

平成31年第1回大石田町議会定例会会議録

平成31年3月5日(火)、大石田町議会定例会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(村岡藤弥君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番	岡崎英和 君	4番	関 幸悦 君	7番	遠藤宏司 君
2番	村形昌一 君	5番	村岡藤弥 君	8番	齋藤公一 君
3番	小玉 勇 君	6番	大山二郎 君	9番	芳賀 清 君
				10番	星川 久 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	庄司喜與太君	保健福祉課長	高橋慎一君
副町長	横山利一君	産業振興課長	
教育長	布川 元君	(兼)農業委員会事務局長	井苺清隆君
総務課長	二藤部康暢君	建設課長	遠藤秀樹君
まちづくり推進課長	間宮 実君	教育文化課長	荒井義孝君
町民税務課長 (兼)会計管理者	早坂勝弘君	総務課総務主幹	八鍬 誠君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	鈴木 太
議会事務局議会主査	森 光弥

提出議案目録

- 議案第 2号 平成30年度大石田町一般会計補正予算(第8回)
議案第 3号 平成30年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第4回)
議案第 4号 平成30年度大石田町次年少子簡易水道特別会計補正予算(第2回)
議案第 5号 平成30年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第5回)
議案第 6号 平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)
議案第 7号 平成30年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)
議案第 8号 平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)
議案第 9号 平成31年度大石田町一般会計予算
議案第10号 平成31年度大石田町国民健康保険特別会計予算
議案第11号 平成31年度大石田町次年少子簡易水道特別会計予算
議案第12号 平成31年度大石田町学校給食事業特別会計予算
議案第13号 平成31年度大石田町農業集落排水事業特別会計予算
議案第14号 平成31年度大石田町介護保険特別会計予算
議案第15号 平成31年度大石田町後期高齢者医療特別会計予算
議案第16号 大石田町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号 大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第18号 大石田町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議員第19号 大石田町社会教育条例の一部を改正する条例の制定について
議案第20号 町道路線の廃止について
議案第21号 町道路線の認定について
議案第22号 大石田駅都市施設の指定管理者の指定について
議案第23号 大石田町クロスカルチャープラザ「桂桜会館」の指定管理者の指定について

(追加)

- 発議第1号 ライドシェアの導入に反対し、安全、安心なタクシーを国に求める意見書の提出について

議 事 の 経 過

1. 議長(村岡藤弥君)

お早うございます。

ただ今から、平成31年第1回大石田町議会定例会を開会いたします。なお、広報担当者の写真撮影を許可しておりますので、ご了承下さい。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

8番 齋 藤 公 一 君、

9番 芳 賀 清 君 を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 星 川 久 君。

1. 議会運営委員会委員長(星川久君)

お早うございます。

議会運営委員会の結果について報告いたします。去る、2月15日告示、本日招集されました本年第1回定例会の会期、議事運営等について、2月21日に議会運営委員会を開き、提出される案件、及び町政一般に関する質問等を考慮し、慎重に協議した結果、第1回定例会は、皆さんのお手元に配付している会期議事日程のとおりであります。

即ち、本定例会は本日より3月15日までの11日間の会期とすることとし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、即ち本日ではありますが、只今報告している会期の決定をいただき諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会の報告を組合議員の代表の議員からしていただきます。

次に、町長及び教育長より行政報告をしていただきます。

続いて、本定例会に提出されている請願2件を関係する常任委員会に審査付託していただきます。

次に議案の上程であります。本定例会に提出されている議案22件を一括して上程し、平成31年度町長の施政要旨及び提出議案についての町長の提案理由の説明並びに担当課長の補足説明をしていただきます。

終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明及び、各課所管事項の報告をしていただきたい考えであります。

第2日目、3月6日は第1日目に引き続き全員協議会を午前10時より開催し、本定例会の議案説明及び、各課所管事項の報告をしていただき、終了次第、全員協議会を閉会したい考えであります。

第3日目、3月7日は午前10時開議、年度末であることを考慮し、ただちに議案の審議を行います。議案第2号から議案第8号、議案第16号から議案第23号まで質疑、討論、表決を行います。

議案の審議が終結後、予算特別委員会の設置を議題としていただき、特別委員会設置後、平成31年度各会計予算7件を一括して予算特別委員会に審査付託していただき、本会議を散会する考えであります。

本会議散会后、予算特別委員会を開会していただき、委員長及び副委員長の互選を行い、終

了次第、予算特別委員会を散会する考えであります。

第4日目、3月8日は午前10時開議、4名の町政一般に関する質問を行い、一般質問が終結後、本会議を散会する考えであります。

第5日目、3月9日、第6日目、3月10日は休会といたす考えであります。

第7日目、3月11日は第4日目に引き続き、午前10時開議、3名の町政一般に関する質問を行い、一般質問が終結後、本会議を散会する考えであります。

第8日目、3月12日は午前10時に開議、予算特別委員会を開催し、議会事務局、総務課、出納室、町民税務課及びまちづくり推進課所管の課別審査を行い、終了次第、散会する予定であります。

第9日目、3月13日、午前10時開議、予算特別委員会課別審査を前日に引き続き実施していただき、保健福祉課、産業振興課、農業委員会所管の説明、質疑を行い、終了次第、散会する考えであります。

第10日目、3月14日は、午前10時開議、予算特別委員会課別審査を引き続き実施していただき、教育文化課、建設課所管の説明、審議を行い、終了次第、散会する考えであります。

第11日目、3月15日、すなわち最終日であります。午前10時開議し、前日に引き続き、予算特別委員会を開催していただき、付託議案7件についての総括審査を行い、質疑、討論、表決をしていただき、予算特別委員会を閉会したい考えであります。

その後、本会議を開会し、予算特別委員会からの審査の結果について報告を求め、議案を議了していただく考えであります。

続いて、本会議から審査付託を受けております請願の審査結果について、関係する常任委員長より報告を求め、質疑、討論、表決をしていただきます。

次に、議員派遣の件を決定いただき、全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については、皆さんのお手元に配付してあります会期・議事日程のとおりであります。なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げ、委員会の報告といたします。

平成31年3月3日 大石田町議会運営委員会委員長 星 川 久。

1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は、本日より3月15日までの11日間とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より3月15日までの11日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告といたします。はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。去る2月15日、山形市において山形県町村議会議長会第70回定期総会が開催され、議長が出席しました。

会議に先立ち全国町村議会議長会「自治功労者」の表彰があり、議員在籍15年以上として当議会より3名の議員が受賞しました。

会議では、平成31年度事業計画及び収入支出予算等について審議決定し、地方創生の推進や議会機能の強化、過疎、豪雪地帯の振興などを盛り込んだ決議が採択されました。以上で、議長の諸般の報告を終わります。

続いて、北村山広域行政事務組合議会平成30年第3回臨時会に関する事項の報告を求めます。1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

では私の方から。北村山広域行政事務組合の第3回臨時会についてご報告申し上げます。

12月21日、村山市議会の議場におきまして、第3回臨時会が開かれ、議案は2件でございます。人件費にかかる補正予算と、もう1件は教育委員会の委員の任命についてということでございました。教育委員会の方の委員の任命については、任期満了に伴う委員の任命ということで、東根市の委員の任命についてであります。

以上、2議案共、原案どおり可決されましたことをご報告申し上げます。尚、調査に関しましては、お手元の資料に基づいてご覧いただくようお願い申し上げます。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

次に、北村山公立病院組合議会平成30年第3回定例会に関する事項の報告を求めます。4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

お早うございます。

私から、北村山公立病院組合議会の諸般の報告をしたいと思います。平成30年12月25日、北村山公立病院組合議会の定例会が東根市議場で開かれております。2018年度、事業会計補正予算、病院事業の設置に関する条例の一部を改正など、4議案を議案どおり可決いたしました。事業会計補正予算は上半期、4月から9月ですが、状況は年間で見込外来患者数を当初比より2,449人の減の9万6,859人に修正しております。事業収益は4,084万円減の54億1,056万円。事業費用は6,300万円減の56億4,320万円に修正しております。赤字見込額は2億3,263万円、2,216万円圧縮しております。

他に、病院事業の設置に関する条例を改正しております。今年7月から診療科を現在の16から、循環器内科と内臓内科を追加して18科になっております。また、神経内科は脳神経内科に変更になっております。詳しい点については皆さんに資料を配付していますが、見ていただきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

次に、山形県後期高齢者医療広域連合平成31年2月定例会に関する事項の報告を求めます。9番 芳 賀 清 君。

1. 9番(芳賀清君)

お早うございます。

後期高齢者医療広域連合の2月定例会が寒河江市の県国保会館で2月14日に開催されました。議案の中身につきましてははですね、1ページをめくっていただきますと5件あります。

議題1号が、平成31年度の一般会計の予算、約6億円でございます。

議題2号につきましては、31年度の後期高齢者医療の特別会計、金額にしますと1,498億5千万円程度の中身になっております。

議題3号につきましては、条例の一部改正について。

議題4号につきましては、任期満了に伴います、広域連合の副連合長の選任ということでございまして、引き続き山辺町長の遠藤直幸さんに再任をお願いしたところでございます。

最後の議題5号につきましては、広域連合の情報公開、更には個人情報保護審査会委員の選任ということで、5名の皆さんの選任を行ったところでございます。尚、詳細につきましては、皆さんにお配りのとおりになっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

去る、平成30年第1回定例会において議決し、地方自治法第100条第13項、及び大石田町

議会会議規則第127条第1項の規定に基づき実施しました「議員派遣の件に関する報告」、並びに平成30年第4回定例会以降における当議会の諸般の事業活動等については、お手元に配付しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。これをもって、諸般の報告を終わります。

次に、日程第4. 行政報告を行います。町長及び教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

改めまして、お早うございます。

本日招集いたしました、平成31年第1回定例会にご出席いただき、心からお礼申し上げます。

さて、今季の雪の状況であります。1月下旬の寒波の影響により1月25日に豪雪対策本部を設置し、流雪溝の利用時間拡大を図るなど対策を講じてきました。

現在、降雪は落ち着いておりますが、今後とも気を緩めることなく対処してまいりたいと考えております。

例年のこととなりますが、除排雪対策に関しましては区長さんをはじめ、流雪溝利用協力会の皆さん、町民有志のボランティアグループのほか、多くの町民の皆さんのご尽力とご協力に感謝申し上げます。

それでは昨年12月第4回定例会以降の行政報告について申し上げます。

【総務課】関係です。

○豪雪対策本部についてであります。

1月25日に豪雪対策本部を設置し、町民へ向け広報を配布、除雪体制の強化、町民の安全確保と雪害の未然防止に努めてきたところです。

しかし残念ながら、2月4日に雪による死亡事故が発生したため、翌5日に豪雪対策本部本部員会議を開催し、引き続き事故防止に向けて注意喚起を行ってまいりました。

3月1日現在、人的被害3件が報告されております。なお、今季の最高積雪は2月14日の166センチでありました。積雪は今日現在、90cmになっております。

○宮城県涌谷町との友好交流事業についてです。

2月23日と24日に、涌谷町より中学1、2年生18人と涌谷町職員3人、併せて21人が雪国体験ツアーとして来町し、交流を深めたところであります。

今年で5回目となりますが、初日は愛宕町地内において、高齢者一人暮らし世帯の除雪ボランティア活動や雪灯ろうづくりを行いました。

2日目は、大石田中学校の生徒と一緒に「雪積み競争」やスノーモービル、チューブスライダーなどを楽しみ交流を深めました。

また、あったまりランドでそば打ち体験を行い、自分たちで打ったそばをおいしそうに食べておりました。大石田中学校の生徒との交流も深まり大変有意義であったと感じております。

【まちづくり推進課】関係です。

○町内豊田、現在、筑波技術大学2年生の「齋藤元希」さんが2018年パラ水泳春季記録会兼パンパシ、パラ水泳競技大会 代表選手選考会「男子400メートル自由形、男子100メートル背泳ぎ」等で優勝した功績により「北村山教育賞」を受賞しました。

12月21日、平成30年第3回北村山広域行政事務組合臨時会終了後、副管理者、組合議員並びに関係者が出席する中、管理者であります志布村山市長より表彰が行われました。

この賞はスポーツ活動において全国大会で優勝したものが該当する賞であり、本町では平

成28年の「奥山華波」さん以来の2人目の受賞となります。

【産業振興課】関係です。

○雪灯ろう街道についてであります。

2月9日に開催されました「雪灯ろう街道」は穏やかな天候に恵まれ、町内全域で展開していただきました。

地区をあげての積極的な取り組みや親子総出の趣向を凝らしたものが数多く見られたところがあります。また、より一層の参画を促すため、雪像等の力作を審査し、後日表彰いたします。

さらに、虹のプラザにおいて、オープニングセレモニーを開催し、多目的ホールいっぱいの観衆の中、大石田保育園や各小学校によるステージでの発表会を行いました。

そして、町建設業協会、ライオンズクラブ、白陽会、北村山高校の多大なご協力により、雪灯ろうや大型滑り台等を製作していただき、訪れた子どもたちや家族連れは、雪国ならではの各イベントに楽しく参加しておりました。

○平成31年度の農業政策についてであります。

米政策改革の2年目となる本年の需要に応じた米の生産について、県から示された「生産の目安」を町農業再生協議会に図り、算定方針を各関係機関・団体に協議を重ね、合意形成を行いました。微増はしたものの、過日、ほぼ前年同様の目安を生産者に提示しました。

また、農事座談会も2月16日と2月17日に開催し、「米政策の見直し」や平成31年度経営所得安定対策のほか、園芸作物の振興策について関係機関から説明を行い、一定の理解が得られたものと考えております。以上、12月議会以降の主な行政報告とさせていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

お早うございます。

それでは教育委員会関係の行政報告をいたします。2点でございます。

第1点目は、全国小中学校リズムダンスふれあいコンクールについてでございます。12月26日に東京都で開催された「第6回全国小中学校リズムダンスふれあいコンクール」に、2年連続で参加した大石田小学校6年生チーム「大小ジュニア21」が小学校部門の規定曲部門で第4位に輝きました。同部門には全国から12チームが参加しましたが、「大小ジュニア21」は組体操の要素を取り入れた特色のあるダンスパフォーマンスを披露して、空間の工夫・独創性・チームワークなどで高い評価を得て、見事に入賞を果たしました。このコンクールは「リズムダンス」を通して豊かな人間性の育成や体力の向上、そして、リズムダンスの学習過程において、学級の仲間との結びつきを強め、学校教育の活性化を図ることを目的としております。この大会を通じて、子どもたちの絆が深まり、今後より一層学校生活が豊かになることを期待しております。

次に、スポーツ大会での活躍でございます。先ほど町長の報告にもありましたが、全国大会以上での活躍について報告いたします。町では東北大会及び全国大会、さらには国際大会に出場する選手に「激励金」を交付しておりますが、豊田出身の筑波技術大学2年「齋藤元希」さんが、9月に開催された「2018ジャパンパラ水泳競技大会」に出場し、水泳男子200メートル個人メドレーで優勝、100メートルバタフライ、100メートル背泳ぎ及び400メートル自由形で2位に輝きました。また、10月にインドネシアで開催された「インドネシア2018アジアパラ競技大会」に日本代表として出場し、水泳男子200メートル個人メドレー、100メートル背泳ぎ及び400メートル自由形でそれぞれ3位に輝きました。更には、12月に開催された「第35回日本パラ水泳選手権大会」にお

いても100メートルバタフライ及び400メートル自由形で優勝しました。齊藤さんは、来年開催される2020東京パラリンピック、更にはその4年後のパラリンピックへの出場は勿論、金メダル獲得が有望視されておりますので、今後もパラリンピックや国際大会での活躍に大いに期待したいと思います。

また、先週、報道されたことではありますが、新庄東校に通っております奥山華波さんが、2月26日の全日本スノーボード選手権スロープスタイルで第5位に輝きました。前日の予選では第1位だったのですが、風の影響で当日は5位だったようでございます。また、2月28日に全日本スノーボード選手権大会ビッグエアーにおいて、第3位に輝いております。今後の活躍に期待したいところでございます。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

これをもって行政報告を終わります。

日程第5. 請願の常任委員会付託であります。本定例会において受理しました請願は、2件であります。これを、請願文書表のとおり、関係する常任委員会に付託することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって請願文書表のとおり付託することに決定しました。

次に議案の上程であります。日程第6. 議案第2号より、日程第27. 議案第23号まで、以上22件を一括して議題として上程いたします。

日程第28. 平成31年度町長施政要旨、及び上程議案についての提案理由の説明を求めます。
大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

1. はじめに

平成31年度第1回町議会の開会にあたり、平成31年度の町政運営に対する私の基本的な考え方と、施策の大要についてご説明申し上げますので、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。ご案内の通り、今定例会が平成最後の定例会となりますので、しっかりと説明責任を果たし、町政運営について町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今冬は、初雪が比較的遅く、根雪も12月中旬と昨年と比べると穏やかに雪国生活が始まったという印象がありましたが、年末になって寒波に見舞われ、大石田らしい例年通りの新年を迎えたところであります。1月に入ってから、寒波と緩みを繰り返しながらも積雪が増し、1月22日には152cmの積雪をもって、豪雪対策連絡本部を、25日には165cmを記録したため豪雪対策本部を設置し、流雪溝利用の延長や、雪処理の安全対策の啓発などを講じてまいりました。2月に入りましても、寒波の襲来が続き、全国各地で混乱を招いております。当町においても今期の最高積雪として2月14日に1m66cmを記録しております。(2月18日現在)

豪雪対策本部では除雪作業の安全確保を含めた事故防止等の啓発や、警戒にあたってまいりましたが、残念ながら当町におきましては、落雪や転落によって1名が死亡、2名が負傷してる状況にあります。

これらの方々には心よりお見舞いを申し上げる次第ではありますが、今後とも町民の方々には引き続き事故防止や雪解けによる融雪被害、雪崩などの災害等に関する注意喚起を行ってまいります。

これまで議員の皆様には、臨時議会での除雪費の予算補正や、中央での要望活動への参加など万般にわたりご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、今年が私が町政を預かって8年目、2期目の最後の年となります。町長就任以来、この7年間一貫して町民の代表としての立場を忘れることなく、「こころ通う あたたかい町政」を政治信条としながら全力を傾注してまいりました。この間、議会の皆様や町内各層からご意見やご指導、激励をいただきながら、町民目線での政策を模索してまいりましたが、これまで推し進めてまいりました諸政策の中でも、「虹のプラザ」の建設はこの7年間で最も誇れる事業であると自負しております。これも偏に予算獲得にご尽力いただいた国会議員の方々や具体的な施設づくりに参画していただきました町民各層、そしてこのような大事業を実施することについて、私の背中を押してくれた議員の皆様のご理解の賜物と心よりお礼を申し上げます。「虹のプラザ」は、オープン以来、町民の健康づくり、文化の発信、吸収、子育て支援など多機能型施設として多くの方々から利用いただいております。

さて、平成30年度の大石田町を振り返ってみますと、年度当初には、あつたまりランドの宿泊施設「虹の館」がリニューアルオープンいたしました。これまで無かったベッドを配置した洋室を整備し、高齢者からの要望やインバウンドに対応できるものとなりました。そして、待望の東北中央自動車道大石田村山インターが完成し、大石田町へのアクセスが格段に向上しております。

5月には19年ぶりとなる最上川総合水防訓練が当町を会場にして、2千人が参加する大規模な訓練が実施され、そして7月には奥の細道サミットin大石田が全国の加盟団体から各首長等の参加を得て開催し、文化のまち大石田をPRしてまいりました。

このような前向きな事業展開をしていた中、6月から7月にかけてはまれにみる猛暑、8月には集中豪雨に見舞われ、河川や農地等に被害があったほか、大石田町最大のイベントである最上川花火大会も30年振りに順延を余儀なくされております。全国的にみても昨年は、地震、台風、豪雨などによる大規模災害に見舞われ、各地で多くの犠牲が出ましたが、ここ数年は毎年大規模災害が発生しているような気がいたします。私たちは、常に不測の災害に向き合っていかなければなりません。町民の安全、安心の実現に少しでも応えるべく、防災の核となる施設として、昨年より尾花沢市消防署大石田分署の改築整備に取り組んでおります。すでに予定した用地の取得は終了しており、実施設計も2月末で完了しております。

大石田町は、昭和の34年、平成の30年を経て、新町として発足してから64年を経過いたしました。そして、今年が65年目の新しい時代を迎えようとしております。当町は発足以来、ひたすら町の活性化、定住対策を掲げ、事業の具現化に取り組んでまいりましたが、思うような効果が見いだせないのが現実であります。人口対策には特効薬はないと言われておりますが、今後とも一歩一歩前進していきたいと考えております。

引き続き、町民が求めていることを把握しながら町民目線での町政を進めてまいりますので、議員の皆様には引き続きご支援の程よろしくお願いを申し上げます。

2. 大石田を取り巻く状況

平成30年の世界情勢を俯瞰してみますと、相変わらず、米・中・露・欧・韓・朝に世界が振り回されているように見えます。アメリカと中国の貿易摩擦はお互いの消耗戦となり、ロシアのクリミア半島併合問題はまだ世界に受け入れられておりません。イギリスのEU離脱問題はその後EUの運営に大きな影を落とし、ヨーロッパの移民政策はそれぞれ国の事情によって大きく違っており、ドイツは首相の交代にまで発展しております。北朝鮮の非核化については、アメリカとの交渉が停滞、それぞれの腹の探り合いの様相となっております。世界の国々がそれぞれの事情を抱えているため、相関関係は一層複雑になって解決を困難にしております。

このような中であって日本は、協調して北朝鮮対策に臨むはずの韓国から解決済みの戦後補

償問題を蒸し返され、さらには我が国の哨戒機に対するレーダー照射事件など両国間の相互不信は益々増大しております。また、ロシアとの北方領土問題については2島返還がまだ国民の理解を得られないまま進もうとしており、世界情勢の大きな潮流の中で、行き先が見えない状態となっております。

国内に目を転じますと、去年は全国各地で大きな自然災害が多く発生いたしました。6月には大阪を中心とする大地震、7月の西日本豪雨、9月には北海道での大地震、そして台風21号、24号と大きな台風が相次いで本土に上陸しました。これらの自然災害で300名に及ぶ多くの犠牲者を出し、更に多くの方々が負傷し、家を失い、未だに穏やかな日常を取り戻すことができておりません。これまでの災害による犠牲者及び被災者の方々には心よりお見舞いと哀悼の意を表します。明るい話題といたしましては、国際博覧会が2025年に大阪万博として開催することが正式に決定し、日本国民にとっては2020年の東京五輪とともに未来に向けた大きな明るい希望となりました。

また、日本人としては27人目となるノーベル賞の受賞者として本庶佑氏が選出されたことは、日本人の誇りであり、大きな喜びでもあります。スポーツ界では日本の若者が平昌冬季オリンピックから始まり、卓球、バドミントン、水泳、そして、二刀流でアメリカに渡った大谷選手が新人王を獲る輝かしい成績を収め、また、今年に入ってから女子テニス界では大坂選手が世界ランキングのトップになるなど、災害に沈む日本国民を大いに勇気づけてくれました。

一方で、監督やコーチなど、本来選手を指導する立場にある者が選手に精神的苦痛を与える、所謂パワハラや先輩が後輩に暴力を振るう行為が相変わらず各界で露見しており、非常に残念でなりません。

さて、国内情勢は、森友学園問題や加計学園グループ問題などに端を発した国の公文書や資料の書き換え問題や不正統計、企業による免震データの改ざん、医科大学の不正入試、一般道でのあおり運転など、子どもには聞かせたくない大人の恥ずかしい行為が後を絶ちません。このような中で、からだ一つで人助けを続けている「スーパーボランティア」の存在が胸を熱くしてくれました。

中央政治ではカジノ法案や働き方改革関連法案が成立し、本年4月以降には働く人たちの労働環境がどのように変わり、企業にどのような影響をもたらすのか注視していかなければなりません。そして、10月に発足した第4次安倍内閣にて臨時国会が招集され、その中で外国人労働者の拡大を図る入管法の改正、一連の災害に対する補正予算等が成立しております。これまで団塊の世代の退職や少子化などによる労働者が大幅に不足していると言われていた中、外国人労働者の雇用が地域経済や地域社会にもたらす影響がどのようなものになるのか見守る必要があります。また、毎月勤労統計調査など、国の基幹統計の不正が発覚し、特に2千万人を超える雇用保険受給者に追加給付が必要となるなど大きな混乱を招いております。

日本国内の景気動向については、内閣府では戦後最長景気と認定するなど、緩やかな景気回復のもと、雇用情勢や所得環境も確実に改善を見せております。特に雇用情勢においては入管法の改正を急ぐほど、中小企業を中心に人手不足が表面化してきており、失業率と有効求人倍率は明らかに回復しております。

しかしながら、巷間言われているように労働者の可処分所得の向上は一向に実感を伴わないものであり、将来に対する不安が払拭できない今、内需の拡大や、消費性向の増加には結び付きにくい状況にあります。引き続き企業には資金の内部留保から労働者の賃金アップにシフトしてくれることを願うものであります。

安倍政権は平成29年度に「人づくり革命」と「生産性革命」を2本柱として、平成31年度までの3年間で政策実現の集中投資期間と位置付けておりますが、今年10月から消費税率の引き上げが予定されてる中で、革命が停滞しないことを切に願っております。

我が国は来月末をもって、「平成」という大きな時代に別れを告げ、新しい時代を迎えることとなりますが、政府の来年度の一般会計予算は101.5兆円と初の100兆円を超える予算を閣議決定しております。当町においても、国の政策動向を把握しながら、「大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた施策の実現のため、交付金等有効な財源の確保に向けて努力してまいります。

3. 平成31年度の各分野における施策の概要

(1) 財政状況と納税の対策

平成31年度の国の予算は一般会計が101兆4,564億円と7年連続で過去最大規模を更新しておりますが、これは10月に予定されている消費税率の引上げに備えた臨時特例措置や社会保障関係費の伸びによるところが大きく、財源となる税収についても過去最高額を見込んでおります。

一方で、地方財政にとって最も重要な地方交付税については出口ベースで1.1%の増額ですが、臨時財政対策債は18.3%の減額と大きく減らしております。これについては、高齢化に伴う社会保障費の伸びや防災、減災対策にかかる需要が膨らんだためとされておりますが、当町においては、国が示すような地方税収と地方交付税の増額が、これまで一定の財源の穴埋めをしてきた臨時財政対策債の減額を補てんできるかが大きなポイントであると考えております。

いずれにしても、新年度は保育の無償化や消費税率の引き上げとそれに伴う景気刺激策など国が展開する多様な政策の中で、当町に課せられた行政需要に対応していかなければなりません。

大石田町の財政状況については、これまで町の最優先課題でありました町民交流センター整備事業が終了しましたが、引き続き尾花沢市消防署大石田分署の整備というハード事業に着手しておりますので、事業に要する特定財源や行政全般に及ぶ一般財源の確保、起債残高の通増への対応など予断を許さない状況にあります。

私は平成31年度も健全財政を堅持しながら、町政全般にわたりきめ細やかな施策を展開してまいりたいと考えておりますので、必要不可欠な財政需要には積極的な基金の取り崩しも必要と考えております。当町の税収の状況を申し上げますと、近年は政府による総合的な経済対策が有機的に働き、雇用、所得環境には改善が見られます。また、国内外における積極的な商取引により、好況を維持しており、通商問題の動向等不安定要素も存在しますが、中央における所得税・法人税・消費税等の基幹的な国税は堅調であるといわれております。

一方、地方に目を向けますと、少子化に伴う恒常的な人口減少社会に突入して久しく、生産人口の流失、総需要の減少もあり、国税のような税収の伸びは期待できない状況にあります。

町税の根幹は、町民税と固定資産税であります。これらについても、生産人口等の減少や、地価の下落、新築家屋の減少等により、町税全般としては依然として厳しい状況にあることには変わりはありません。ただし、大石田町の基幹産業である農業収入については、近年は好天に恵まれたため比較的堅調に推移しております。

申し上げるまでもなく、町税は生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動に必要な財源であり、この貴重な財源を得るために納税者の自発的な納税業務の履行が必要であります。

町としては、税の適正かつ公平な賦課及び徴収を意識しながら透明性と効率性に配慮した行政に徹してまいります。そして、そのために広報活動や租税教育など納税者が納税義務を理解し実現しやすい環境整備に努めてまいります。

本年10月から消費税の税率が改定されます。この実施に伴い各種の法令の改正が必要となり、地方税もその例外ではありません。この大きな制度改正がスムーズに移行するためにも、今後とも税務署等の関係機関と連携を密にしながら、広報活動に努めてまいります。

併せて、収納率向上のためには、納税環境を整備することが大切になります。これまで取り組んできた口座振替の推進、ゆうちょ銀行やコンビニ収納を実施するとともに、年毎に複雑化する税制に対応するため、高度で専門性の高い全国規模の研修受講や未納対策のための「納税相談員」を引き続き配置してまいります。

近年の、県内における当町の徴収率について、年度間における増減はあるものの、相対的には上位に位置しております。今後も景気動向等に伴う不透明感はありますが、従来の取り組みを充実、強化するとともに、将来の納税者である小、中学生に対する租税教室を行うなど納税意識の向上を図りながら、引き続き適正な賦課及び徴収に努め、一層の収納率向上と税収確保に努めてまいります。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長、暫時休憩いたします。午前11時5分再開いたします。

休憩 午前 10 時 56 分

再開 午前 11 時 05 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、お願いいたします。

1. 町長(庄司喜與太君)

(2)定住対策とまちづくり事業について

「大石田町に住んで良かった」、更には「誰もが住みたいと思う環境づくり」のため、定住対策とまちづくり事業を各課横断的に展開してまいります。

定住対策については、新築住宅への「定住促進助成金交付事業」や「住宅リフォーム支援事業」といった「住まい」への支援を引き続き行ってまいります。また、移住世帯には「米、味噌、醤油」といった食を通じた支援を昨年度に続き実施してまいります。

まちづくりについては、「水と緑と文化のまち」の実現を目指し、その具現化の一つとして「町民交流センター虹のプラザ」が完成し、その周辺整備として、公園や誘導、案内看板、情報板の設置といった生活基盤の整備を順次行ってまいりました。今年度は、ふれあい休憩広場の整備やウォーキングマップに合わせた誘導サインの設置、観光まちづくりマップの作成を行うことしております。

また、まちづくり活動推進事業として、子育てや高齢者生きがいをづくりに対し、引き続き支援を行

ってまいります。

駅前賑わい拠点施設「KOEnoKURA」は、運営している2名の地域おこし協力隊の人柄もあり、町民の方々のみならず県内各地から施設利用の申し込みがあり、順調に運営されております。今後は、協力隊二期生の採用と育成、退任後の定住に向けた支援を進めてまいります。

大石田町で生活する際、「雪」は大きな障害となります。NPO 法人を介して「除雪支援」を行っておりますが、さらに充実した支援制度ができないか検討してまいります。

ふるさと納税では、議員はじめ関係各位のご指導ご協力により、前年度の2倍強となる4億円を超えることができました。大石田町の魅力を発信できる絶好の機会ととらえ、国の方針を踏まえながら魅力ある返礼品の掘り起しを図ってまいります。また、ふるさと納税の使い方についても周知を図ってまいります。

(3)保健、福祉関係事業について

政府は昨年を引き続き、子ども・若者から高齢者までの「全世代型の社会保障」の実現を掲げており、2019年度予算案における社会保障費は過去最大に達しております。今年度の10月の消費税率引き上げによりその財源を確保することとはしておりますが、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題と、現役世代の減少が進む2040年問題を迎える中で、児童虐待や児童貧困対策も急務であり、今後とも厳しい財政運営は続くと思われております。

当町においても、少子高齢化の進展による人口減少に加え、昨年4月1日現在の高齢化率は37.4%と年々増加しておりますので、財政的課題もありますが、子育て支援や高齢者への多様なサービスを充実し、安寧な町民生活の確保に向けて適切な施策を講じていく必要があります。

以上のことを踏まえ、私は、国、県の施策に柔軟に対応しながら、保険、医療、福祉、介護の分野における的確なサービスの提供と、保険事業の健全運営を通して、町民の幸福実現に努めてまいります。特に、平成31年度については、法令に基づいた各種計画の策定を予定しておりますので、将来に渡る施策の指針となるよう町民の意見を十分に取り入れながら進めてまいります。

子育て支援については、平成31年度において、子ども、子育て支援法に基づく「大石田町子ども、子育て支援事業計画(第2期)」を策定し、平成32年度から5年間の子育て支援に関する総合対策を樹立してまいります。

また、新規に中学3年生までの児童、生徒に対してインフルエンザ予防接種にかかる助成を実施し、保護者等の負担軽減を図りながら予防推進と子育てをサポートしてまいります。今年10月からは、幼児教育、保育の無償化が実施されますので、財政的な面を含めて効率的な事務執行に十分に配慮し、スムーズな移行に努めてまいります。

障害者福祉については、社会福祉法に基づく「大石田町地域福祉計画」の策定に着手してまいります。この計画は、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉など福祉施策の根幹をなすものでありますので、地域住民の意見を反映させ町民すべての方々にやさしい社会を実現できるような計画の策定に努めてまいります。

高齢者福祉については、来たる超高齢化社会を見据えて、住み慣れた地域で安心して日常生活を営んでいただくために、「除雪費用、灯油購入への助成制度」などの事業を継続して実施する一方、社会福祉協議会等の関係機関、団体と連携を深めながら、高齢者が安心して生活できる環境整備を図ってまいります。

保健については、平成31年度は健康増進法に基づき策定した「大石田町健康増進計画 健康おいしだ21(第2次)」の中間年であるため、計画年度の平成36年度を見据えて計画の見直しに着手してまいります。

また、自殺対策計画と歯科口腔保健計画も併せて策定し、健康で心豊かに生活できる活力ある町を目指してまいります。

さらに、保健センターを核として、乳幼児から高齢者までを対象とした健康づくり教室の実践や、スムーズな検診を実施できる施設特性を生かして健康診査、各種検診の受診率を高め、予防接種の勧奨を通して「自分の健康は自分で守る」という健康管理意識の高揚を図ります。また、町内のウォーキングコースをまとめたリーフレットを有効活用し、健康寿命を延ばすための多様な健康づくり活動につなげてまいります。

介護保険事業については、「第7期大石田町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に掲げる「高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるまちづくり」の基本理念に基づき、引き続き、高齢者の実態の的確な把握と、介護サービスの円滑な提供に努めます。さらに、今年度も介護予防に重点的に取り組み、町地域包括支援センターを主体とした医療ケアと介護ケアの連携の充実を図り、本年2月に立ち上げました認知症初期集中支援チームを核として認知症予防対策にも積極的に取り組んでまいります。

国民健康保険については、平成30年度に制度が改正され、山形県が国保財政運営の責任主体となりました。一方、資格管理、保険給付、保険料の決定及び賦課徴収等は、これまで同様に町が行いますので、「大石田町保健事業実施計画(第2期データヘルス計画)」に基づき、効果的な保健事業や疾病予防に加え、ジェネリック医薬品の普及や在宅診療の啓発、かかりつけ医の定着、早期発見による重症化予防などの医療費抑制対策の取り組みを強化し、保険税の低減化を目指してまいります。

保健福祉行政には多くの課題が山積しておりますが、これらの課題解決には、幅広い町民の参加と、事業者、行政等の協働が不可欠になります。そのため、これまで同様に「自助、共助、公助」を明確にしながら、それぞれの機能が十分に発揮される体制を構築し、住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域福祉の実現に取り組んでまいります。

(4) 農林業振興事業について

我が国の農業は、昨年12月発効した環太平洋連携協定(TPP11)や、2月に発効された欧州連合との経済連携協定(EPA)、さらに日米貿易協定など、かつてない自由化を迫る複数の通商交渉の局面にあり、極めて厳しい状況にあります。

また、国内に目を向けると、米政策改革元年として平成30年産米から行政による米の生産数量目標の配分を取りやめ、産地が主体的に需給調整をする米政策に転換することになりました。全国的に見れば、県域再生協の6割が前年の生産数量を目安にしたものの、前年の生産量から100トン以上増やした県域が2割もあるなど、主食米の作付け面積は、前年に比べて1.2%増加しました。しかし、天候不順などの影響で、収穫が減少したことから、需給バランスは危ういながらも均衡を保つ結果となりました。

2年目を迎える今年度の見通しは、国が前年の目安より1.2~2.3%減じたのに対して、現在、全国の県域再生協の合計が0.5~0.7%減少するものの、すでに目安の段階で適正生産量を超過することになり、このまま作付けが進めば、供給過剰になることが予想され、米価の安定に影響を及ぼす懸念があります。

山形県では、昨年度の目安に対して、1.7%の増加を目安として地域再生協議会に示し、当町においては面積換算で841ha、前年比12haの増となったところであります。町では、需給のバランスを取りながらも、米価の高値安定を維持し、稲作経営の安定化に努めてまいります。

しかし、これは生産現場への強制力がない制度であるため、生産者は今後も不安を抱えたまま

の取り組みとなります。

当町の農業は、安全・安心で良質な食料の生産をはじめ、環境の保全、景観の形成など、多面的な機能を発揮しながら、町民の暮らしと地域経済を支える基幹産業として重要な役割を發揮してきました。

しかし、農業を取り巻く情勢は依然として厳しいため、農業生産基盤の一層の充実に努めながら、認定農業者・認定新規就農者制度の活用や農地の集積による規模の拡大、担い手の育成を図るため、引き続き「農業担い手経営確立支援事業」等による経営支援を行いながら、後継者や新規就農者の確保、育成に努めます。更に、近年は異常気象が常態化するような傾向にありますので、関係機関と連携しながら営農指導を展開してまいります。

また、国は農業経営の新たなセーフティーネットとして、昨年度に「収入保険制度」を創設し、加入促進を図っておりますので、町においても強く推進してまいります。日本農業新聞が実施している農産物トレンド調査では、「安全、安心」が最も重要視されるキーワードとなっていることから、米については、今後も化学肥料、化学合成農薬の5割以上低減する「特別栽培米」の作付けを奨励し、併せて同事業と一体的に実施する地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い「環境保全型農業直接支払事業」に取り組めます。

さらに、安全な食品、環境保全、労働安全等の持続を確保するための生産工程管理を確立する所謂「GAP」の取り組みを支援してまいります。

さらに、園芸作物では、良質の「すいか」の生産は農家所得の確保と営農意欲向上につながることから、関係機関と連携しながら技術指導に努め、経営規模の維持、拡大を図ります。また、一昨年度に設備を更新して稼働したJAみちのく村山の「西部すいか選果場」の円滑利用を促進し、地域の特性を生かした魅力ある製品の産地化に向けた取り組みをするため、主要な市場においてトップセールスを展開してまいります。

「そばの町」を標榜する当町では、「来迎寺在来」の生産を推奨しておりますが、交雑しやすい作物であるため、より安定した固有種を将来に継承、保存するため、昨年度に引き続き「種子選別」の取り組みを継続して実施してまいります。さらに、収量及び良質なそばを確保するため、刈取組織の新規立上げなど収穫態勢の拡充を図ります。

農業生産の基盤である農地利用の最適化については、農地中間管理機構が行う事業を活用推進し、農業委員会等と連携を図りながら、耕作放棄地や遊休農地の発生防止、解消に努めます。

更に、農地経営の効率化、条件整備を図るため、現在施行されている横山地区、大浦地区での県営土地改良事業の早期完成に努めてまいります。また、防災の観点から農業用ため池の適正管理が国の施策として強化されることから、当町においても計画的に取り組んでまいります。

森林は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給など、多面にわたる機能を有しており、適正な整備、保全による機能の維持・向上が重要であります。

このため、将来にわたって適正に管理され、森林の持つ多面的機能が発揮されるよう、「林地台帳」を活用しながら、森林整備計画に基づき、合理的、計画的な森林施業の促進、森林資源の保全と総合的な利用に努めます。また、みどり豊かな森林環境づくり推進事業の活用や緑の少年団活動への支援を通じて、森林の環境保全に対する重要性の啓発を図ります。

さらに、国はこれまで適切な経営管理が行われてこなかった森林を対象として、新たな森林経営管理制度による森林整備を促進することから、当町においても新たな制度のもとで森林整備に

努めてまいります。

(5) 商工業の振興について

商業を取り巻く環境は、全国的にも中心市街地の空洞化にともない、既存商店街の維持継続すら苦慮している状況にあります。

当町の商業についても、人口減少と少子高齢化の進行に加え、コンビニエンスストアや近隣への大型小売店舗の進出、消費者の生活行動圏の広がりにより、購買力が町外に流出し、商店数の減少など、一層厳しさを増しております。

このため、地域商業の核となる町商工会と連携を図りながら、商店個々の経営の近代化、サービスの向上などを促進し、地域商業の活性化に努めます。

また、町民の生活支援と町内における消費喚起を図り、町内経済の活性化を促進するため、11年目となるプレミアム商品券発行事業を支援いたします。

国内経済は、「アベノミクス」等の政策推進により、大手企業や中央の企業を中心に経済の好環境が進展していると言われておりますが、地方や零細企業においては引き続き厳しい局面となっております。

当町の工業は、厳しい経営環境の中、労働力の確保も困難な状況にあるため、町商工会、金融機関と連携し、求人情報の周知の強化や各種融資制度の周知と活用を促し、既存企業の体質強化を促進します。

また、中小企業の設備投資を後押しする生産性向上特別措置法が昨年6月に施行され、当町でも同法に基づく「導入促進基本計画」より、今後も引き続き制度の活用を促していきます。

(6) 観光物産の振興について

近年、観光は観光地間競争の激化、旅行スタイルの変化、インバウンドの増加など多様化しております。

このような中、山形新幹線、東北中央自動車道等の高速交通網の整備の進展などを背景として、地域資源を活かした観光地、観光サービスの充実による新たな観光客確保の好機となっております。

特に通年通行が実現した国道347号は宮城県北部からの来県ルートになりますので、広域観光組織と連携を図りながら、観光ルートづくりやイベントの開催、広域的なPR活動など、関係団体等が一体となった広域観光の促進に努めます。

さらに、国、県をあげてインバウンドを推進しておりますので、海外から訪れる旅行者に対する案内など充実してまいります。

物産振興や交流人口の拡大については、仙台圏をはじめ、友好交流協定を締結している涌谷町との交流、連携を通じて、交流人口の拡大を図るため、観光と物産のPRに努めます。

当町は、そばの産地として固有種の「来迎寺在来」の生産拡大を図っております。その香りの高さや独特の風味は、そば職人や全国のそば通からも高い指示を得ており、全国的にも「そばの里」としての知名度が定着し、県内外から多くの観光客が訪れております。今後も当町の観光振興の重要なファクターであり、「新そばまつり」をはじめとする各種イベントの開催を支援し、「大石田そば街道」の一層の賑わいを図りながら、温泉利用の促進や特産物の消費拡大を図り、総合産業である観光振興と地域経済の活性化を図ります。

(7) 生活環境保全事業について

環境衛生については、町衛生組織連合会と連携し家電製品を含む資源回収を実施しながら、再資源化等の活用を推進してまいりました。今年度もこうした活動を継続してまいります。

また「クリーンアップ大石田」を通して、郷土の美化運動とともに公衆衛生規範の醸成に努めてまいります。

昨年度は、ごみ袋の値上げに伴い、各家庭で残っている従来の袋から新しい袋への交換作業を行いました。町民各位のご理解のもと大きな混乱も無く実施することができました。今後は、ごみ収集日の徹底やごみの分別啓発などに力を入れ、町衛生組織連合会と連携しながらマナーの向上に努めてまいります。

(8) 道路交通網の整備など建設関係事業について

東北中央自動車道東根～尾花沢間において、昨年度は東根IC～東根北ICまでの区間4.3kmが開通し、高速交通網の整備が着実に推進しております。全線の早期供用開始に向けて引き続き国に対し強く要望してまいります。

また、一般国道347号の通年通行も3年を経過しましたが、昨年度は、大雪により度重なる通行止めが発生し、大雪に対する対策の課題が浮き彫りになってきたところです。今後更なる雪対策を強化するよう山形県と宮城県に要望してまいります。

主要地方道大石田畑線については、五代目亀井田橋が開通し、大浦地内においては視距改良工事が進んでおり、町内外からのアクセスや安全性が格段に向上したことから、本町の産業、経済の発展と地域の活性化が図られるものと期待をしております。

町道については、地域住民に密着した道路でありますので、「安全で安心な道路空間」を確保するため計画的に整備してまいります。

また、特別豪雪地域に指定されている当町において、冬期間の安全な道路交通の確保は、快適な暮らしを実現するための最優先的な課題であります。

そのため、道路除雪業務においては、行政と住民の総力を結集し、お互いに責任分担をし合い、克雪に取り組んでまいります。

流雪溝の整備については、当町の克雪対策においての最も重要な施策でありますので、未整備地区については、安定した水源と流末の確保を町が主体的に進める必要がありますので、国、県及び関係機関とさらに連携を強化してまいります。

町営住宅については、既存公営住宅の長寿命化を図るため「公営住宅長寿命化計画」に基づき計画的に改修し、良好な居住環境の形成に努めてまいります。

また、民間で運営している地域優良賃貸住宅については、特に配慮が必要な高齢者、障害者、子育て世代等に対し、良好な住環境の供給を図るために、国の家賃対策を活用して家賃減額制度を継続してまいります。

住宅リフォーム支援については、個人住宅の居住環境の質的な向上と住宅投資による地域経済の活性化が期待されますので、継続して支援に取り組んでまいります。

最上川流域関連公共下水道事業については、県及び尾花沢市大石田町環境衛生事業組合と連携を図り、施設の老朽化対策を行い、長寿命化を目指してまいります。

また、公共下水道事業による整備が困難な地域については、合併処理浄化槽への整備促進を図るため、補助制度の周知を徹底してまいります。

次子簡易水道事業については、施設の老朽化に伴い更新が求められておりますので、安全、安心な水の安定供給を図るため、適切で計画的な維持管理に努めてまいります。

(9) 安全安心のまちづくり事業について

交通安全対策については、死亡事故ゼロ運動を継続的に取り組んできた結果、昨年10月12日に1千日を達成しました。これもひとえに町民一人ひとりの交通安全に対する意識の向上と啓

蒙活動を行っていただいた関係各位の賜物と感謝を申し上げます。

しかし、子どもや高齢者の交通事故は相変わらず発生しているため、尾花沢警察署を始め、関係機関とこれまで以上に連携を図りながら、保育園や学校及び老人クラブ等の活動の場において、交通安全思想の普及啓発など種々の交通安全対策をより一層推進してまいります。

また、高齢者ドライバーの免許証自主返納者への支援も継続して実施してまいります。

防犯対策については、町内の犯罪件数も減少しておりますが、町防犯協会の青色パトロール活動等を中心に、町民の安全意識の高揚と自主的な地域防犯活動の推進を図りながら、犯罪の無い安全、安心なまちづくりの実現に努めてまいります。

また、毎月7日に大石田駅前、北大石田駅前で行っているレインボー作戦を継続して実施し、「元気なあいさつであふれるまちづくり」を推進してまいります。

消防防災については、今年度、町の消防施設の拠点として老朽化した尾花沢市消防署大石田分署を移転新築いたします。新しい消防分署には、これまで配備されている設備に備蓄倉庫を加え、いかなる災害が発生した際にも対応可能な施設として整備強化してまいります。

さらに、消防活動の向上を図るため、各地区の消防施設更新に対する助成については、今年度も継続して実施してまいります。

また、老朽化した消火栓や消防ポンプ庫、小型消防ポンプの更新を図りながら消防力の向上を図ってまいります。

(10) 教育文化の振興について

学校教育の振興については、少子高齢化、情報化、国際化の進展等、急激に変化する社会において、児童、生徒が自分のよさを発揮し、他者と共に支え合いながら、たくましく生き抜くことができるよう、確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成に努めてまいります。併せて、地域とともにある信頼される学校づくりを推進してまいります。

このため、引き続き、町立小、中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを一元化した「大石田学園運営委員会」を核として、地域共生と地域貢献の教育理念に基づき、「生きる力」(学力、人間力、社会力)を培いながら、小中一貫の系統性、連続性のある質の高い学校教育と学びが好きな学校づくりに取り組んでまいります。

外国語教育については、グローバル化の急速な進展の中、異文化理解や異文化コミュニケーションがますます重要になり、これまで以上に、国際共通語である英語によるコミュニケーション能力の向上は不可欠であります。

このため、国際理解教育専門員を活用し、学校と連携を図りながら、教員の英語指導力の向上を図るとともに、小学校における外国語活動、外国語教育の充実と中学校での英語教育の充実に努めながら、児童、生徒の英語力、国際理解力の向上を図ってまいります。

学校における働き方改革を踏まえて、学校及び教員のこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で、教員自らの専門性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における業務改善や勤務時間管理等、勤務環境の整備に取り組む必要があります。

このため、運動部活動について、新たに部活動指導員を配置し、運動部顧問を支援することにより、部活動指導体制の充実に努めてまいります。

また、平成30年3月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び平成30年12月に文化庁が策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、部活動における適切な活動時間や休養日を設定し、成長期にある生徒のバランスの取れた生活の確保と部活動顧問の勤務負担の軽減に取り組んでまいります。

いじめが社会問題化し、いじめ問題への対応は、学校における最重要課題の一つとなっておりますので、いじめ防止基本方針に基づき、学校、家庭、地域、関係機関と連携を図りながら、いじめの未然防止、早期発見、いじめへの対処等について、組織的に取り組んでまいります。

小学校は、各校とも経年劣化による施設の老朽化が進行しており、今後、改修、改築が集中することが予想されることから、厳しい財政状況の下、効率的、効果的な老朽化対策が喫緊の課題であります。

このため、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りながら、安全、安心な教育環境を持続的に確保するため、平成31年度において「学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的な施設整備を図ってまいります。

学校給食については、食中毒の防止のため衛生管理の徹底を図りながら、食物アレルギー等にも配慮し、安全な給食の提供に努めるとともに、児童、生徒の適切な栄養摂取による健康の保持増進を図ってまいります。

また、地産地消の推進と地場産品の利用に努めながら、質の高い給食の提供に努めてまいります。さらに、日常生活における食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣が身につくよう、学校と家庭が一体となった食育を推進してまいります。

生涯学習の振興については、地域社会を取り巻く環境の変化に伴い、町民ニーズは、これまで以上に多様化、高度化しております。

このため、生涯学習推進の拠点となる大石田町交流センターの有効活用を図り、多くの町民が学ぶ楽しみと活動する喜びを共有できるよう、学習機会及び情報を提供するとともに、魅力的な自主企画事業を開催しながら、町民の生きがいがいづくりに取り組んでまいります。

町民大学地域学講座では、話題性や社会性に富んだ講座の開設に取り組んでまいります。

社会教育の振興については、活力ある町づくりの基本となる公民館活動の推進を図るため、役員研修や公民館講座事業補助及び分館改修事業補助を通じて、公民館活動を支援してまいります。

また、世代を担う子どもたちを心豊かで健やかに育むため、安全、安心な放課後等の居場所づくりが求められております。

このため、放課後子ども教室を実施し、地域住民の協力を得て、スポーツ、文化活動や地域住民との交流活動等の提供に努めてまいります。

さらに、公民館活動を中心として、子どもたちが郷土の自然や地域の人々との関わりの中で「生きる力」を身に付けられるよう、地域、学校、PTA、ボランティア団体等と連携を図りながら、総合体験活動事業等を展開してまいります。

文化の香り高い町づくりを推進するため、町芸術文化協会等と連携し、「町民一人1芸術文化活動」の普及に取り組んでまいります。

図書館については、図書館資料や情報の充実とレファレンス機能の充実を図りながら、「学び」を楽しめる図書館サービスの提供と利用者の興味を広げる魅力的な「知の拠点」として利用される図書館運営に努めてまいります。

また、子どもから高齢者まで誰でも利用しやすく「居心地の良い空間」を提供するとともに、気軽に集える「憩いの場」として利用される図書館運営に努めてまいります。

読書は子どもの感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をよりよく生きる力を養うとともに、論理的な思考力を高め、自ら学び考える力を育てます。

このため、学校、家庭、ボランティア団体等と連携を図りながら、子どもたちが読書に親しむこと

ができるよう、読書環境の整備、充実に努めてまいります。

スポーツの振興については、ライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むためには不可欠であります。

このため、誰もが体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツの実現に向けた環境整備に努めてまいります。

また、体育協会や町スポーツ推進委員会等と連携を図りながら「町民一人1スポーツ」の普及に取り組んでまいります。

昨年設立された総合型地域スポーツクラブの「大石田スポーツクラブ」は、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割が期待されております。

このため、地域住民により自主的、自立的に運営され、かつ持続的に活動が続けられるよう、クラブ育成と効率的な運営、活動の支援に努めてまいります。

当町出身の選手が国際大会や全国大会等で活躍することは、町民に夢と希望を与え、スポーツへの関心を高めるとともに、町の活性化に寄与するものであります。

このため、各種競技大会に出場する個人、団体に激励金を交付し、スポーツ振興と競技力向上を図ってまいります。

歴史民俗資料館については、資料の整備と展示活動の充実に努めてまいります。

また、町内にある文化遺産は、町民共有のかけがえのない財産でありますので、今後とも適切な保護に努めてまいります。

駒籠楯跡遺跡については、引き続き山形県と連携を図りながら、国庫補助事業による発掘調査を継続実施してまいります。

(11)平成31年度各会計予算、提出議案

これまで申し上げました諸施策を推進するための平成31年度の各会計予算について申し上げます。

一般会計予算は、歳入歳出それぞれ49億500万円で前年度当初予算と比較し、1億2,500万円、2.62%の増額であります。

当別会計は、国民健康保険特別会計予算8億4,550万円、次子簡易水道特別会計予算700万円、学校給食事業特別会計予算9,090万円、農業集落排水事業特別会計予算1億710万円、大石田町介護保険特別会計予算9億2,070万円、大石田町後期高齢者医療特別会計予算9千万円となります。

本会議提出案件といたしまして、平成30年度各会計補正予算が7件、平成31年度各会計予算が7件、そのほか条例の改正等が8件、全22案件であります。提案しました各議案の詳細については、担当課長より説明いたします。慎重にご審議のうえ、ご可決下さいますようお願いいたします。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前 11 時 57 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)課長

補足説明をさせていただきます。その前に、先ほどの町長の施政要旨の読み上げでございましたが、若干読み違いがございました。数字、それから、文言、固有名詞等は原文の通りですので、ご理解いただきましてお願いしたいと思います。

それでは、議案第2号補正予算の方をご覧くださいと思います。平成30年度大石田町一般会計補正予算(第8回)であります。予算の総額から、それぞれ1億2,841万8千円を減額いたしまして、54億5,135万6千円とするものでございます。全体的に申し上げますと、事業の精査で減額というふうになっておりますが、歳出の大きなものを申し上げますと総務費の財産管理の中に「いこいの家」の解体、これ来年度に実施することにしたので、2千万円の減額。

それから、土木費の中で除雪車購入費、これが1,200万円の減。鷹巣地区の流雪溝の整備事業関係で工事請負費として3,100万円の減額などとなっております。

一方、増額の項目といたしましては、国保会計の繰入金が1,700万円の増。それから、今般の除排雪業務委託料として2千万円の増額などがあります。んで、歳入でありますけど、町税を4,100万円の増。それから、財政調整基金の繰入金を8,300万円の減。それから、事業の精査に伴います各種起債を3,960万円ほど減額というふうにしております。そのほか、繰越明許費の設定を2件計上させていただきました。

次の補正予算書をご覧ください。議案第3号でございます。平成30年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第4回)であります。総額から3,150万3千円を減額いたしまして、8億6,708万5千円とするものでございます。歳出の大きなものとしては保険給付費を8,050万円の減額。そして、基金積立を5千万円増額するというものでございます。

次の予算書をご覧ください。議案第5号でございます。失礼いたしました。議案第4号でございます。平成30年度大石田町次子簡易水道特別会計補正予算(第2回)であります。予算の総額から、22万2千円を減額いたしまして、560万8千円とするものであります。これは、委託料や人夫賃金など、施設の維持管理経費の精査による減額であります。

次の補正予算書をご覧ください。議案第5号でございます。平成30年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第5回)でございます。総額に10万7千円を追加いたしまして、8,746万円とするものでございます。臨時職員の社会保険料、それから、施設修繕費の増額によるものでございます。

次の補正予算書をご覧ください。議案第6号でございます。平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)。予算の総額から、482万9千円を減額いたしまして、9,486万1千円とするものでございます。マンホールポンプの修繕工事など、施設の維持工事の増額119万円。それから、流雪溝工事に伴いまして発生いたします支障移転工事等が530万円の減額。これなどを含む、事業費の精査でございます。

次の補正予算書をご覧ください。議案第7号でございます。平成30年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)。予算の総額から、107万円を減額いたしまして、9億4,781万円とするものでございます。歳出では、地域密着型介護サービス給付費負担金を750万円増額。それから、特定入所者介護サービス費負担金を500万円減額など、給付費の増減を含む精査によるものでございます。

次の補正予算書をご覧ください。議案第8号でございます。平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)でございます。予算の総額に、710万6千円を追加いたしまして、8,897万3千円とするものであります。広域連合保険料負担金として、210万円ほど増額いたします。それから、精査の減額であります。

続きまして、別冊、平成31年度の予算書、厚いほうでございます。ご覧いただきたいと思っております。1ページをお開き下さい。当初予算でありますので申し訳ありませんが、全文を読み上げさせていただきます。議案第9号平成31年度大石田町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

〈歳入歳出予算〉

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ49億500万円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

〈債務負担行為〉

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

〈地方債〉

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表地方債」による。

〈一時借入金〉

第4条 地方自治法235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は8億円と定める。

〈歳出予算の流用〉

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。以降、省略いたします。

続きまして、164ページをお開き下さい。議案第11号「平成31年度大石田町次年度簡易水道特別会計予算」平成31年度大石田町の次年度簡易水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

〈歳入歳出予算〉

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ700万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

以下、省略いたします。

続きまして、202ページでございます。議案第13号「平成31年度大石田町農業集落排水事業特別会計予算」平成31年度大石田町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

〈歳入歳出予算〉

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳出予算それぞれ1億710万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

〈一時借入金〉

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3千万円と定める。

以下、省略いたしまして、222ページをお開き下さい。議案第14号「平成31年度大石田町介護保険特別会計予算」平成31年度大石田町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

〈歳入歳出予算〉

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億2,070万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

〈一時借入金〉

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定める。

〈歳出予算の流用〉

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。以下、省略いたします。

248ページになります。議案第15号「平成31年度大石田町後期高齢者医療特別会計予算」平成31年度大石田町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

〈歳入歳出予算〉

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9千万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。以下を省略いたします。

続きまして、本編の議案目録のある議案の方をお開きいただきたいと思います。最初に1ページになります。議案第16号「大石田町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」省略いたしまして内容を申し上げますと、現在町の3役の給与については、支給にあたって一定の減額を行っておりますけれども、その減額期間を平成32年度末まで、更に1年間延長するものであります。新たに新設いたします、部活動指導員の報酬額を明記するものであります。

5ページをお開き下さい。議案第17号「大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」内容について申し上げますと、一般職の管理職員に支給しております管理職手当について、現在のところ定率制で支給しております。これを、定額制に移行するため、所要の改正を行うものであります。

9ページをお開き下さい。議案第18号「大石田町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」これについては、特定の災害の被災者に対して、災害援護資金の貸し付け制度というものがあります。これに伴う貸し付けの利率を、現在の3%から3%以内というふうな改正にするものが主な内容です。さらに、保証人に必要性を規定、それから年払い、半年払いの他に月払いというものを加えたものです。

13ページをお開き下さい。議案第19号「大石田町社会教育条例の一部を改正する条例の制定について」中身を申し上げますと、この社会教育条例の中に、中央公民館の使用・貸出をするということについて明記をされておりますけど、虹のプラザに移行したことによりまして、中央公民館というものは現在事務室のみにしてあります。そのために、実質的に使用させる、あるいは貸出するということができまませんので、それに伴う規定の整備を行うものでございます。

17ページをお開き下さい。議案第20号「町道路線の廃止について」対象道路は、朝日町支線

になります。町道朝日町支線。消防署大石田分署の整備を今進めておりますが、その事業用地が確定いたしました。それで、用地に重複する町道朝日町支線を廃止するものでございます。

21ページをご覧ください。議案第21号「町道路線の認定について」同じく、町道朝日町支線でございます。消防分署の確定した用地に併せまして、朝日町支線を新たに認定し直すものでございます。

続いて25ページになります。議案第22号「大石田駅都市施設の指定管理者の指定について」大石田駅都市施設について株式会社大石田町地域振興公社に指定管理者を指定したいということで、31年4月1日から32年末までという提案でございます。

続きまして、最後のページをご覧ください。議案第23号「大石田町クロスカルチャープラザ「桂桜会館」の指定管理者の指定について」大石田町クロスカルチャープラザ「桂桜会館」について、一般社団法人大石田町シルバー人材センターを指定管理者に指定するものでございます。これも来年度1年間でございます。以上、全22案件の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上をもって、平成31年度町長施政要旨、上程議案についての提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

散会 午後 1 時 25 分

第3日目 平成31年3月7日(木) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(村岡藤弥君)

お早うございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。議案の審議を行います。日程第1. 議案第2号を議題といたします。

質疑に際しては質問の内容及び答弁を明確にするため、予算のページ数、款、項、目を付して質問下さるようお願いいたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

歳入1、2ページ、1款4項1目1節現年課税分530万の減。こちら、市町村たばこ税、町内のサックスが撤退による大きな減額ということで説明を受けました。平成25年に当町で販売されたたばこの本数451万本が、29年には304万本まで減少して、たばこ税の歳入がどんどん減っているような状況にあります。そこで他の市なんかを見ますと、人口割でいうと当町よりも非常に多くのたばこ税が入っておるわけですし、逆にいえば、当町ではこのたばこ税の歳入がどんどん目減りしてなくなっていく状況なのかなというふうに思います。そこで何らかの手を、策を講じなきゃなんないのかなと思いますが、町長どのようにお考えなられるかお聞かせいただければと思います。

歳出19、20ページ、10款1項2目13節、下、スクールバス運転業務委託料、こちら日数と時間などの精査によつての150万円の減額というような説明を受けました。昨年秋にですね、スクールバスの運業者が変わりまして、新しい体制になってるのかなというふうに思います。今後、新年度もですね、その体制でいくのか。また、あの保護者会の説明会で、スクールバスの中と外を繋ぐような無線機とスマホとかいろいろあるわけですが、そういったあの情報連絡手段を要望されたと思います。その後どういった経緯になって今後どのような考えでいくのか、教育長から現在の考えをお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

村形議員にお答えいたします。

たばこ税の件に関しても、私も私の町内で阿彦たばこ屋さんが今回主人がお亡くなりになって、あれ、するとまたたばこ税減るのかなというような心配もしていますけども、今、おばあちゃんが一人で頑張ってる姿を見て、ああ良かったなというような形で考えております。そしてまた今、村形議員がおっしゃいましたように、たばこ税云々、たばこをたばこ店を新たにやるというような方向の中の店が未だまだ現れません。そしてまた、たばこ税っていうたばこを売るっていう過程の中でのいろんな規約がそこにあるのではなからうかなと、まだ勉強不足で分かりませんが、そういう点を勉強しながら、たばこでもやったらというような声掛けを町全体でやらなければならないこともあるのではないのかな。んでも規制がうるさいのではなからうかなと思ってますけども、産業振興課長そのへん、もしわかる点があったら。そういう点で難しいかと思ひます。そのへんを勉強しながら声掛けていきたいと思ひます。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

スクールバスの件についてお答え申し上げます。まず、新年度についての業者ですが、今回事故を起こした業者以外の3社にお願いして運行していきたいというふうに思います。その次年度、さらにその後ということになりますと、まだはっきりしたことは申し上げられないのですが、当面、来年度については3社というふうにご理解下さい。

それから、無線機の関係ですが、経緯を申し上げますと存じ上げない議員さん方もいらっしゃると思いますので、こういうことなんですね。今回の事故の場合には、運転に対して子どもたちが不審を持った場合、通常ならば運転手が外部の会社と連絡を取るわけですよ、何かあったと。ところが、今回のように運転手に言いたいんだけども言えない、あるいは、運転手の運転に対して不信感を持っています。そういう場合に、直接子どもたちが外部との連絡を取れないかということを検討して下さいという意見が、12月11日の集会の折に保護者からありました。私どもも全くその通りだなと思いましたが、大変難しい状況が2つあります。

一つは校長会として、あるいは校長としては子どもたちに無線機を持たせる、あるいはスマホを持たせるということには、特に携帯電話については反対だということでございます。それが第一なので、じゃ、子どもたちから何かをする場合にどっかの席に無線機を置くかどうかというふうなこともあります。

二つ目は、その無線機を一体誰が受け取ったらいいなだろう。例えば、今回、始発が鷹巣だとします。そうすると事故の一番発生する最初は鷹巣なわけですね。それを海谷のほうに連絡してもダメなわけですよ。それから7時半の段階で、じゃ、学校に連絡行ったらどうなんだと。あるいは役場に連絡したらどうなんだという、そこにはまだ勤務時間でないので正式には職員はいないことになりますね。だとすれば、じゃ、課長の家なのか校長の家なのか、そのへんの検討もございませぬ。それで検討はしているのですが、現在のところはまだ子どもたちに何らかの連絡手段を持たせようということにはなっておりませぬ。ただ、運転手の方には必ず連絡できるような手段を持たせたいということと、あとは見守り隊の方々に不審な運転はなかったかということで連絡をいただく体制とか、そういうことをマニュアルのほうにも含めながら書いてあるところでございます。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

まず、たばこ税、こちら減額しまして当町770万、尾花沢が1億の上たばこ税で入るわけです。この人口規模にとってこれはちょっと見過ごしておけないなというふうには私は思うわけです。当町の場合、たばこを吸う割合っていうのは比較的高いのかなという気がします。やはり何か手を打たなきゃなんない。昨日、あのあつたまりランドの支配人から聞いた話なんです、たばこの搬入を止めていくというような町内のたばこ屋さんの話なんかもありました。例えば、そのたばこは町内で買ってほしいとかですね、そういった啓蒙活動なんかと併せてやはり新しいたばこ屋さんを出すようなことも必要かなというふうに思います。そういった商工の話は明日、私一般質問でするんですが、そのへん町長どのお考えなられるか、もう一度お聞かせいただければと思います。

あとスクールバス、中身は大体わかりました。来年度3社もいいのかなという、仕方ないのかなとも思います。ただ、この小さい町ですね、東雲観光さんが1社外れてるような中で、いつまでもそのペナルティでまずいような、ちょっとかわいそうな気がするんですけども、そういったあの救済措置みたいなのはまだ当分先というような考えなのか、そういったところをお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

今、たばこの啓蒙云々という形しなければならない、広報にでも今度そういう町からたばこを買うような形の中でお願いしたいという啓蒙をしていきたいと思っておりますけれども、たばこ屋さんに関してはちょっとお聞きした範囲で、正確な数字は分かりません。全部、そのたばこキャッシュレスっていうか、金を入れてこう買うわけですけども、そのいろんなその金が莫大な投資をしなければならない。それから在庫もいろんな種類があるものですから、多くの在庫を抱えなければならない。そしてまた、売り上げによつてのたばこの儲け額が1割、たとえば300円で30円しかないというような、今現在どうなってるか分かんないんですけども、私調べた範囲の中の時にはそんな話もありました。そういうことから、たばこを何でやめるのっていうあるたばこ屋さんに聞いたら、そういう形で回転率が悪い、在庫率がある、そしてまた利益が少ないというようなことで辞めざるを得ない、経費がかかり過ぎているっていうような、回転率が悪ければ、売上率が悪ければ本当に儲からないのが現状であって、辞めざるを得ないんだっていうようなことも聞いております。そしてまた、先ほども言いましたけども、今はもう、そういう各町内に昔はあったたばこ屋さんがほとんど辞めてますけども、距離制限があるとかいろいろな問題点があったものですから、新しいたばこ屋さんがそこに新店をするっていうことがないというのが現状なものですから、もしやる気のあるような、もし店があったならばそういう形の中で啓蒙していかなければならないのではなかろうかなと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

ペナルティということではなくて、やはりその業者の経営状態、あるいは運転手の数等々から安全が確保できるかどうかというのが一点。もう一点は、当該業者に対する保護者の不信感がまだ根強くございますので、保護者が子どもたちを当該業者に乗せていいならというふうな信頼度といいますかね、そういうのが町民の中に醸成されればまた検討するということだと思っておりますが、当面、来年については3社というふうを考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

議案第2号ですけれども、これ歳入になると思っておりますが7ページ、8ページ、20款5項6目の最上段です。あつたまりランドの資本費分の繰入金500万が入らないと。これは去年も申し上げたんですけども、この入らないのが分がってで予算化するというのが、ちょっと予算書自体がおかしくなるんじゃないかと未だに思っています。これについての町長の見解、一つお願いします。

それから歳出だと思いますが、17、18ページです。9款の消防費の関連ですけども、3月3日にあの出初式ありましたけれども、どこの地区の消防車だがあの一斉放水の時の消防車のホース、折り切れが酷くてすごい水漏れしておったんですけども、あの状態ではちょっとまずいなと思うわけです。町長も見だがどう思われますけども、その点についての町長の見解をお願いします。

それから同じく歳出ですが、21ページ、22ページのこれは教育費関係10款かな、22ページの上段の4段目ですけども、要、準要保護生徒就学援助費ですけども、これもまだあの前の議会で22ページです。あの支給日がですねっす、ちょっと入学時の就学援助ですけども、支給日

が後半にズレるというごどで、受給される方にとって非常に時期的にまずいという話が出ておって、入学前の支給というのが今の流れになっておるようですけど、当町でも課長は検討したいという話でございましたけれども、町長自身としてこれはやっぱり支給日をちゃんと入学前に支給するような形に検討すべきではないかと思うんですけども、町長の見解をお伺いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

あつたまりランドの件に関しては、副町長並びに常務に関してきちっとしたこれからもプラスなるように頑張ってもらいたいと言っているところであります。

また、ホースの件に関して私も目の前で見ました。何であんなことなるんだろうというようなこと、やっぱり日頃の点検ということをきちっとした形で捉えて指示しなければならぬのではないのかなと思っております。

それから、援助費の前渡し、遅いんじゃないかということなんですけども、これもこれから検討しながら、なるべく早く渡せるような形の中でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

あつたまりの資本費相当分の繰入金ですけれども、これ何回繰入ができなかったか。去年もできなかったと思うんですけども。そうすると、やっぱりちょっと検討して予算書というものが確実にもう作った時点で欠損が出るなんていう予算書ないというふうに私思っていますけども、やっぱり何回なのか町長自身覚えておられれば、そしてやっぱりかなり検討すべき問題ではないかと思うんですけど、いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

副町長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横 山 利 一 君。

1. 副町長(横山利一君)

遠藤議員の質問であります。資本費相当分、今年度も減額をさせていただきました。昨年と同様に減額をさせていただいております。一昨年分については、500万ではありませんが減額をさせていただいて百数十万の納入をいたしました。議員おっしゃるとおり、あてにならないのではないかということでもありますけども、設置をしている町としては、頑張ってもらって町に資本費相当分を納められるようなそういう経営をしたい、してほしいというふうな願望も含めて毎年度計上をしているところであります。ただ、現実的に今年度についてもこういう状況でありますので、来年度、新年度予算はもうすでにご覧になっていると思いますが、来年度はこの計上をしておりませんので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

去年ですか一昨年、議員の行政調査で北海道の奈井江町というところにまいりまして行政調査を行ったんですけども、第三セクター的な形での温泉、その町でもあったんですけども、炭鉱の町でかつて2万人人口おったそうです。今は5千人台。その町長に、奈井江町の町長にかなりの額の投資するの何でですかとお伺いしましたところ、町長はいい質問だなと言いながら、町民がその温泉施設の存続を願っているからやるんだと、そういう答弁でした。そのへん、町内あるいは町外がらもお客は来てると思いますけども、そういったところなどもきちっと捉えながら、今、副町長が言われたように適切な予算措置をすると、そういうごどが必要かと思えます。三度目ですけども町民のこの温泉施設に対するないというが、存続を求める声などがそういうのをきちっと踏まえると、そういうごども今後検討すべきかと思えますけども、町長いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

遠藤議員の意見を参考しながら、今後あったまりランドに関してはきちっとした形の中で啓蒙しながら、そしてまた副町長にもきちっと指示しながらやっていきたいと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。1番 岡 崎 英 和 君。

1. 1番(岡崎英和君)

それでは歳出の3ページ、4ページです。2款1項14目町民交流センター施設管理費1,038万5千円の補正減に関して町長にお伺いします。

「虹のプラザ」お陰様でオープン以来、想定以上の来館者利用度というもので未だ高止まりの推移してるのかな、大変ありがたいなというふうに私は感じておるところでございます。いくら使っていくら掛けて建てたんだというよりも、私は一貫してそれをどうやって活かすのか、活用するのかというふうに言ってきたつもりですが、今のところ、ありがたいことに高い利用率を誇っているなというふうに感じております。その中で、今回大きく減額が、補正があったわけですが、あの入り口を入れて左側窓際にテーブルと椅子4セット置かれております。階段を上った上のところにもあります。建設に関連した町内の業者さんの寄贈品だと私は認識しておりますが、実はこれあの連日朝から晩までとは言いませんが、タイミング時期によってはすごい利用者、児童、生徒たちがこぞってきて、やれ宿題だ、参考書だ、こうやって活用しているシーンが非常に多く見受けられます。図書館の中の自主スペースが空いているのになんでかなというふうに私もちょっと観察してみました。やっぱり図書館に入ればある程度の静寂さが求められるわけです。一人で学習する分にはいいんですよね。ところが、複数人数でああでない、こうでないと言いながらあの縛られることなくこう自由に学習している姿、ものすごく貴重なスペースなんです。なので、これだけの大きな、例えば減額補正がある中なので、今後まあ考え方としてですが、例えば、ある程度の予算がかかったとしてももう少しあのセットを増やせば、より低学年、低年層の呼び込みにはなるのかな。あの結局、埋まってで残念だなんて帰っていく姿も多々見受けられたもんですから、スペース的にも問題ないと思えますので、町長そのへんはどう今後についてどう考えなのかお伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、岡崎議員がおっしゃってること、もつともだと思えます。私も土日よく孫と一緒に図書館、そしてまた虹のプラザに行ってますけども、本当に利用していること本当に多いなと思うほど利用して

います。また、図書館に行けばやっぱりおっしゃるとおりに静かにしなければならないというような、意識的に子どもたち自身も考えてるんであるのかなと思いますけども、今岡崎議員の言った椅子に座って雑談しながら、漫画見ながらとかっていう形の中のケースが非常に多い。今度そういうふうな中で町としても議員おっしゃるとおりに、考えていかなければならない分野は考えていかなければならないのではなかろうかなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

児童、生徒たちが義務ではなく、自分たちから率先してやっぱり集う場、来てくれる場っていうのは貴重だと思うんです。そのへんを十分勘案していただいて、今後のあの判断に結び付けていただきたいと思います。答弁は結構です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。3番 小玉勇君。

1. 3番(小玉勇君)

んじゃ、二つお願いします。まずですね、歳入の4ページにあるプレミアム券のことについて。これは繰越になって今年に仕事するわけじゃないわけですけども、昨日のその全協の中で課長の説明によりますとですね、すべての人が買えるわけでもないし、結局ある特定っていうかね、その経済的に大変な人を特別にこう手当するためのものだという事だと思っんですよ、町長。そうするとやはりこのあの説明を見た限りよくわからないんだけど、このものをやはり全国で使えなければ変だかっていうふうに思うわけですよ。大石田町のこう商工会のためにやるものでもないんだとするならば、これが各自治体ごとに割り当ててくるから考えなきゃいけないのかどうかわかりませんが。これ大石田町しか使えないっていうんだったらちょっとね、商工会の発展のためにやってるわけじゃないとすれば、そのへんのところ町長どういうふうに、これはこれからの問題でしょうけどもちょっと聞いておきたいなと思っんですよ。

あともう一つ。歳出の14ページにある特裁米の話で、昨日課長のほうから産業振興課なんですかね、そっちのほうの話だと特裁米が少なくなってるという話でありました。その理由が土地を集積するためにですね、広くなりすぎて畔のなんていうの、その除草剤使えないという制約があるために、特裁米をやめなきゃいけないような話が出て、昨日そんな話がありました。そうするとその片っ方で集積を進めておきながら、もう一つは特裁米を奨励しながら、これ二つ合わせると相殺するような話ではちょっと変だろうと思っんですよ。450から去年は380、70haも減ったという話だったけど。これそうすつとこの政策自体がちょっとおかしいことになってんじゃないかと思っんだけど、そのへんのところ町長どのように考えますか。二つお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

プレミアム券に関しては、私自身は町商工会を中心とした形の中で捉えなければならないのではなかろうかな。やっぱり議員の皆さんあたりも商工業発展、町商工業沈んでんじゃないかというような意見もありますし、そういうことを踏まえた上で、全国云々というどうしても大型店に流出するような方向にもなるのではなかろうかなということ。せつかくの交付金でありますし、商工業のためにも使うっていうことが必要なんではなかろうかなという私の気持ちであります。

あと、特裁米云々に関しては、面積がやっぱり広がって田んぼ自体の除草云々ということが非

常に、除草剤をまく云々、畔の除草剤云々というような非常に難しいということも農家の人からは聞いております。そういう点で、もうちょっと特裁米、じゃするにはどうしたら、それには例えば援助金を増やせばいいのか云々、そういう点も農家の皆さんから聞いた上でまた判断したいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥)

3番 小玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

これは、これからの問題だからあんまし話しても意味ないのかもしれませんが、ちょっとやはりこの今回のそのプレミアム券は今までとは違う意味だと思えますね。そのへんのところ、あのできればもう一回、悪いけどその町長さんから課長さんに聞いてもらいたいと思えますけど。ちょっとニュアンスが違うんじゃないかっていう気がするわけです。

あともう一つ、その特裁米のことについても現課のほうでどのようにこれからしていくと思っているのかどうかできたら答えてもらいたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まず、プレミアム券に関しては保険福祉課長のほうから答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

プレミアム付き商品券事業、この事業の狙いは二つありまして、一つは低所得者、消費税上がることによって低所得者に支障が出るというふうなことの観点から一つ。あとは、消費税上がることによって地方の消費が落ち込むだろうというふうなことを改善するための措置というふうなことです。この二つの目的から使えるお金は町内ですよというふうなそういう決まり方をしております。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

特裁米に関しては産業振興課長のほうから答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

産業振興課長 井 苺 清 隆 君。

1. 産業振興課長(井苺清隆君)

議員のお尋ねの中に、あの政策が相反するのではないかというふうなご指摘がありました。昨日の段階で、大規模経営が一つの特裁米の面積の減少に繋がっているという報告をさせていただきましたが、それに加えてですね、やはりあのその年の天候、つまりはあの秋耕が必要だということも条件になっておりますので、昨年の場合なんかは秋の取り入れ時期に大変ぐずついた天候がありましたので、軟弱な田んぼについては秋耕ができなかったとすれば、来春に作業の影響が出るというふうなことで面積が少なくなったという要因もありますので、一概にあの大規模経営のみが減少する要因ではないということをまずご理解をいただきたいと思います。

それであの当然、町、農協もそうなんですが、特裁米の栽培の拡大を奨励しております。今年度におきまして、町直接はないんですが、町の農業再生協議会の中で特裁米を増やすような施

策を打っております。これまであの一反歩1,500円なんですが新規に増加した場合、倍の3千円を補てんするというふうなことで、初めて特裁米の拡大について手を打っておりますので、町としてはなんら相反する施策を二つ上げているということではありませんで、特裁米の拡大ということで一本化しての取り組みをやっているということをご理解をいただきたいと思ひます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

2号の歳入で7ページ、8ページ、21款1項4目土木債についての町道小菅田沢線道路改良事業債ですが、その中で、全協で遠藤課長から説明を受けました3カ所、土地買収があると、買収をしなければならぬということ話を聞きました。それで、土地買収に関しては、私はあの無償提供をしなければ進んでいかぬということ話を聞いていますけれども、町長はその買収に関してはどう考えていますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

無償であるということです。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

無償であるということでもありますけれども、やはりそれは町長よ、町長の公約で示しておりますけれども、やっぱり町民のためにすると思ひます。そういう意味で無償でない改修は整備はしないというふうなことについては私は納得しないんですが、そういう意味でぜひ買収をして整備をしていただきたいなと思ひしております。

2点目、歳出11、12ページ、6款1項4目農業振興費、19節イノシシ夏季捕獲支援事業でございますが、説明の中では捕獲がならぬということ減額となっておりますけれども、やはりその町内の次年子地区においては結構イノシシが多発しているという、私は聞いております。近隣の白鳥地区においても結構イノシシが出没しているという話も私は聞いております。そういう意味で、被害がないからということではなくて猟友会のパトロールなどをして、まずは駆除をする手立てが私は必要と思ひますけれども、町長考えをお聞かせ下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

猟友会の皆さんともいろんな形の会合でお話ししながら協力をお願いしてというような点もありますし、強化しなければならぬ分野に関しては強化をお願いしますってということでこれからまたお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

猟友会と相談してということなくて、やはりこう、大石田町の作物、それを被害から守るということで、そうでなくて町の方からこう計画して駆除をする、私は必要があると思ひますけれども。あと、土地買収に関しては、ぜひなんかほれ、力説して買収はしないということの考えでありますけれども、

そういうのでなくて、やはりこうその土地に関してはあそこはスイカ畑であります。そういう意味でかなりこうそのあの土地に関してはやっぱり先祖から引き継いである土地だと思しますので、ぜひ公共事業に際しては無償で提供するというでなくて、やはり買収をして進めていただきたいと思いますけど、町長、もう一回お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

その上にある大浦地区に関しては無償提供という形の中でさせていただいておりますので、そういう点を踏まえたうえで今後いろいろなこういう生活道、いろいろな点でやっぱり必ずや買収云々というんじゃないかって、やっぱりそういうふうな生活に関わる道路に関しては、要請あればそういうことで無償提供っていうものが今までも慣例上なさっておりますので、これからはこういう形の中で町として進ませていただきたいと思います。

それから、猟友会と話し合っってということで、「こういうことができますか」「こういうあれもありますか」という話し合いの中で、猟友会の皆さんに協力をお願いするということを私自身はやりたいと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。これより、議案第2号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第2号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第2号「平成30年度大石田町一般会計補正予算(第8回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第2. 議案第3号より、日程第3. 議案第8号まで、以上6件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。3番 小 玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

議案の18号あたりまでいいんですよね。8番まで。すみません。この次でした。すみません。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

ちょっと各課に関わるんですけれども、議案でいきますと第6号の歳出の1、2ページですけれども、6号ですね。2款1項の中で最下段ですけども、農業集落排水建設改良費で15節ですけれども536万の減になってるんですけど、これはなんかあの農業集落排水の施設を除去したうえで流雪溝を設置するというようなんですけども、やっぱり減額なっただけというのは、この支障物件の状況がちょっとできないということで次年度へ工事が移るのかな。そういうようなので減額なってるようですけど。そうした中で鷹巣地区の流雪溝ですけれども、そうした中であの工事の最終年度についてお伺いしましたら、課長は年度内に終了したいっていうごどでしたけれども、なにせ県道だというごどですけれども、県道といえども大石田町内にあるもんですから、そのへんちょっとやっぱり支障物件の状況が遅れだとしても年内に終了するっていう方向で進めるべきだと思うんですけど、そのへんなんか町長聞いてる範囲で、課長は年度内に終了したいと言ってるんですけども、

県道だということちょっと曖昧な点がありましたので、答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

県道に関してこの前も県会議員、そしてまた県の関係者のみんなとも話し合いました、なるべく今年度中に工事を終わりたいというような方向ですけども、年度内に終わるような形の中でやらせたいと思っております。でも県なもんですから、来年度に集結したいというような方向で話し合いをしておるところであります。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

あの工事の終了年度までには終わりたいというごど、終わすというごどで流雪溝も整備すると、そういうごどでよろしいですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

そういうふうな方向で県との話し合いをしていきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第3号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第3号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第3号「平成30年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第4回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第4号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第4号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第4号「平成30年度大石田町次 anni 簡易水道特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第5号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第5号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第5号「平成30年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第5回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第6号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第6号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第6号「平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第7号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第7号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第7号「平成30年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第8号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第8号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第8号「平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8. 議案第16号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。3番 小玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

特別職となればあの部活の指導員の話もありますけども、これ町長、教育長とかいろいろ関係あるわけですけども、あれですかね、これ来年の3月までっていうことになった場合に、11月の改選のときっていうのはそのあとにそのあとならっていうのもこれ有効になるもんなんですかね。そのへんのところ聞いてみたいと思うんですよ。新しい町長さんになった場合にもそのこの条例は適用されるのかどうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

総務課長のほうに答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

この条例が可決されたあかつきには、あくまでも1年間の有効となります。仮に今質問の趣旨にありますように、仮に首長さんがというふうな話になったときはこれを変える条例を新たに、元に戻す条例を設定する必要があるかと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

この条例は特別職、町長、副町長、教育長の減額の中身もあるようですが、教育長がなんか3月で辞められるという話を聞いておる中で、新年度からの予算にも関係あると思うんですけども。町長、副町長そのままおられるのかと思うんですけども、これから新しく教育長になられる方の分も減額っていうなではどうなのかなって私思ったりもするんですけど、そういうこの新たに教育長選ぶってということが確実だどすれば、教育長の分の減額というのは元に戻しておった方がいいんじゃないかっちゃう感じもするんですけど、そのへんの考え方について町長のお考えをお聞きしたいと思えますけど。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

こういう今度新しくなられると思われる教育長さんには、皆さんの賛成もあってなんですけども、こういう条件ですってということで交渉したいと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

この中に新しく部活動指導員という、1時間当たり1,600円というのがまた加えられました。先日

の全協でいろいろ話を聞いたんですが、これは先生方の働き方改革の中で文科省なのかな、が出してきたことなんですが、昨日聞いたんだけど、その部活動に対する指導という形なのか、昨日の説明でいくと、例えば、部活動がいっぱいあるんだけども現在1名加配、加配っていうのかな、した段階でこの部活だけというわけじゃないと。例えば、陸上部があり、野球部があり、柔道部がありとかこういういろんなクラブあるんですけど、そのときに顧問となる先生ですかね、その方が欠席と言ったらいいのかわからないような事態、出張とかなんか、そのときにこの方が代わりに部活動を見守るという形になる。いわゆる技術指導ではないというような話ですよ。それでまあ、先生方の働き方改革に果たしてなるのかどうか。今までの部活動に対しての技術指導をしてらっしゃるコーチの方、部活動によってはあるかと思いますが、その方との兼ね合いとかですかね、そのへんは教育長どのように考えてやっていくおつもりなのかお伺いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

今日の山形新聞ですか、ミスマッチをなくそうというふうな記事もありましたけれども、今、議員が質問なさったように、全国で意見というか法律そのものは同じなんですが、解釈がまちまちでして困惑しているところもあると思いますので、ちょっとそのへんから整理させていただきたいと思います。

部活動指導員というのはコーチではないんですね。コーチであってもいいんですよ。いくなれば、野球部のコーチを部活動指導員に委嘱してもいいんです。ただし、そうすると野球部の指導にあたるので陸上部とか卓球部の状況は見られないことになりますよね、そういうのもあっていいよと。ですからうちの学校では公費では1人の部活動指導員を雇いますが、その他10人部活動指導員を雇いますよと。それは学校独自予算なり、あるいはPTAなり、あるいは後援会費等で雇ってもいいよというふうになっています。ただ、今話題になっている部活動指導員というのはそうではありませんで、議員おっしゃるように働き方改革の一環としてあります。これは、ご存知のように当町ですと2人の顧問を付けてるわけですね。例えば吹奏楽部だと1人は音楽の先生、これは技術指導ができる先生。もう一人はそうでない先生、技術指導よりも生徒の把握であったり、遠征に行ったときのお手伝いであったり、たとえば事故が起こったときに1人が子どもについていけば、もう一人が残りの全体を見る、そういうのが野球部で言えばわかりやすいですね。監督と部長ですね、そういうふうな形になります。その各々についてどちらでもいいんですが、お二人が欠ける場合も出てくるのではないかと。そのときに、子どもたちは今の学校教育の規則の中では部活をしてはいけないことになっております。必ず顧問なり、部長なり、監督なり、教員がつかなければ教員の指導の下ですることになっております。これがコーチでもいいことにはなっているのですが、それと同じように、部活動指導員でもいいということでもあります。ですから、あのコーチングというふうに見る方もいるし、そういうふうな学校もありますし、1人で体育館全部を監督というか、把握するんだというふうな方であってもいいというのがこの文科省で定めた部活動指導員であります。当町の場合はコーチングではなくて、あくまでもその体育館なら体育館、グラウンドならグラウンドの管理を肩代わりする人として部活動指導員を使いたいということで1名となっているところであります。

今の国の流れ、県の流れからいうと、去年は半数近くの学校に配置をしました。今年は全県の中学校に配置をします、1名。来年あたりは大規模校には2名かななどという話も出てますが、その使い勝手なり、あるいは教員の負担軽減に本当になるのか、結局は責任は教員に来るのでは

ないかとか、そういうふうなところも精査しながら移っていくというふうになるかと思います。以上で
ございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

そうしますとですね、やっぱり部活動の時間帯、4時とかそのへんからで週3日という話がありました、210時間。かなりそういうことをされる方となると限られてくるのかなと。特に若い人がそれ
をできるかっていうとちょっと無理だろうと。そうすると、単純に考えられるのは学校の教職員の退職
なされた方あたりが入るのかなみたいな感じになるんですけど、昨日の説明だとその方が例えば
怪我した場合は、労災かなんかで対応するというふうな話がありましたけれども、じゃ、その方じゃ
なくて、その方がこう、グラウンドなり体育館を管理をするということであれば、子どもが怪我をした
場合は、んじゃどうなるんだと、その方の責任になるのかっていうこともあるかと思いますが。そのへ
んはつきりちゃんとした形でしないと、引き受ける方も大変なのかなっていうふうに思いますけど。
もう4月からっていうことになりますので、ある程度、人選的にはもうなされてるかどうかということも
あるんですが、そのへんはいかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

おっしゃるとおりで、そこが今全国で精査しようとしているところでございます。ただ怪我について
は、その人が故意に指導をして故意に指示をして、そのために事故が起こったという場合には、
その指示をした個人に責任が関わることも多少ありますけれども、学校管理下でございますので、
校長、あるいは教育長に責任が来るというのが通例でございます。

現在も学校の先生方が顧問をしていて怪我があった場合に、その先生に責任が来るというのは
いうのはほとんどございませぬ。これをやりなさいと無理強いをした、あるいは指示をしてそのため
になったという場合は別ですけども、通常な年間行事計画と年間指導計画の中での事故だと
すれば、それはその個人に責任というのはないことになっています。

それから、あのやはり都市型の学校と、それから我々のように田舎にある学校ではそこが一番違
うんですね。例えば近くに体育系の大学なり、あるいはあの大学、専門学校とかあるとですね、指
導できる若者がアルバイト的にできるんですね。ただ、当町のように他市町村から通ってこない
とできない、あるいは当町は中間人口が非常に少ないというふうになっているところは探すのが大
変だということで、これは当町に限らず地方町村においては問題になっているところでござい
ます。ただ、文科省としては働き方改革として何か手を打たなきゃいけないということで、スポーツ庁と話
をしながら決めたことでございますので、せっかくの予算ですからこれを使いながら、じゃ、どうや
ったら一番いいかというところを探っていく段階でございませぬ。以上です。

人選ですが、個人に関わることでございますので名前等は差し控えさせていただきますが、4月
から始められるように校長と話しながら準備を進めているところでございませぬ。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

今のところじゃ、文科省からの加配といいますかね、そういったのは1名分という形でいいんでし
ょうか。尾花沢ではなんか2名という話だったんですが、そうした場合は1名は単費で行うというふ

うな考え方、2名だったら2名分が来るのかとかですね、そのへんがちょっと分かんなかったこと。

それから部活動指導員が決まったら、これは議会にかかるとか、人事案件として。まるっきり全然教育委員会としてこの人をお願いしてっていうだけの話なのか、そのへん学校長権限でやるのか、教育長権限でやるのか、そのへんいかがですか、最後です。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

他市町のことは分かりませんが、県で大石田町に補助金を出しますっていうのは1名分です。ですから、尾花沢市の場合に2名分来てるとか、そのへんちょっとわかりません。学校1名分ですので2校あれば2名というふうに捉えているのが2名かもしれません。

それから、あの議会にかかるとか人選ではありません。我々もあの特別支援員であったり、あるいは外国語の専門員であったりを委嘱してはいますが、それはあくまでも教育委員会で委嘱するという形になります。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

質問の内容としては今の大山議員と同じような、その延長のような質問に、内容にはなるんですが、やっぱりあの私も昨日、全員協議会で説明を受けるまでは、各部活単位で1名ずつ増員のかなというふうにとちょっと捉えて、事細かく昨日説明を受けてまた今、教育長からこういった趣旨の下でこうなんですよというものを受けた、踏まえたうえで、いずれちょっとこれ、もちろん我々も注目していかなければならない。これで、昨日の説明でもあったんですが、これで抜本的な働き方改革が全く改善するわけではないというふうな課長の説明もありましたので、いずれ注視しなければならないというふうには思っております。その結果、今説明あったとおり、んじゃその次はどういうふうにすべきなのか、当町としてはどう判断すべきなのかということもこれ大事なかなというふうにも思っています。といったことを踏まえたうえで町長にお伺いします。なので、今あったことを踏まえて町長という立場でも1か年、その実務実体的なところをよく注視していただいて、その後の先の必要な判断を求められた場合にはということに希望しますが、町長どう思われますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

そういう成果を踏まえたうえで学校なり、PTA なり、いろんな部活動なりの指導者たちの話を聞いて、精査したいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第16号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第16号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第16号「大石田町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。11時10分再開いたします。

休憩 午前 11 時 01 分

再開 午前 11 時 10 分

1. 議長(村岡藤弥君)

次に、日程第9. 議案第17号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第17号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第17号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第17号「大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10. 議案第18号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第18号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第18号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第18号「大石田町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第11. 議案第19号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第19号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第19号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第19号「大石田町社会教育条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第12. 議案第20号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第20号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第20号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第20号「町道路線の廃止について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第13. 議案第21号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第21号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第21号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第21号「町道路線の認定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第14. 議案第22号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第22号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第22号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第22号「大石田駅都市施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第15. 議案第23号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第23号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第23号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第23号「大石田町クロスカルチャープラザ「桂桜会館」の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第16. 予算特別委員会の設置を議題といたします。お諮りいたします。議案第9号より、議案第15号までの7議案については、議長を除く9人で構成する予算特別委員会を設置し審議することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く9人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、関係議案の審査をすることに決定しました。

日程第17. 議案の特別委員会付託であります。ただ今、設置されました予算特別委員会に、議案第9号から議案第15号まで以上7件を一括して付託の上、審査していただくことにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、議案第9号より議案第15号まで、以上7件は予算特別委員会に審査付託することに決定いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。お疲れ様でした。

散会 午前 11 時 16 分

第4日目 平成31年3月8日(金) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(村岡藤弥君)

お早うございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、町議会広報担当職員による撮影許可を、写真撮影を許可しておりますので、ご了承ください。

本日の会議は議事日程第3号によって進めてまいります。日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

お早うございます。

まあ、今回はですね、一般質問の数もだいぶ多くて、僕たちも町の、あなた方も大変だろうとは思いますが、まあ、まずよろしくお願ひします。

まずこの前にですね、先日あの、去年の10月ぐらいに僕ら行政調査ということで長野県の小布施というところに行ってきました。まあ、栗で有名なところですけどね。そこで、実は町おこしの話のほかに出てきたのがですね、町の議員が全員一般質問をしなきゃならないっていうふうになんか通則があるらしくてですね、議長以外全部やると。そこは15人だったので、15人やんなきゃいけないっていうかね、そういうような話を聞いてきて、まあ僕らもそれが通じたのか、今回だいぶ多くなったような感じだ、そんなように思っております。

まず、通告したことについて話していきたいと思ひます。このところ新聞なんかでもいろんなその、悲惨な子どもの事件とかありましてですね、そういうことを考えながらちょっと話していきたいと思ひます。

まず、子どもの虐待が報じられているけれども今、その原因っていうのが必ずしもその貧困と関係あるわけではないと思ひますけれどもね。やはり、案外子どもの貧困というか、経済的な弱者のなかですること大いにあり得るのではないかとということでですね、町の方ではどんな風に考えているのかということです。

先日この OECD の話をここにもちょっと書いておきましたけれども、日本の場合はですね全国的、全国の平均としてほしい7人に1人ぐらいとかいう話で子どもの貧困って言われておりますけれども、山形県の場合それでもやっぱり多いようだし、また、その話、先日参議院の 大沼 穂 先生がそんな話をちょっとしておりました。同じようにですね、たぶん大石田町はうっかりするともっと大変な状態ではないかということでですね、町、例えばですね、当然全国的に考えれば生活費の問題というのは、東京都、山形、大石田とは全く別でしょうから。同じ収入でもって判断することは難しい問題ではあると思ひますけどもね。町でどのように考えているのかを聞いていきたいと思ひます。

あともう一つです。今日久しぶりに雪が降りましたが、大体雪も落ち着いて皆さん方から苦情もなくなってきたと思ひます。でもですね、たぶん一か月ぐらい前まではね必ずやはり1年に1回2回、自分のところにもですね、苦情というか、町に言ってくれという話が必ずきます。今ごろはもう忘れてるのかもしれませんがね。それはですね、やっぱり町道のなかでもその袋小路になっているようなところ、それも町で認めているような。例えば、何軒以上にあたらないうような人たちがどうしてもやっぱり苦労していると。なんとか、家族の構成とかも変わって、変化するにしたがってですね、色々問題点も多くなってきているようだと思いますので、町の方はどう考えているかを聞いて

いきたいと思います。

あと一つ、議長にお願いなんですけども、今回答弁を求めるのとして、僕、町長にだけ書いてあります。でも考えてみるとですね、子どもの虐待のこと、貧困のことを考えてみるとどうしてもこれ、学校の問題もあるだろうということで教育長にも意見を求めていいかどうかをお願いしたいと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

許可します。町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

お早うございます。

小玉議員の質問にお答えしたいと思います。はじめに、子どもの貧困に関する質問にお答えいたします。近年、低所得家庭で育つ子どもの多くが、安定的な日常生活の維持や教育の機会均等などに支障を及ぼす、いわゆる「子どもの貧困」がもたらす弊害が顕著になってきており、現在、平成25年に成立した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づいて、国をはじめ各自治体において貧困対策に向けた検討が進められているところであります。

子どもが貧困の状態かどうかの判断基準については、昨年、山形県が実施した「生活実態調査」でも採用した、等価可処分所得が一般的であります。これは、世帯の所得と人数で算定した数字で、貧困か否かを判断するものですので、世帯所得が低く、世帯人数が多い傾向にある地域においては、必然的に数字が大きくなるものと思われまます。

議員からは、町独自の判断基準はあるのかの質問であります。私は所得が多い少ないにかかわらず、子どもたちの日常生活の維持や教育に関し支障があるという世帯に対しては、これまでと同様、様々な分野における制度を活用して、でき得る限りの支援をしてまいりたいと考えております。

子ども食堂については「生活実態調査」の結果を見ても参加を希望する世帯が多いことが明らかになっております。子どもの居場所づくりという側面もあることから、当町における子ども食堂の実施については、可能な限り支援していく考えであります。

資金面については、来年度から山形県で運営団体に対し年間12万円を助成する制度がスタートするようですので、その採択に向けて支援をしていくことに加え、今後、どのようなサポートが必要なのか話し合いながら適切な方策を講じていくよう努めてまいります。

次に、町道とされていない生活道路や小路も町で除雪すべきではとのご質問にお答えします。

町道とされていない生活道路や小路については、幅員が狭く町の除雪機械が入っていけない箇所が多いものと認識しております。町の除雪車が入るには、小型ロータリー概ね2.5m以上、タイヤドーザーで概ね5.0m以上の道路幅員が必要であります。

さらに、町で除雪を行う場合、雪押場の確保、春の雪山排雪と多額の費用が発生してまいりますので、現在「大石田町生活道路除雪事業補助金」制度に、町が行う除雪路線外で沿線に3戸以上の住居がある町道路線などについては、1m当たり500円以内の補助金を交付している路線がありますので、制度の有効活用を図ってまいりたいと考えているところです。

平成29年度一般会計決算額では、道路除雪費が3億5千万円となっております。財政が非常に厳しくなっている状況において、いかに除雪費用を低く抑えることが、当町の最重要課題であると認識しております。

従いまして、協働によるまちづくりを目指し、職員はもとより、議員の方々、さらに除雪業者も含

めた町民の方々のアイデアと知恵を頂きながら、今後とも検討して参りたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

去年の12月の末ぐらいだったかですね、実はクリスマスと忘年会を兼ねたような、いわゆる町の、生活に困っているような人たちを集めた食事会みたいなものがありまして自分もそれに該当するのかどうか知りませんが、招待されて行ってまいりました。その時にちょっと感じたことなんですけども、ふっと見ですねこの、子どもたち、まあ親子もいたわけですけど、老人たちもいたんですけども、なんかほんとに困っているような感じでもないんですよ。会話も高度だし、その子どもと親の話聞いててもね。あとでその経営というか母体の方に聞いてみました。「彼らはほんとに困ってるんでしょうかね。」と聞きましたら、「実は大変に困っているんだ」と。ところが我々、僕は今68歳ですけども、自分の子どものときみたいにですね、なんつうの、せきひのあらぬごとくというか、その、明日の飯もないとかいうそういうような貧乏ではない、貧困ではないっていう。まあ、ちょっと見分けられないようなですね、貧困なんだろうなど。相対的貧困と言うんだそうですけども、そこらへんのところがやっぱり昔と違って。また、特に町長の時代もそうでしょうけど、戦争あったばっかしの頃はたぶんみんながほとんど低所得者だったでしょうからね、あんまり気にもなんなかったのかもしれないんですけども。この頃はそういうものがどうしてもその、見えなくなっているっていうか、孤立化してるっていうかね。そういうものがやはり、随分あるんじゃないかと思うわけです。

実際その、先ほど全国平均が14%のときに山形県の平均が16%位、7人に1人が6人に1人位に増えてるっていう感じでしたけども、という話をしてましたけどもですね、来年度の予算をちょっと見ましたところですね、町長が小学生の6年生と中学3年生に対して、修学旅行の費用の半分を助成する話をしてましたですよ。んで、ちょっと考えてるとそれを全員にやるってわけだから、考えてみれば金がある人もない人も公平にやっているわけで。ある意味公平なのかもしれないけど、ある意味ほんとは傾斜配分っていうかね。先日、町長と議長と雪の特交っていうのをもらいに行っただけですけども、その文面には当然傾斜配分って書いてありました。やっぱり金のないところ、大変なところにいっぱいください、そういうふうで僕ら行ってきたわけですけども。

今回、町長たちが考えた来年の、みんなに均等にやるっていう意味もね、実はある意味ほんとは意味があるんだなど、実は思ってるんです。何でかっていう、まあ町長に後で直接聞いてみたいと思いますけども、子どもたちにしてもですね、自分が貧困だなんていうことは別に表に出したくないわけですよ。だからこそ見えないんだと思うんです、今は。そのへんのところをですね、ちょっと先日もらった文の中にですね、奨学金と子ども食堂、学習支援、大事だけどほんとに貧困に、当事者の子どもたちが望んでいることなんだろうかっていう、ちょっと反語みたいなことが書いてありました。これはやはり大人が考えるもので、子どもたちがこれをやっただけに解決するわけでもないんだらうと思うんです、だからってしないわけではないんですけどね。だから、考えてみればすごく複雑で、エンドレスでずっとやっていかなきゃいけない、まあ、福祉課の担当の人たちは大変だらうと思いますね。途中でなくなるわけではない、ずっとこのまま続いていくんだらうと思います。考えてみると、学校、子どもたちっていうのはほとんどやっぱり学校にいる時間のほうが長いっていうふうに感じますので、そういうところですね子どもたちの自分の嫌な面を隠すとかね、奥のひだみみたいなものがいろいろ出てきて、自分の精神的な異常をきたしたりするんだらうと思います。

昔のお話なんですけども、たぶん明治頃のお話で、イギリスにディケンズっていう有名な作家がおりましたけども、その中にですね町長たち来年からしようとしている公平にみんなにやるっていうことの問題を含んだような話がありました。考えてみればものすごい階級的な社会なわけですので、明治時代に学校に行かないっていうことはまずなかったと思います。小学校も当然だろうけども。そのときにやはり、頭の良い子どもとかね。金もないんだけど頭の良い子どもを学校に入れてやると、そういうのが結構あったみたいです。ディケンズさんもたぶんそういう人だったのかもしれませんが。そのときに彼らはですね、一般の貴族たちはちゃんとしたスカートでも、彼らだけは革のスカートをはかされた。それは今はレザーは格好良いもんだけど。みんな「革スカートの奴ら」っていうように差別してきたと、そんなふうなことが書いてありました。

例えば、今回の子ども食堂をやっていくことに賛成ですけども、案外ですね、大変なことでもあるんだと思うんですよ。すぐく薬として特効的なことでもあるんだけど、これをやっていくことに対して相当の覚悟がないと、なんて言うのかな、さっきみたいに逆にいじめに遭うようなことも考えられると思います。

ところでさっき、「町で特別な独自の算定基準はない」みたいな話をしましたけど、どうなんでしょう。町で例えばその、国が考えてるような、算出した場合に大石田町って何%位該当するのかっていうのはわかりますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

保健福祉課長に答弁させます。保健福祉課長。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

所得に関する事なので、我々では把握できません。本人の承諾を得るとか、アンケートでお答えするっていう形であればたぶん把握できるだろうというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

だと何でしょう、国が調べたもの、これは何でしょうかね。アンケートかなんかで調査したっていうことなんですか、それとも。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

山形県で16%というのは昨年実施したアンケートによって、16%という数字をはじき出しておるようです。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

この町長の答弁にはですね、所得が多い少ないに関わらず子どもたちの日常生活の維持や教育に関して支障があるっていう世帯に対して頑張っていく、まあその通りですよ。やっぱりさっき言ったみたいに、「自分の家は貧乏だ」なんていう話をね、子どもたちはやっぱり言いたくないわ

けですし。そういうことを考えれば、町長、教育長が来年からやろうとしている、全員にやるっていうこともほんとに意味があるのかなと思います。

実際問題として、自分は申し訳ないけど子どもを育てたことがないのでね、子どもの貧困っていうことを言われてもね、正直ピンときません。だけど、自分の子ども時代の経験とかを考えたときに、いろんな感受性のある子どもはね、いろいろ考えることだろうと思うんです。町長、町の子どもたちを見ててですね、やっぱり問題があるな、なんとかしなきゃなんないなというふうなことを思っているかどうか、できれば教育長にもお話を聞いてみたいと思います。まず町長からお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

いろんな今、子ども児童館という放課後児童館というものがかなり利用されていますけども、学校教育においては教育っていう面においての問題点はそんなにはないだろうと私自身は思ってますけども。いざ、学校帰り児童館という問題になってきますと、やっぱりそこにはいろんな形の中での教育者も置いてないという、そういう点でいろんなトラブル、いろんな形で問題点が出てくる可能性もあるのではないのかなと。うちの孫なんかも児童館行ってますけども、そういう形の中でやっぱり問題点っていうのは学校教育っていうことではなくて、児童館の中での教育っていうか、ここに今日挙げてますけども、やっぱり子どもの居場所っていうところの観点からいろんな形で貧困化っていうように、ここからスタートしなければならぬのではなからうかなということ、子どもの居場所づくりっていう点が一番の基本であると私自身は思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

貧困の定義なんですけど、私の存じ上げているところでは、一家の可処分所得が全国平均の2分の1に満たない家っていうのを貧困化と。その家で育った子どもを子どもの貧困という風に言っているというふうに理解しております。そうすると全国平均はいくらなのかっていうと、400万円ちょっとなんです。ですから一家の所得が、可処分所得ですから、処分できる、自由に使えるお金が400万円以上ある家が平均だと。そうすると、200万円しか可処分所得がない家の子どもは貧困家庭の子どもというふうに言われていると理解しております。

大石田はどうなのかというと、いろいろ家庭の事情、我々も知り得ないところありますけども、大変な家も多いなあというふうに実感しております。7千人強の大石田町において、準要保護家庭等の数を見るとですね、大変多いというふうに、7年前私が教育長になったときに実感いたしました。

それから我々、じゃあ教育として何ができるかっていうと、昨年、一昨年、先生方にも直接申し上げましたし、私がコミュニティスクールを立ち上げた理由もそこにあるのですが、20年後の貧困からの脱出、貧困の連鎖からの脱出するには子どもたちに力を付けてほしくないんですね。今補助をしてもそれはそこだけ。でも、38歳、40歳になったときに力を発揮して、その家庭が、自分のつくっている家庭が全国平均を上回るような家庭にしたいというのが私が教育長になってから学力向上で目指した目標であります。昨年、一昨年、先生方にはこのような話もしました。子どもたちが38歳になったとき400万円稼げる子どもをつくってほしい。だから、英語にも力を入れ数学算数にも力を入れてるんだ、そのような思いを持って子どもたちを育てていくというのが当町のコミュニティスクール、学校の先生方への目標であります。先生方はそのように努力していただいている

はずですし、一人一人についてこの子は今現在貧困だからこういうふうになきゃいけないとか、貧困だから問題があるとか、そういうふうな目で見ると、いずれこの子たちに400万円1人で稼げるような子どもたちに仕上げたい、というようなことを申し上げていきます。まだまだ先のことですので、その結果が表れてないところがいっぱいありますけれども。

先日小学校の6年生に高校入試の問題を解かしたところ、解けます。ですから、あの子たちは力は付いてる、ただそれを20年後まで持続して力を発揮できるかっていうのが我々教育者に与えられた課題だな、というふうに思っているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

自由に使える金が400万円ってなると相当に収入がないと大変なことですよ。まあ、教育長がですね、大石田学園構想みたいなものをもってですねやってきたっていうことを、ある意味その考えてみるとですね、いわゆる認知力っていう学力のほかにそれ以外の非認知力って言うんだそうだけど、結局、例えば礼儀とか一般的に子ども時代から備わっていく行動様式とでも言うのかな。あいさつとか、例えば風呂に入るとかね、人と接したときにどんな態度をとったか、そういうことっていうのはやはり結構その、実は今町長が言いましたけども、放課後児童教室みたいなところで、今親がそういうことが出来ないのならばだね。

昔はたぶんいろんな大人たちがいっぱいいて、子どもたちもいっぱいいていろんな人が集まって、お前これはダメだ、とか、良い、とかいろんなことあったかもしれませんが、今そういうのがないだけに食事が終わったらちゃんと洗わなきゃいけないってことも教えないこともあるんだと思うんですよ。特に親が働いてれば自分でコンビニかなんか行ってパックに入ったものを買えばそんなもん捨てるだけだし、洗ったこともない。それが何十年も経ってですね、社会に出たときに、自分が違うな、って思うか。自分も東京行って、こいつ自分と違って育ちが良いんだな、って思うときって結構ありましたよ。やっぱり普通に動いてんだけども何かが違う。こういうものっていうのはさっき町長が言ったようにね、やはり子ども時代からいろんな経験でもってですね培われるものだと思うんだけど、結局経済的な理由のために親も教える時間がなかったということですね、やっぱり、教育長が言うように何十年か経ったときに自分に跳ね返ってくるわけですよ。なんか自分が変だっていうのが分かってくるから。そういう意味では是非、ほんとにエンドレスな話で申し訳ない話だろうと思うんだけど、正直ほんとに、先日会った親子たちを見て、この人たちほんとに貧困なんだろうかと、思うような人たちでした。自分が子どもの時と考えるとね。なんだったもう、スマホは持ってるべし何でも持ってるべしね。僕なんか今でも使えなくて困ってるんだけど。そういうふうな人たちが、この人たちほんとに貧困なんだろうかと、というものなんだろうけども、思っていました、自分は。でも実際彼はその、他の子どもたちと上手く遊べないとか、そういうことがやはり、子どもたちの将来に、20年後、30年後教育長が言ったような形で表れてきてですね、子どもの貧困って、一般的に考えれば救ってあげるみたいな形で。

実際はそうでもなくて、さっき教育長が言ったと思うんだけど、社会のための財産をなくす、もしかするとその子どもは将来偉くなったり、すごく頑張って生産力がものすごいアップするような人でも結局出来なくなるというロスがあるということを考えればね、案外個人だけのために金を使ってるわけでもなくて、社会のため、日本のために使ってるんだらうなという気がします。町長たちは今回来年から修学旅行のを考えたっていうのもそういうところあるんでしょうかね。どうなんでしょう町長。そこらへんも考えてくれたのは教育長の力なのかどうか分かりませんが、町長お願いしま

す。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

子育て支援ということで何をすべきかということをもとに考えました。ここで今言った修学旅行が一番妥当なんでしょうかというような話が教育長から出ましたので、このへん教育長のほうから答弁させていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

私だけがそういうふうにしたわけではありませんので誤解をいただくと困るんですが。あの、うちの町のコミュニティスクール、大石田学園構想の中で全国と違うところが一つあります。それは、小学校では地域構成といって、地域の方々からいろいろ教えていただいて地域に愛着を持ってもらおうというのが小学校です。中学校は地域貢献、自分の力を、もう大人と同じだから、中学生は、自分の力で町づくりに貢献しようというふうなのを表に出していこう。地域貢献をするときに、必ず力がないとできないということに気付くんですね。だから、地域に貢献するために勉強しないと、こういうことを知ってないと地域に貢献できないんだってことを知ってもらいたいというふうに思って中学校はしています。ですから、全国でもトップクラスです。ふるさとが好きだ、学校が好きだ、友達が好きだ、このアンケートを取ると全国でも大石田中学校の生徒はトップクラスです。

で、修学旅行なんですけど、自分たちが一番思い出に多いのは何かっていうふうには小中学生の卒業文集を見ると、修学旅行がだんとつに多いです。その修学旅行に町の人たちが税金から手立てをしてくれた、これは思い出に残ると思います。どれくらいかかるかっていうと、小学校はだいたい2万円位です。小学校の修学旅行は1泊2日というふうに決められております。ですから、大体2万円位。北小と南小は三陸の方に行きます。大小は日光の方に行きます、今のところですね。中学校はだいたい9万円位集めてるのかな。文集等入れるともうちょっとあれかもしれませんが、9万円以内というふうに決められています。で、沖縄に。そうすると、家庭によってはその9万円というお金を工面するのは大変なところもあるんだろうなというふうに思います。

従って、町の方でそれを補填してやれば素晴らしい思い出を共有できる子どもたちが多くなるのでは。それが、町への感謝にもなる、或いはその修学旅行で、沖縄で学んできたものが自分の頑張らなきゃいけない、そして力を付けなきゃいけないっていうモチベーションのアップの機会になればということで町長さんにお話しさせていただきました。それで今回実現することになったと。できれば全部いただければ一番いいな、と修学旅行が無料になれば一番いいな、と私個人は思ってますけども、パイは限られてますので、できるところからなんだろうなというふうに思います。ありがとうございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

ほんとに良い政策だと思いますよね。来年、今年なのかな、今年の10月位から保育料がタダになったりするわけで、そうすところ、町があくまで全部タダに、タダっていうかね、やはり安心してね、やっぱり考えてみれば、日本の未来をつくるための子どもなんてのはやっぱり税金で全部均等にね、育てていくのも一部意味があるのかなと思います。

具体的な話ですけど、一つ聞きたいと思います。なんかあの、先日社協さんに行ったらですね、子ども食堂をやってみたんだ、という話を言われました。今山形市あたりでもいろんなところでやっているようなんですけども、これについて県で52万円もらえるような制度もあるんだって話ですけども。ちょっと詳しいこと町で予定しているわけじゃないから分かんないとは思いますが、課長なりに子ども食堂っていうものをどのように考えてるかとか、認識してるかどうかを、あれば聞きたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

先ほどの答弁に言いましたけども、子どもの居場所づくりっていうことを中心として、まずは考えていきたい。その中に子ども食堂ということをやっていききたいというのが今現在の町の考え方です。場所としては虹のプラザの調理室、そしてまた隣には畳もありますし、そういうところを使いながら、材料費を提供し、小玉議員のようにボランティア活動にお願いするような形にもなるかも分かりませんが、今現在の構想としては事務局長さんとも、田中事務局長さんともそういう話しながら、今年一年やっていこうかな、というのが考え方です。詳細については保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

先ほど小玉議員の発言にもあったんですが、いつもボロボロの服を着て、いつもお腹を空かしてる、といったそういうような子どもはいないだろうと、相対的に貧困だというふうな方なんだらうというふうなご意見でした。昨年実施した、子ども生活実態調査をしてみますと子ども食堂への参加意向、という問いがあるんですが、貧困家庭でもそれ以外の家庭でも半数以上は利用したいと。じゃあその利用の理由は何だろうか、というふうな問いもあったんですが、そこには、子供に様々な人と関わる機会をもたせたい、というのと、保護者の不在のときがあるときは利用させたい、というふうなことで、お腹空かして食うものもねえよというふうな子どもはもう県内的にも少ないのかなというふうなことも考えてみますと、町長がおっしゃった、居場所づくり、という観点で実施するのが子ども食堂の今の在り方かなというふうに思います。そういったこと言えば、それなりの意味がございますので支援はしてまいりたいというふうには思います。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

だと、あれかな。これ、今回社協さんがやるっていうのではなくて、町が主体っていう意味で今町長答えたのか、それとも町長さん、社協の会長さんでもあるけども。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

社協とも話しながら、町と(小玉議員:「共同でやる。」)はい。という形でやりたいと思っております。社協が実施隊ということでやらさせていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

今課長から言われたようにね、やはりそうすると別に食べられない人たちだけ、っていうんじゃないくて、別に誰でも参加したい人は参加できる、っていうような形なのかな、課長。やっぱり今言ったみたいだね、さっき言った学力以外のいろんな躰なり何なり、いろんなことを学ぶ良い機会として捉えているんだなというふうに聞こえたんだけどもそういうことで良いんでしょうかね。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今の小玉議員のおっしゃってるとおりです。そういう形の中で、まずは捉えてやっていきたいとは思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

基本的にはボランティアという形での実施だろうというふうには思いますけども、子どもが集まってくること自体で、例えば、宿題したい、勉強したい、という子どもがいたとすれば、学習支援というような形で。例えば、大学生をボランティアで配置して宿題を見てあげたりというところにも進展していくということもあり得るというふうに思います。そういった形でボランティアの輪が広がって、地域で子どもたちを見るというふうな、そっちの方向にも今、発展していくことでございますので、まずはボランティアということでやっていただいて、それを社協なり町なりでできる援助をしてまいりたいと思います。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

ちょっと質問が悪かったんだけども、結局参加するっていうのはボランティアじゃなくてですね、集まってくる子どもたちは別に金持ちの子どもでも良いのかっていうことです。まあ、良いでしょうね、さっきの話からすれば。是非、今金持ちだからってね、大石田の金持ちもいたっていう話を初めて新聞で知ったわけですけども、信じられない話でした。まあ、それはちょっと別問題ですけども。そのときにこんな話はちょっと合わないのかなと思ってですね、ほんとにやはり、お金があっても躰とかそういう問題が核家族化してるだけにね、教えることが出来ないっていうのが結構いっぱいあると思いますので。学校だってできないようなところ、やはりそういうさっきの児童館にしても、それから今度やろうとしてる子ども食堂、是非ですね根気よくずっとやっていってもらえれば恵まれなかったら子どもたちもね。川西町出身の井上ひさしなんかもそうやって孤児院みたいところで育っているわけですよ。それでもああいう作家さんになったり、そういう優秀な人がいっぱいできることもいっぱいありますので、是非大石田町からも経済的に足らないためにいろんなことできないってことのないようにですね、途中で諦めてしまうってことがなくて済むような形をやはり是非、町長の心通う政策でですね、やってもらいたいと思います。

次に道路の問題です。ここにですね、町長さんの答えを見るとですね、大石田町の生活道路除雪事業補助金っていうのがあると。1m あたり500円。んで、ここに書いてある、例えば3戸以上、例えば路地ですよ。路地っていうか小路っていうか、行き止まりみたいなのところがあったりして、その中に奥に何軒か家ある場合に認めるっていう形なんだろうと思うんだけども。これは3軒以下の場合には成り立たないっていう、そこらへんのところはいつごろ、昔からそういう取り決めがあんの

かな、どういうことでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

建設課長に答弁させます。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

今質問にありました、大石田町生活道路除雪事業補助金交付要項につきましては、平成22年の11月1日で策定しております。その段階において要件として3戸以上の住居というふうにさせていただいているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

一つの特定の箇所を言うとは後でトラブルもあってまずい話もあるのでなかなか言いにくいんですね。2戸しかないようなところでも町の手が、町の手っていうか町の除雪車がいてきちっと毎日除雪しているところもあります。そういうのは昔から取り決めがあってそうなったのか。これから例えば人口が減ってきてですね、ここに5軒あったんだけど、3軒しかいなくなったっていう場合に、そういう場合はどういうふうになるんでしょうかね。町長の施政要旨の中にですね、22ページに行政と住民は総力を結集し、お互いに責任分担し合うと。それを毎回毎回見直していかないと、まあ大変な労力がかかるんだろうけど。去年、例えば今年こうやれば来年だってとなるんだろうけども。急に路地の中に家が1軒しかなくなったなんていう場合にはそれをどういうふうにしていくつもりなんでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

一応町道に関してはずっとやっています。その点今議員がおっしゃったように見直さなければならぬ時期でもあるのではなかろうかなというふうな気がしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

大きな幹線道路でね、ちょうどまあ別に問題ないわけだけど、いわゆる小路ですよ。袋小路になってるところでも町道として認められているところ、それと認められてないところってあるわけですよ。んで、考えてみると3軒ぴったしあって町道として認められるためにね、相当お金かけてやっているとしますよ、除雪。車がきてダンプで運んだりね。それをたまたま他の自分の機械で自分の家の周りやっている人たちが見てて畜生とか思うらしい。なんで俺んとはって思うらしくてですね、1年に1回は必ずそういう話がきます、なんとかかなんないのかと。この補助金制度ってのを見ると、これも3戸以上なったらダメだっていう意味なのかな、これは。やっぱり当人たちとこう、これからどんどん生活世帯の構成も変わってくるでしょうから、見直しとかそういうのは前にやるもんなんだろう。それとも町民からクレームきたときに行き話合っているのかどうか。そのへんはどうなんでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

町民の方から区長さんを通じて、こういうことはどうなんだ、こういうふうにしてもらいたい、ここは良いんじゃないのか云々っていうような話は区長さんを通じて町の方にはきております。そこでもし、今まで通りっていうような形の中で見直し云々ってのが小玉議員さんの方から出ましたけども、今年度あたりはもう一回見直さなければならぬ時期ではあるんではなからうかなというような内部では話しております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

やはり今日は多くのお客さんでね、傍聴の人たちがいっぱいいてですね、直接今の話に関わりそうな人たちがいっぱいいるのでなかなか難しい問題でもあるんですけども。自分からしてみたら、町がいっぱい金かかるっていうのは別に何とも考えないでね、やってけるっていうのが当たり前なんだろうと思うけど。そこを、これだからできないんだよ、っていうことをビシッとやっぱり、きちんとした、その言ってもらえばね、たぶん本人たちも納得できるんだろうと思うけども。洗いざらいなところがあるとやっぱり疲れるというかね、あそこは3軒なってないじゃないか、と言われたときに、お前1軒だからダメですよ、ってなかなか言えなくなるっていうこともあるわけですよ。そのへんのところ、こんなことにだいたい僕ら議員として関わるのはおかしいと俺は思ってますので。伝えることしかできませんけどね。やっぱりこれは区長とかを通して一つ一つ解決しててもらいたいと思うわけです。こういうような、こういうようになってまあ、俺んとは町道に認定されてねんだけどなんでできないんでしょうか、というような形でくるってどれ位年間でクレームってあるもんでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

建設課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

建設課長 遠 藤 秀 樹 君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

年間でどれ位って言われても、シーズン中はほとんど毎日電話は来ております。その中でこういった案件に該当するものが何件あるかについては、大変申し訳ありません。私の方としては把握していないところがあります。よろしくお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

そうですね。建設課の人に聞くと、それこそ冬は地獄だっていう話聞くからね。朝っぱらから起こされて、大変だな、これはほんとに。でも一回やっぱりね、良い思いするとそれを元に戻すっていうのはなかなか難しい問題だろうと思うし。ほんとにお金もかかることではあるけどね、今回町長と議長で頑張ってるその、東京に3億円もらいに行ってきましたから。どうなるかは分かりませんが。それもらって足りないんですからね、見ると。3億円以上除雪費だけでかかっているんですから。まあ、これほんとにどういふもんだか分かりませんが。でも、一つ一つそうやってクレームをつぶしていってもらってですね、僕らみたいな議員にそういうふうなこと来ないようにしてもらいたいと思います。僕らに来るってことは結局ね、案外危ない面もあるわけですよ、いろいろ。やっぱり僕ら

が議員としてどっかの課に行くっていうことはやっぱり、大いにして効く可能性がある、それを不公平だっていう。それはね、なんか飯綱町に行ったときにそういう話がありました。例えばの話ですけども、僕んとこの、来迎寺の、その飯綱町の議員さんは来迎寺出身だとします。そこから出た問題、道路を良くしてくれっていうのに、直すことをね、町が決めたわけですね、直しますって。そしたらですね、それは個人的に話したことであって区長を通したわけでも何でもないし、っていうのでね、地元の議員が反対したってことがあったんですよ。そういうことが言える、やっぱり勝手に誰かが町長に直にいつてしまつて、やっぱり不公平だということを言えるようなものではないといけません。ですから、僕らのそういう危ない目にならないようにしてもらいたいなと思つておりますので、是非ですね、今まではもう雪のこと忘れてしまつてどうなつてるか分かりませんが、一つ一つつぶしてもらつて、なんとか良い町づくりにしてつてもらいたい、そういうふうに思つています。町長もう一回お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

議員さんに負担をかけないような形の中で、区長さんを通じた形の中でいろんな行動を起こしたいと思つていますので、今後ともよろしくお願い致します。

1. 議長(村岡藤弥君)

3 番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

負担つて労力ではなくてですね、そういうのには案外変なもの、裏で取引なんかあり得るつていうことですね。そういうふうなのはなりたくないなと思つているところです。

あと、最後に子どもの貧困つていうかその、大石田町なんか小っちゃい町です。ほとんど分かりますよね、考えてみると。でも、案外その、そういう子どもたちに会う機会つて我々案外無いもんなんですよ。たまたま社協さんに入入りしてつてそういうのが見えてくるつていうのがある訳だけど、まずそんなあんの、つていう感じが自分ではしてましたので。まあ、自分が苦勞して育つたとは、自分では思つてますけども、それでも、今はもっと酷なんだらうな、と思つていますので。そういうことを保健福祉課も学校の方もですね、心してやつてつてもらいたいなと思つています。町長と教育長の最後の意見を聞いて終わりたいと思つています。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

最初に答弁したように、学校教育とその後の児童館教育つていうか児童教育つていうのも、きちつとした形の中で結び合うつていうこと、話し合うつていうことがほんとに貧困家庭、話し合う場所云々つていうことよりも必要なんでは、捉え方つていう、例えば一人の子どもと、学校の教育と、また児童館の教育と違つた場合は大きな、特にズレが生じますのでそういう教育のないような形の中でやつていくような形でつりたいと思つています。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

ありがとうございます。今いる貧困、貧困状況にある子どもたちが、経済的な理由で自分の力を伸ばせなかつたつていうことがないように、我々も努力しますけども、議員さん方からも目を配り、

予算化していただいております。とお助けいただきたいというふうに思います。と同時に先ほど申しましたように、20年後個人所得が、まあこれ可処分所得ではありませんけれども、400万円を目指せるような子どもたちをつくっていききたいというのが、私ども学校関係者の思いでございますので、そのためのご協力をよろしくお願ひしたいという風に思います。そのためにも、コミュニティスクールに全町あげて子どもたちを育てていくという体制をつくりたいと思いますから、ご協力をお願ひ致します。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

教育長にはね、最後にこんな話になって申し訳ない話ですけど、是非ですね、3月いっぱいいなくなる教育長に劣るようなことでは困るわけで、是非布川さん以上の人を是非見つけてもらわないと。せつかくの学園構想にしても。まだほんとにつぼみ出てきて、何とかな、これからようやくと実が結ぶかもしれないというときに残念な話だなと思ってます。是非、そのへんのところもよく考えて町長さんも新しい人を選んでもらいたい、そういうふうに思います。ご苦労様でした。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で3番 小玉 勇 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時05分、再開いたします。

休 憩 午 前 10 時 54 分

再 開 午 前 11 時 05 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。2番 村形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

今日は多くの傍聴される方が訪れておりまして、関心の高い項目かなと思いますので、一生懸命頑張ってやりたいと思います。

それでは、通告により、質問をさせていただきます。今回は商工業中心に質問させていただきます。

まず項目といたしまして、町内商工業の振興を図れということで、町は現在の町内の商工業の状況をどう捉えているのか、また振興策などはどのように考えているのかお伺ひいたします。

続きまして、地元企業への受注機会確保と優先発注をということでありまして、現在地元企業への発注状況はどうなのか、予算のうちどれくらい町内企業へ還流しているのかお伺ひいたします。

最後に、起業する者を育成し、町へ活力を、ということでありまして、例えば新規起業者に100万円、店舗改装に50万円などの町独自の支援策を打ち出して、町に活力を与えていく、そういう時期にきているかなというふうに感じられます。現在、町側といたしましてどのように考えられるかお伺ひ致します。

尚、答弁をいただいた後、再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

村形議員の質問にお答えしたいと思います。

はじめに、町内商工業の振興についてであります。商業の振興は地域の活性化にとって重要な位置付けとなります。議員ご承知の通り、当町のみならず、全国的に郊外大型店の進出や消費者ニーズの多様化を背景に購買力の流出が勢いを増しているなか、町内個人商店も後継者の確保が困難な状況にあり、その活性化が急務と考えております。

また、工業の振興は経済面での貢献はもとより、雇用の場の創出や若年層の定住促進など重要な役割を担っておりますが、当町の工業は中小零細事業所を中心に展開されており、経済情勢により経営状態が大きく変動する状況にあることから、戦後最長と言われる緩やかな景気回復の恩恵は未だ見いだせない厳しい状況にあると認識しております。

山形県が行った「経済センサス」の平成24年度と平成28年度の調査の動向を見ても、卸売業・小売業は全体の売上金額、一事業当たりの売上金額とも減少しております。

また、製造業にあたっては全体の売上金額、一事業所当たりの売上金額とも微増しておりますが、雇用状況の好転から人手不足が顕著化しており、業種によって較差があるようです。

このため、商業については、今後とも商工会と連携した支援体制により、研修や相談機会の拡充と情報提供を行い、地元商店街ならではの地域に密着したサービスなどの展開を促進し、必要に応じた各種融資制度の周知と活用を促してまいりたいと思います。

また、工業においても商工会との連携により、既存企業の経営体質の強化を図るため、各種融資制度の周知と活用を促してまいります。

続きましては、地元企業への受注機会の確保とのご質問ですが、町との契約行為や町からの支払い行為は多岐にわたっておりますので、一口に説明することは困難であります。私の基本的な姿勢として、発注行為は何よりも町内業者を第1と考えております。その上で、対象事業の業務内容、規模や数量、性質など、さらにそれに伴う資格要件などによって、町外、あるいは県外事業者への発注せざるを得ない場合もあるとの認識をしております。

例えば、入札を執行する工事や委託業務について申し上げますと、これについても指名業者については基本的には町内業者をベースに考えておりますが、対象事業の内容やそれに関わる資格の有無、想定される工期への対応能力、これまでの実績などを踏まえ、最終的には「指名業者選定審査会」を経て、指名業者を選定することとなります。

今年度の工事、業務委託の指名の結果を申し上げますと、2月末現在で60件あった中で、指名先として、町内業者だけを指名した案件が15件、町内、町外混在した業者指名の案件が25件、町外業者だけを指名した案件が20件でありました。つまり、全入札案件のうち67%について町内業者が指名されております。

そのほか、町で発注する消耗品の類は、取り扱っていないもの以外はすべて町内業者から納入するように指示しており、可能な限り町の予算については町内に還元するように心がけておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、起業者への支援策についてのご質問のお答えいたします。高齢化、人口減少の中において、町に起業する人が多く出てくることは、商工業分野に限らず、町全体に活気が出てきて、非常に喜ばしいことだと思います。そのため、私も起業者、創業者への支援策は、必要な施策であ

ると認識しております。国や県においても、起業者、創業者に対しては、あらゆる支援策が打ち出されており、若者が起業にチャレンジする場合の支援策ばかりではなく、女性やシニア層といった様々な方々への支援策も設けられているところであります。

こうした支援策の中には、創業に向けた専門的な相談や創業資金の相談のほか、準備段階から経営安定までの一貫した支援を行う事業として、例えば、中心市街地の空き店舗を活用した創業の場合、創業経費の一部として100万円の助成金が受けられる事業なども用意されております。こうした支援策は、きめ細やかに用意されておりますので、商工会と町が一体となって情報の提供や指導に当たっていきいたいと考えております。

まずは、何といても、どんな起業を目指しているかが重要であり、事業を始めるには、しっかりとしたビジョンを立てる必要がありますので、起業を目指している方に寄り添った相談業務に努め、その人に合った支援策を紹介しながら、しっかりとサポートをしていきいたいと考えているところであります。

そして、今ある制度をよく勉強し先進事例なども見ながら、大石田町として補完できることがないか、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは再質問をさせていただきます。そもそも論で始めたいと思います。

そもそも、町内の商工業というのは、近隣に比べてあんまり元気がないような感じがしまして、それを打破するために商工会は、商工業、商工会長あがりの町長っていうのを待ち望んでいるなかで初めて商工会長あがりの町長が庄司町長でありました。また、あわせて大石田地区からの町長というのも25年ぶりに誕生したわけでありまして。そうした商工会の期待を受けて誕生した庄司町政、商工会の負託を受け誕生から7年が過ぎました。現在町長、負託に応えられてると思うかどうかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

商工業にとっては、昨日の山形新聞の、村山、今日は尾花沢も書いてますけども、商工業自体が衰退しているなかで、大石田町は団子屋を中心に、そしてまた、そば屋を中心とした形の中で交流人口が増えていくという点。一つ一つの商店街、商店自体は衰退している商店が多いかもしれませんが、伸び率交流人口、インバウンド関係、いろんな形の中で、町は活気がある、他の市町村とは違って大石田は活気があるというような形の中で、今言われてますけども、町にとっても商店街にとってもプラス志向になってるのではなかろうかなというような気がしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

基本的に商売っていうのは自分で頑張んなきゃ良くないわけでありまして、町に頼るべきではないと思うんですが、そういった中で頑張ってる店舗も多くある中で、やはり私が聞くのは、町長も期待したほどではなかったな、という話も一方で聞くわけでありまして。私もですね、町長選挙の時に一生懸命応援しましたよ。それこそ、悲願達成したとってて当選したときは喜んだもんでした。前の商工会長はですね、二藤部兵次郎さんが会長の頃私が聞いたんですけども、当時、もう1

0年ぐらいなるのかなと思いますが、県内の市町村の商工費の割合、予算に対する割合っていうのが大石田町は下から2番目だそうでした。んで、それをなんとかしなきゃなんない、って彼は彼なりにいろいろ提言などして頑張ったんでしょけれども、なかなか増えずに商工業に理解がないままきて、そして庄司町政が誕生して7年、今の状況どうなのか。

県内の市町村データを見ますと、相変わらず下から2番目。予算規模で言います。近々舟形町の3分の1、商工費ベースで。尾花沢市の13分の1です。大石田の下にあるのは戸沢村のみ。予算の規模で言ったら、%で言ったら最下位争いをしてる状況です。庄司町政になっても全然この商工費の伸びがない、こういった予算規模に対してどのようにお考えになられますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

予算規模云々っていう形の中から商工業会にとってはいろんな形の中で、錆びれてるんじゃないか、というような質問ですけども、私自身はもう少し町政をきちっとした要請がなり、そしてまた、こういう形をしてもらいたい、というような要望があってはじめて商工業という形の中の活性化になるんじゃないのかなということだとは思っております。実際私に商工会で要望しているのは、プレミアム商品券だけであります。そういう点の中で、要望もはっきり言ってない商工業をどういう形のなかで町政は予算を獲得する、予算を要望していくのか。そういう形を、しっかりとした商工業者がきちっとした対応の中で、町政にきちっと向ければそういうことはないのではなからうかな。私も議員がおっしゃったように8年になりました。要望きたのははっきり言ってプレミアム券だけです。これはきちっとした形で対応はしております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

プレミアム券、これはほんとに私も商工部会に入っておりますので町長には感謝しなきゃなんないなと、いつも予算計上していただいてほんとにありがたいことだなというふうに思います。またあの、町長もですね、商工会に何度も足を運んでるというのも聞いております。その上で、何か事業ないのかというような聞き取りもしてるというような話も聞いております。ただですね、やはり商工会の元気のなさっていうのが切実に今表れてきているのかなというような状況であります。だから例えば、金借りてまで商売なんかしなくてもいい、そういうリスク負うんだったら廃業する、っていうようなそこまで元気がなくなってきたのかな、そんな気がするわけであります。これでは町はいけない、なんとか振興策を図っていかなきゃなんない、っていうようなことで考えていかなきゃなんない。まあ、そうした中で平成31年度の町長施政要旨っていうのが定例会、町長読まれましたけども、その中でですね、商工業の振興については、まず工業地区、工業について労働力の確保も困難な状況にあるということで、求人情報の周知の強化や各種融資制度の周知と活用を促す既存企業の体質強化を促進します、って書いてありますけど。じゃあ具体的にどういうふうを考えてらっしゃるのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

質問にもお答えした通りなんですけれども、いろんな今、各種融資制度ってのが、いろんな形で出ております。それをきちっとした企業は焦点がやっぱり、私はこういう店をしたいんですけども

こういう融資がありますか、というような、それに対して町自身はきちっとした対応を考えて商店主の皆さん方に教える、そしてこういう融資が良いんじゃないですか、というようなこと。そしてまた求人にとっても、例えば今外国人労働者の問題もありますし、そういうことを教えるとかそういう点をきちっとした形で商店街のために尽くすってのが町政だと思っておりますので、そういうふうなことを打ち出して終わりです。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

私も何年前にですね、その融資の話についてはここで取り上げたことはありまして、その言葉が「制度融資」という言葉だったんですけど、町内にある金融機関と町が連携して融資するってようなことなんですけど、そういった金融機関と町との連携、融資などに関してどのようにしてるか、現在、教えていただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

融資云々、例えば非常にこれ難しいことであって、今融資も競争になりますけども。一つの何かやりたい云々、融資を受けますか、という形で、今軽く金融機関が町よりも一生懸命に一つの提案、一つのちょっとした話題がなってくる。あそこの店借りたいんだ、こうしたいんだという全部、町よりも早くも金融機関が安い融資をいろんな形で教え込むっていうのが、今現実の段階だと思っております。そういう点で、町に相談する、商工会に相談するケースが少ないっていうのが現実であります。んで、先日融資って云々はどういうふうに商工会に相談するもんですか、って商工会に聞きに行ったら、教えられませんけども、車を買う機会とかが多いんだと思います、というような答えでした。その他の融資は、っていうのは答えられませんっていうことだったんですけども。一番多いのは、年間14、5件融資云々の相談が来ますけども、そのほとんどが、自動車云々っていうような、買い換え云々っていうような話でした。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

本来ならば新規起業だとか運転資金とかの融資で借りてほしいんですけど、中身見るとやっぱりそういうことでありまして、なかなか厳しい状態なのかなというふうに思います。んで、町長いろんな話を聞くっていうようなことを今おっしゃられましたけど、私も聞いた話では、いろいろ町民の方もアイデア持ってまして提言するようなんです。私聞いた人が言うには、町長や教育長さんにいろいろ言ってみるんだけど、さっぱり聞いてないような感じで、むしろ顔見ると逃げていかれる、というような人いらっしゃいました。やっぱりそういうことではですね、やはりあんまり聞きたくない、うるさい話は聞きたくないのはそりゃ分かりますけど、やっぱり真剣に頑張ってくれるようなところがなくなんないのがな、というふうな気はするわけです。んで、その人なんかはその、商工に合わせて観光業の振興も図っていかなきゃなんない、というような言い方をするわけですけど、今の大橋から駅に向かっていろいろやっていきたい、というような話をしたら、山形当たりの人たちとかの新聞記事なんかもありましたけど、ちょっと話ズレまして。山大生と、1月に地域振興について夢のある解決策というようなことで地域課題研究発表会っていうのを開かれたそうであります。いろんな意見出てるようで、町長のこの新聞記事なんかで言うと、予算など課題はあるけど、夢をいただけ

たのが一番良かった、と評価してるというような話でありました。こういった地域課題研究発表会の中身、地域振興に関してどのような内容だったのか、教えていただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

かなりいろんな話が、夢のある話がありました。でも、実際それをよく聞いてみますと、実際本当にそういうことでやれる商店があるのかなという点が心配、っていうか話しかけてみましたけども。

去年、新作物研究会の海藤明君が団子屋の前に自然薯の店を開きました。そういう点でかなり売れたっていう話も聞いてます。そういうふうな話もしながら、商店街云々、あのおりの云々という形のなかで話を聞いてみますと、手一杯今の状態云々を変えるっていうまではいってない。新しいとこに焦点を持ってくるか、っていうのもそれが見つからない状態。逆にあそこにそば屋でもやるか、この前も総合演習のときもここだったら来たって良いんじゃないか、っていうな話は、そば屋が良いんじゃないか、って話がありました。でも、実際ほんとに踏み切ってやるっていうまではいってない状況ではないのかな。もうちょっと町も、商工会も一緒になってそういう点の話を聞きながら、やっぱり取り組んでいくことも必要なんではないのかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

話戻りまして観光業、その町長と教育長の知り合いの方が言うにはですね、大橋も幅員が狭くて通学が危険である。大石田町は逆白波というのを見れる環境にない。だから、村山の大きな橋の下に、今村山市にあるつり橋みたいなを持ってきて、そこを通学路として、観光にも生かして、振興を図ったらどうなのか、とかっていう話、ちょっと誰言ったのか、そういった観光で大橋につり橋って話あるんですけど、これなかなか面白いんじゃないかなと思いますけど。どうでしょう、町長、つり橋。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

大橋の存続云々っていう関わり合いの中から、それは非常に難しいことなんではなかろうかなというふうな気がいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

大橋は昭和6年に建った永久橋ということですけど、かなり老朽化もしておりますし、でもですね、多くの方があの大きな橋を訪れているのもまた間違いありませんし、写真なども多く撮られているっていうような話も聞いております。今度はウォーキングマップの中にどのように組み込まれていくのかとか、山大生の提案「グルメロード」などもどうなっていくのかちょっと分かりませんが、そこはやはり、ベースにおいて今後政策を打っていかねばならないというふうに思います。

続きまして、地元企業への受注機会確保、まあ、入札にいきたいと思います。そもそも町長が町長になれたのは前の町長が不透明な入札をしていたということかなというふうに思います。その上で透明な入札をしなきゃなんないということで、入札監視委員会というものを作りまして、県と同じような体制で、市町村では初めてというようなことを、まあ予算を使ってやっているわけでありま

す。その議事録が町のホームページに載っておりまして、まあいくつか読んでみますとやはり専門家らしい指摘が多くあります。その中でですね、いろいろ指摘は受ける訳ですが、その、のりくらりと交わしているのかなというように議事録のように見えるわけでありまして。その会議の状況をですね、総務課長ずっと担当してらっしゃるわけなんでお伺いさせていただきたいんですけど、その入札監視委員会始めてからもう何年にもなりますけど現在の状況どのような状況なのか、場の雰囲気などもあれば合わせて教えていただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君) 課長

ホームページでご覧になっていただいているという前提であれば、どういうふうな会話がされているかは分かるかと思うんですが、雰囲気であれば我々事務局は汗だらだらかいております。非常に厳しい質問を受け、いただいております、言葉を選びながら正確に伝えないと誤解をされるんであろうというふうな、ほんとに緊張感をもちながら伝えてます。んで、地元でしか分からないというふうな意味合いを全然排除した人たちが来ていますので、純粹にズバズバいろんな話を聞かれるわけですね。例えばなんでいつもこの業者だけなんですか、なんでいつもこの人しかとらないんですか、どうして99.9%の落札なんですか、汗だらだら出るのは分かるかと思いますが。我々も答えようがありませんし、大変な緊張感をもって臨んでおります。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

今の答弁のところをちょっと聞いていきたいんですけど、そもそも入札監視委員の人たちについてのは、町内業者優先の考えはあるのかないのか。どうなのでしょう。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

あくまでも選定については指名業者選定審査会で決めますので、なぜこの業者を選ぶんですかということまでは委員会では突っ込んでおりません。入札の結果に対して不自然な点がないか、それから、この年度これだけの、例えば60件の入札行った件に関して不自然な点がないかというふうな指摘でありますので町内業者を優先的に選べというふうなご質問等、誘導等は一切ございません。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

そこですね、落札率が99.9%どがってという話が出てくるわけですけど、私が町内業者だったら99.9でも100でも良いと思うんですよ。まあ、ちょっと語弊がありますけど。ただ、町外業者にえらい高い落札率で落とされると、何やってんだ、って言いたくなりますよ。その辺の感覚は分かっていたのかなというふうに思います。答弁書もですね、町内事業者を第一と考えているというような答弁ありました。ところがですね、中身で言いますと、町外や県外事業者への発注をせざるを得ない場合がある、というような言い方になるわけです。んで、高い落札率で落とされてるわけでありまして。その落札率の模範解答というか、いつでも答えてるから積算基礎とか精巧になって、杭1本単価が間違いなくなってきたら仕方ないってというような論法です。

と回答されてると思うんですが、やはり一議員としましても落札率がこの上限の方に張り付いて高いように見受けられるのは解決していかなくやなんないのかなというふうに思います。そうした落札率に関して現在の状況、今後どうしていかってというのがあれば、教えていただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

落札率について今後どうするのかっていうのは、私の方が入札するわけではありませんので。基本的には、前にお話ししました国の方針を受けて、全然私の方は今議員おっしゃるようにですね、100%、99.9%なんて有り得ないっていう前提から工事の内容、委託の内容見て、予定価格を決めました。3%、5%のカットしてきました。これは、設計があつて積算があつて何で下げるんだ、っていうこと言われればその通りなんです。私どもの主旨は少しでも効率よく安く受けていただきたい、そういう手法ですがそれが通用してません。ですから99.9%であれ100%であれ私がつているのは適正な積算をしたものでありますからこれはもちろん落札になりませんし、0.1%の差であっても、それは適正な落札だつていうふうに思ってますので、それをあえてこれからどうするんだつて言われれば、入札の際には是非安く願いますつていうお願いしかありません。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

まあ、入札は副町長が関わつてらっしゃるんで分かつての発言だと思いますが、私の気持ちとすると落札率がやはり、例えば80%とか、そういったものでもいいのではないかなというような気持ちはするわけでありまして。いつもその、上限ギリギリのような、例えば入札調書などを見るとそういった数字が見受けられるわけです。是非この、適正な入札つていうのであれば、幅があつて然るべきだと思いますんで、そういった部分、私たち議会にももう少し説明していただけてもいいのかなと思うわけです。だからあの、こうした点を私も質問するわけでありまして。まあ、そのへんやはり一度ですね、副町長と議会とです、レクチャーとかいただけるような機会とかもつくつていつて理解するべきかなと思います。議長に聞くわけにもいかないんで、副町長のお気持ち、お聞かせいただこうと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

全ての案件をですね、入札結果についてはいつでも閲覧できるようにしております。今議員おっしゃるように99.9%もあり99%もあり、70%台もあります、ものによっては。ですから、必ずしもですね、積算の通りギリギリギリギリいつもなつてるといふ状況ではありませんので、それは是非ご理解いただきたいと思います。内容によっては70%台の落札もございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

まあ、機会があれば今度見に行きたいなというふうに思います。その落札の話でですね、やはり指名いただいて落札するわけでありまして、先ほどの町長おっしゃった件数69件のうち71%を発注しているというような、町内業者にしているというわけでありまして、私聞いた中身で言

うと、金額ベースでは3分の1。指名はしても落札できなく、ただ指名に混ざったというようなことでありまして。まあそれは企業努力とかいろいろな要因があるとは思いますが、定例会の行政報告などで町長おっしゃられました、雪まつりのときに建設協会の方が大型の滑り台を作ってくれて盛り上げてくれた、そういった有形、無形ですね、町への協力っていうのは町内の業者はしていただくわけです。その、ブロック化経済というわけでもないんですが、たかが50億ぐらいの予算なのかもしれませんけども。その50億の予算もですね、町内の中でグルグルグルグル回るような体制にすればみんな景気が良くなるのかなというふうに思うわけでありまして。で、そこで町長の答弁では町内業者を最優先に考えている、というようなことでありまして、我々議会も機会があるごとにこういった案件は町内業者を優先に発注してくれ、というような言い方もするわけです。

前の町の三役の方にも聞いてみました。ずっと町内業者を優先に発注しているということでありまして。ところが、町内の業者さんに話を聞くと、町の仕事はさっぱり回ってこね。こういうふうに大きな認識のズレが生じているのかなと思います。なんでこういう認識になるのか、町長と副町長から考え方、聞かせていただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

例えば大きい物件は町外の建設業者さんに、例えば今回の虹のプラザ云々に関しても大きい物件は町外でも下に働く人には必ず大石田町の業者を、なんとかお願いしますっていうことでほとんどの下請け業者は大石田を使うようにという指令は、指令っていうか、私自身は言っております。

そしてまた、基準に合うような入札にはほとんど町内業者を使っておる、指名業者として使っておるような私自身は思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横 山 利 一 君。

1. 副町長(横山利一君)

町の仕事がさっぱり回ってこないというそういう業界というか業者さんの認識だということでご質問ありましたけども、反問権はありませんから、議員に聞くわけはまいりませんが。私はそういう認識持っておりませんので、改めて業者の皆さんにお伺いしたいというふうに考えております。自分としてはそういう認識はありません。少なくとも、さっぱり回ってこないというのは言葉のあやだと思っております。そういった意味では先ほど申し上げたように、町長からも答弁ありましたように、できるものについては町内の方を優先をしてるっていうのは全く事実であります。その上で業界の皆さんが、さっぱり回ってこないという認識があればこれは私自身は大変遺憾に思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

まあ、そういう認識なのも分かります。ただ、指名入札で言うと親がやっぱり一番お金儲けて、子孫になるにつれ合わない仕事になるっていうような聞き方をするわけです。町内業者がその、工事に入ってる中で子や孫の立場で入っているのであればやはり、一番上であれば、主体的に工事なんか進められる、というような認識での話なのかなというふうに思います。

こちらですね去年の12月に要望書という形で町長と議長にでましたけど、こちらご覧になられてますか。その中でですね、今高校の学科再編や就業、建設業を目指す若い人っていうのがだ

いぶいなくなってる状態だそうで、災害発生とともに不眠不休で業者の皆さん対応しなきゃなんない。県では公共事業において特産品の、県産品の積極的な活用などを進めているんですけど、この北村山管内の業者は大変体力的には脆弱でありまして。その県の土木整備部では地元建設業者の受注機会の増大に取り組み、実施されているということで、あわせて町でもお願いしたいというような要望でありました。私の今回の通告、地元企業への受注機会確保と優先発注をというのもこの中に書いてある、まったくそのままの言葉であります。地域の安心安全を守るラストアンカーとして日々奮闘している地元企業に対して優先発注していただきたい、というようなことでありました。

で、先ほどの雪の滑り台の話もしましたけど、そうした地元の企業なんかも、地元への貢献度なんかも併せて加算点アップなどに繋げていってほしいというようなことが載ってるんですが、そういった点の配慮などはどのようにしているのか教えていただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

ボランティアとかいろんな点のなかで点数は加算しております。詳細については建設課長のほうから答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

建設課長 遠 藤 秀 樹 君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君) 課長

今の点について説明をさせていただきます。それと、問題点につきましては10年ほど前からすでに聞き及んでいるところがございます。それについて県の技術センターの方から技師の方の派遣をいただいて制度の改革に取り組んでまいったところがございます。その中で総合評価ということで、地域への貢献度、これについても点数化し、更には入札の額、それを総合的に判断した中で最終的に落札業者を決定してきている状況にあります。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

以前ですね、環境衛生で値段が高い方が落札っていうようなことがありまして、それも中身を見ると様々な過程、要素があってそういったことになったというふうに聞きましたけど。まあ、町内の場合どのような基準か細々しいところは分かりませんが、入札には入ってもなかなか落札ができないというようなことであります。それはですね、やはり落札していかなければ、町内にお金が回らないわけですから。ましてその、法人税などの形で町に還流もしてくると思うんです。だからやはり、町内業者が受注していただけるようにもっていかなきゃなんない。それはまあ、制度などによってできるんじゃないかな、というふうに思うわけです。

例えば、尾花沢市だったら市内業者のみ入札可能、村山市も同じように市内業者のみ。大石田だけ大石田の他に村山や尾花沢も入っている。こういったところがそもそもアンフェアな立場に追い込まれてるのかなというふうに思うわけです。ランク付けとかいろいろあるんでしょうけれども、町内に本店を有するものであること、ということ尾花沢市ではやってるわけです。そういったこと、大石田でもやらないのかなと思うわけですが、そのへんはいかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

前の質問にもあったんですけども、大石田の予算は50億円ですけども、その3億5千万円近くは除雪、排雪代です。その全てが町内業者の方で入札しております。その点もふまえると、かなりの金額が町内の業者に入ってるのではなかろうかなというような気がします。

この前、その入札業者さんの社長に「いや、この除雪費、排雪費、いろんな点において一つは農家の方も助かっているんだ」ということをお聞きしました。ということは今、主農家いろんな農家の幹部云々も皆集まる云々で、農家もいろんな形の中で、認定農家という形の中で数が少ないにも関わらず、農家を継ぐっていう跡取りが町にも出てきております。それはなぜかっていうと、冬のそういうふうな除雪云々で働ける場所があるってということが一番のことだというような話も農家の人も聞いてますし、ある社長からも聞きました。これはほんとに良いことだなと、私自身もこういう形の中で取り組んでいかなければならないのではないのかな、と思っておりますし、当然入札っていうものに関しても町内業者を優先っていう形ではやらなければならぬんですけども、ある一点、大きい建物の場合はできないものはできないのではないのかな、というようなことも考えながら今までやってきたつもりでおります。そういう点で、今後もある程度の基準を設けた形の中での入札制度でやらなければならぬのではないのかなと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

除雪に関しては私も何も言うつもりはありません。いろいろ混ざりたいんだけど、とかっていう業者さんもいらっしゃるんですけど、概ね良い形なのかなというふうに思います。尾花沢市のほうにいくとですね、毎年6億円ぐらいかかるそうです。6億円といえば、小さい体育館が建つような金額、規模でありまして、毎年それぐらいの、いわば経済対策でやってるといような認識で、まあ、経費でお金使ってるわけですから。そういったことでありますけれども、除雪よりは、土木よりは、一番問題なのは建築かなっていうふうに思うわけです。んで、建築で言うと虹のプラザも JV 組んでの落札になりました。今度、消防分署の発注もありますけども、もうやる前から、だいたいあそこが落札するんじゃないかなというふうな噂も出るわけです。それではやっぱりいけないと私は思うわけです。建築の場合、現場責任の主任技術者の必要性、請負金額7千万円以上とか、工事期間中のみ有資格者を雇用すればこういったものは対応できるそうですし、特定建設業許可の必要性、下請け代金が6千万円以上ということなんだそうですけれども、これは材料やこの支給あり、だからこれは6千万円以上には該当しない、下請け代金も6千万円未満に抑えられるというふうなことであります。まあ、何よりもですね、分割発注すればこの金額はクリアできるわけです。第一工区請負金額7千万円未満にさせていただくとか、現場専任の主任技術者が不要で特定建設業が不要、こういった指名発注をなるべく町内業者が取れるような形にしての発注という希望が出るのかなというふうに思いますが、こういったこと、できないのかどうかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横 山 利 一 君。

1. 副町長(横山利一君)

来年度の目玉事業、大きなプロジェクトの分署の関係です。あの、議員おっしゃることはできないことはないと思います。ただ、なんで分割したって理由だと思いますよね。町内業者が仕事を受けるためっていうのは私は通らないと思います。諸経費が上がります。分署の建築費は全部補助ではありません、町民の皆さんからのいただいた税金も投入します。高くつくのにいいのです

か、っていう判断も必要だと思いますので。ましてや今、業者というのはですね、今の段階でどこが取り合いし、という話があるとすれば私もそれは従前の情報として十分に調査をしたいというふうに思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

まあ、安いに越したことはないわけでありまして、例えばちょっと、まあ、聞いて嫌な思いをされる方もいらっしゃる失礼なんですけど、虹のプラザもですね、町外業者がやって、んでもう出来上がったわけです。んで、今の中身を見て、この仕事でたらめくさいな、っていう声も聞くわけです。これが、例えば町内業者だったらすぐ、なんだっていうふうに言えると思いますし、町内の業者さんだったら、そういった自分たちのシンボルとなるべき建物、手は抜かないで工事していくんじゃないかな、と思うわけです。ならばこそその町内業者かな、というふうにも思うわけではありますけども。様々なその、ランクなどについて、ダメであるのであれば、このJV(特定企業共同体)というものを組んでですね、やっていけばいくらでもこの仕事が元受となることができるんじゃないかな、というふうに思うわけです。そういったことを、答弁ではこれまでの実績等をふまえ、というような言い方をして、これまでの実績だったらずっと排除されるまま、大きい仕事はずっと取れないわけなんですけど。こういったJVの形にすればいくらでも主体的に仕事ができるわけなんですけど、そうした考えはないのかどうか、お聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

これまでJVを組んで企業が取った例は、私知ってる限りは鷹巣小学校でした。そのときに、町が3社で、町の3社がJVを組んでやりました。そのとき、私も交渉係みたいな形の中で少しは手伝わさせていただいた覚えがあるんですけども、ほんとに大変な、2年前からいろんなこはこういう、こはこういう形の中でこういうふうにするんだ、とその業者の社長さんに2人ほど設計案もおりましたけども、ここの設計はこういう形の中でこう、これらはこう、という形で3年間、2年ぐらい前からそういうかかって初めて鷹巣小学校が大石田企業体でとったというふうなきさつも知っております。しかし、JV組む、はい、利益だけで私に仕事があるからじゃあJV云々、なんていう、そういうあれではなく、きちっとした、ここをやりたいならやりたいなりのきちっとした対応、設計案なりすべての企業が組んで初めて町に、こういうものがやりたいんだ、これだけの仕事は私たちができる、というぐらいの気力をもった形の中で企業体っていうものが成り立ってれば、ただ利益だけで町が云々ということだけでは私は決してならない、私はそのときに、鷹巣小学校のときには青年部長かな。確かそういう時代でした。

ほんとに苦労した3人の姿を見て、果たして町の利益だけでJVを組んだんだかんだってのはできるんだろうかっていうことも私は考えました。ただ利益だけ、大石田っていう町民の権利だけで、果たして業者っていうものが入札制度に参加できるのか、っていうことも私は疑問に感じるときもあります。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

以前町長に話を聞いたときに、まあ、指名する中で業者さんの数も少ない中で同じような形でく

るくる回るのが良いことか、っていう答弁受けたことがあるんですけど、私は基本的にはこれから会社を伸ばしていきたいっていう会社には頑張ってください、そういったシステムが必要なんじゃないかなというふうに思うわけです。同じところでまあ、ご飯だけ食べられればいいや、っていう業者さんだっているわけです。ただ、伸びていきたいっていうところには、町は手厚くフォローするべきなのではないかなというふうに思うわけでありまして。そうした中で、そのJVという形はある意味有効な仕組みだと思っておりますので、今の話ですと非常に考えてないようなことでありますけれども、是非検討していただきたいと、こういうふうに思います。

この2番目の質問項目で予算のうちどれぐらい町内企業に還元しているか、というこういう通告をさせていただいたのは、例えば50億のうち30億が町内に還元していますよ、っていう答弁を引き出したかったから通告させていただいたんですが、この答弁では金額の数では全くありませんで、その69件中71%とかっていう額ではなく、指名の%ではぐらかされてしまいましたけれども、是非ですねこういった指標をはじき出して。例えば、去年よりも今年は何億町内業者を使っていますよ、そういった指標付けをしていただけるようお願いしたいなというふうに思うわけでありまして。

最後、起業するものを育成し、町に活力をっていうことでありますが、これはあの、商工会の商業部会、町長も以前商業部会長をやってらっしゃったと思うんですが、そのときに皆で話してこういう制度あったらいいね、っていうようなことであります。まあ、一昨日ですね、村山市の一般質問の中で、村山市の商工会も半分ぐらいになったというようなことであります。町内の店舗数もほんとに減る一方ですね、以前ですと活気があったのが今はもう集落に一軒もない集落もだいぶ増えてきてんのかな、このまま例えば夏場の暑いときに缶ジュース1本買えないような状況来るのもあまり好ましくないな、というようなことであります。そうした中でですね、町内、町民が起業するっていうだけでなく、今インターネットでグローバルな世界になるわけですから。まして、当町は新幹線などもあるわけで、そういった新しい起業を集めるような、いわばシリコンバレーを目指すような形で頑張ってくださいいただきたいなというような、そういった政策も必要なのではないかな。例えば新規費用、町内法人に新規費用100万円出す、これを積極的にアピールしてですね、日本中から新規企業者を集める、そういったことを含めての質問だったわけですから。そういった展開、いかがでしょうか町長。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今後そういうこともふまえた上で商工業の発展のために頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

よろしくお願ひしたいと思ひます。町長の2期目の任期ももう少しであります。商工会の大きな期待、是非思ひ出していただひてしっかり頑張ひていただひければと思ひます。これから予算委員会ある訳であります。その予算の中ででもですね、是非この町内業者にとつて良いような予算執行できるようにご期待いたしまひて私の質問終わります。ありがとうございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、2番 村 形 昌 一 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前 12 時 03 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

先に通告してあります件でお伺いいたしたいと思います。

最初に町民の命を大切にす町政を、ということで、昨年の10月のスクールバス事故の教訓を生かし、再発防止対策を検討したか。②といたしまして、災害や事件、事故が起きたとき、町の三役は瞬時に情報を共有し、的確な対処方針を出す体制を検討しているのかどうか。それから、③といたしまして、町職員や関係部署、関係機関とも速やかに情報を共有し、三役の的確な指示のもとで救護、救命行動ができるようにするべきではないかという点であります。

次に、国民健康保険税の負担軽減についてであります。①といたしまして、国保税の過重な負担は全国で問題になってきております。国保税は1人当たり1万円引き下げる、検討する考えはないか。②といたしましては、国保税の均等割りを廃止する考えはないか。以上をお伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

遠藤議員の質問に対してお答えしたいと思います。はじめに、「スクールバス事故の教訓を生かし、再発防止対策を検討したのか。」とのご質問についてであります。再発防止対策については、事故発生後、運行業者に対して、運行前の健康チェックを徹底、道路交通法及び関係法令の遵守、適切な運行管理及び一層の安全運転の励行に努めること、万一事故が発生した場合は、警察、教育委員会及び学校、さらには、事故の状況に応じて、消防署(救急)に速やかに連絡することなど、指導徹底を図りました。

また、初期対応については改善、解決すべき点がありましたので、交通事故発生時における町(教育委員会)と運行業者の役割分担や責任の所在を明確にするとともに、迅速で適切な初期対応を図るため、「スクールバス交通事故対応マニュアル」を制定し、平成31年1月1日から施行しております。

「スクールバス事故対応マニュアル」には、事故発生時の連絡体制及び対応をフローチャート化し、事故発生後の段階及び業務態様ごとに運行業者の運転手、運行会社及び町(教育委員会)、さらには保険会社も含めた具体的な対応を網羅しました。

今後も交通事故の再発防止、安全、安心な運行に努めて参りますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします

続きまして、災害時において瞬時に情報を共有しているか、などのご質問ですが、災害時の対応については、町の地域防災計画により対応マニュアルが定められておりますので、当計画により行動してまいりますし、議員が心配されている事件や事故についてもその規模にもよりますが、計画に準じて対応してまいります。

また、「瞬時に情報共有を」とのことですが、災害や事件、事故に関わらず、必要に応じて、危機管理所管の総務課長から町長、副町長へまた、教育文化課長から教育長へ、そして課長同志の個別の連絡体制を作っております。

いずれにしても、スクールバス事故での反省を踏まえ、連絡体制を密にしていきたいと思います。

3つ目の質問についても、同様ですが、各種の災害においてはマニュアルにあるとおり、災害規模によっては対策本部を立ち上げ、関係部署、関係機関と連携をとりながら対応に当たってまいります。

また、救護、救命については、その指揮、管轄が「警察」や「消防」にゆだねる部分もありますが、関係機関と情報を共有しながら適切な対応を行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、国保税の負担軽減に関するご質問ですが、現在、国民健康保険税の負担軽減を図るため、個々の課税所得等に応じて保険税の7割減額、5割減額、2割減額を実施しており、当町においては全世帯、被保険者の約半数が減額の対象となっている現状にあります。

議員がおっしゃる、1人当たり1万円の引き下げはできないかということですが、国保税を1人当たりという単位で減額することは、国保税にかかる応益、応能の原則から困難であります。また、均等割の廃止につきましては、法令上できませんのでご理解をお願いいたします。

また、国民健康保険事業の安定運営には基金が不可欠であります。これまでの基金残高の推移を見ると、平成22年度当初までは2億円台を継続して維持していましたが、平成24年度までの3年間で、1億6千万円を切り崩し、平成28年度には5,700万円まで落ち込んだ経緯があります。以上のような実績を踏まえれば、当町においては最低でも2億円の基金は必要と考えます。現在の基金残高は1億円で、来年度には1億7千万円となる見通しでありますので、2億円を超え、かつ今後の安定的な運営が可能であると判断される場合には、国保税の見直しもあり得ると考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

国保について再度伺いいたします。今、町長から答弁ありましたように、9月、昨年10月時点、いや9月ですか。9月の時点では国保の基金は8千万円程度あったんですけども、今町長が答弁されたように、1億7千万円を超える基金が今、見込まれるということが、本定例会での予算の補正予算の審議の中で分かってきました。んで、国保税の加入人数でありますけれども、1,800人、これも9月か10月の議会ですけど1,858人ということでした。ですから、1億7千万円あれば、その中の、資金の中の2千万円、1億8千万円、2千万円弱です。で1万円の引き下げが可能になるんですけど。これはやっぱり、2億円につきましては、2億円という数字の根拠というかそういうの何かありましたらお知らせ願いたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

過去の取り崩しの状況、安定度、そういうことを踏まえたくらんで、2億円ということを目標にしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ちょっと全く分からない答弁だと思いますけど。まああの、協会けんぽと国保の差が非常に大きくなってきてるうちゅうことでこの国民健康保険税、負担が重いってことが全国の大問題になってきています。全国の知事会が国に対して1兆円の国保への資金導入を図れ、ということをおっしゃるそうです。市長会にもやっています。町村会も国に対して国保財政の真意を求めていると思いますけども、そのへん、町長ご存知の範囲で説明をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

同じように国に対して要望活動はやっております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

県知事会での要望は4年前だそうです。何ら国は対策をとらないということがございます。非常に高いと。一般的に高いだけじゃなくて、均等割がありますけども。均等割はですね、町の場合は1人当たり4万5千円だそうです。それに1万4千円ほど足さる方もいるようです。一般的には4万5千円だと。んで、町長が均等割の廃止については法令上出来ませんのでご理解願いたい、ということですけども、既にやっている自治体が出てるのはご存知でしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

分かりません。保険福祉課長のほうから答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

法令上、応益、応能に分けて徴収しなさい、応益については所得税、応能、ああ、ごめんなさい、応能については所得税、応益は平均、もしくは平均割、もしくは平等割というふうになっております。この法令上は施行令ですけども、これがある限り均等割はなくすることができないというふうになります。それで、均等割を廃止している自治体は私は存じ上げておりません。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

これはですね、3月の7日、昨日の新聞ですけど、全国で少なくとも25の自治体で全額、もしくは一部均等割削減しております。最近ではあの、岩手県の宮古市、これは全額廃止すると。ちょっとこれ、課長の段階でまだ、だいたいそんな感じで皆やってきたと思うんですけど、実際にはなくしておりました。これは私どもの共産党の国会議員が国会で質問しておりますけども、この均等割、まあ、国保税の場合国保税と国保料という言い方しますけども、収入のない方に国保税がかかるんですにやっす。これはいわゆる、江戸時代の人等割じゃないか、と国会で言っておりましたけど。ですからこれはあの、できます。やってる自治体もあります。ちょっと、この町長の答弁ですと、ちょっとこれ以上できなくなるんですけども、どうしたらいいでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高橋 慎一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

国保税には医療分、後期分、前期高齢者分、3つに分けておりますけども、その例えば後期分だけには、ごめんなさい、そん中で均等割と平等割、どちらかなくすことができますよ、というふうな言い方になっている部所もありますので、ちょっとそこの自治体詳しく見てみないと分からないのですが。例えば、後期分については、平均割を廃止しているところが、確か山形市でしたっけがね、あるんですが、全体でおさえると均等割ってのが出てくると。言いつらいですかね、分かりづらいですかね。全体、合計すると均等割をなくすことはできませんけども、部分部分で均等割か平均割、どちらか採用してる、っていう言い方のほうが。うーん、すいません。3本立てで医療分と前期高齢者分、後期高齢分、3本立てで積み重なって保険税なんぼ、均等割なんぼ、平等割なんぼっていう金額が出てくるんですけども、山形市はたぶん後期分だけ、均等割じゃなくて平均割だけにしてるっていうことがあります。ただこの、3つを足して全体にすると均等割が0ということはないというふうに思います。ちょっとごめんなさい。後で調べてみたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤 宏司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

全国で、25で何らかのこの減免策って言ってますけども、この25のうちの9自治体が高校生までを対象に所得制限なしで第1子から減免すると。これが実態であります。ですから、なくせないっちゃうことはないのであって。まああの、ちょっと、ですから答弁がやっぱりちょっと違うなというに思います。まあ、最初に私言いましたのは、1億5千万円もあれば、1億7千万円もあれば2千万円ぐらい使って一人当たり1万円の減免というのは、まあ、町長は考えないようではありますけども。だとすればまだ、均等割の部分、所得のない子どもから取り上げるっていうのは違う意味で過酷なことだと、私は思うんですけども。町長はそのへんどう考えますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司 喜與太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

先ほども言いましたけども、1億6千万、2億台をずっと継続してたんですけども、3年間で1億6千万円を切り崩すっていう過去の例もありますし、今年度が例えば1億8千万円あったとしても、例えば今年度大きないろんな後期医療、いろんな高額医療が発生した場合には即またマイナスに転じるっていうこともあり得ますので、2億円ぐらいの、せめて2億円ぐらいの基金っていうものが必要であると私自身は考えております。遠藤議員からは言われますけども、多いからすぐ値下げ、少ないからすぐ値上げ云々、っていうんじゃなくて、継続的な国保医療をまず見守るっていうことが必要なんではないのかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤 宏司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ちょっと答弁が私は理解しにくいんですけど、2億、今は1億7千万円、加入者1万下げても1億5千万円の資金が残るわけですけども。2億なければならぬ、という町長の主張でありますけども、その根拠もちょっと怪しいんですけども。そうした中でやっぱり、基金の扱いについては、私も今年の11月で、初当選したのが20年前になりますけども、当時はやっぱり、資金があると基金の活動を運用する、とそういう時代でした。今基金があっても活動はどんどんない、という状態です。ん

で、今言ったように基金だけで1人当たりの引下げが可能でありますけども。この岩手県の宮古では、均等割を下げるのに何を財源にしたかという、ふるさと納税だそうです。まああの、安定的な財源がないといういろいろ言いますが、安定的財源なんてないのではないかと。例えば地方交付税にしてもどんどん下がってくるわけです。ある財源をいかに町民のために使うかってことが重要だ、と私思うんですけども。このちょっと町長はそういうふうに思いこんでるからなかなか議論が進まないかと思えますけども。ある財源で、やるんならやる、と。そのへんの考え方については町長、いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今現在、先ほども村形議員にはお答えしたんですけども、商工業が落ち込んでるときになんでじゃあ基金が、国保税が予想を上回ってるかということは農家所得がほんとに青果関係者の皆さんのご尽力によって農家経済がほんとに豊かに、ここ2、3年なってる、という点がこの国保税の大幅増加に関係してるんだと私自身は思っております。まあ今回も、今回はスイカは順調だったんですけども、米が6%、米集荷が6%位落っこってる。どうしても農家所得が米によって、というようなこともありますし、不安定な要素が本当にあるのが現実です。だからこそ余裕を持った国保財政をやっていくってことも必要なんではないのかなというような気がしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

町は余裕あるかもしれませんが、一般町民、まあ国民は余裕ないんです。今日の新聞ですか、アベノミクスでこれまで景気は横ばいと言ってきましたけども、すでに今年の1月どが景気が下がってきています。それで増税はできないんじゃないかと。実態はそうです。国民や町民の生活は安定的ではないと。是非考えていただきたいと思えますけども、いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

5千万円とか1億っていう数字は確かに大きいかと思えますけども、高額医療っていうと月500万円という患者さんが10人いれば5千万円というのは国保財政の方から出ていくのが今の医療です。高額医療もそういうふうに安全に払えるっていう状態をつくっておくにはどうしてもこれぐらいの金額が必要だということを私自身は思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

まあ、いろいろ突発的な高い額の支出がある場合もあると、いろいろ答弁聞いてきました。この20年間。まあ、そういうことはなかったです。基金なども、どれぐらいかな、1ヵ月、町の医療費が6千万円、7千万円もないと思うんですけども。だから、2ヵ月ぐらいだとしても1億2千万円あれば、私は大丈夫かなというふうに思っております。まあこれは、なんぼ聞いても町長とは平行線だと思います。まず、この先ほどの子どもの貧困の問題もありましたけども、町民の生活実態に根ざした国保税の引き下げを求めたい、ということでこの問題を終わりにしたいと思えます。

次にあの、町民の命を大切に作る町政、ということですけども、町長町政要旨ですにやっす。こ

の厚いやづ。町長1時間近くかけて読んでいただきましたけど、これはその、どの程度に配布なってるんでしょうか。課長、職員まで配布なってますか。町長町政要旨、どこまで配布なってますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

全職員に配布しております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

分かりました。非常に良いことを書いております。で、これに沿った形で教育行政も、或いは先ほど言いました国民健康保険など、保険料制の保証制度に沿った形で進んでると、こういうことが私、望ましいかなと思っているところなんです。それであの、町民の命を大切にするっていうのは、この前のスクールバスの事故の時にその実態については、教育長は朝のうちに知られたっていうことでしたけども、副町長は昼頃、町長にいたっては夕方、20人近い子どもが怪我したり、大変なショックを受けたりした事態を知った、ということでしたので。これはまずいのではないかと、思ったわけです。ですから、瞬時にこの重大事態の認識を共有する必要があるんじゃないかと、考えたわけです。その前にですけども、昨年事故の結果、私の方も情報があまりにも不足しているんですけども、怪我した子ども、精神的にショックを受けた子どもは完治されたのかどうか。情報ないものですから、お聞きしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

全て完治しております。確か答えたような気はするんですけどね。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの、昨年の再発防止関係についてもいろいろ答弁いただいております。しかし、例えば精神的ショックを受けた方などが、3ヵ月も半年後にももういっぺん見てもらわないと実際分からないんじゃないか。私自身が前に国保の運営委員をやったときに、精神内科の先生から聞いたときに、精神的なショックとはそういうもんだよ、っていうことを勉強されたんですけども。ですから、きちっと完治したのか見届ける必要があると。ですから、完治された、という通知を業者を通じてなのか直接なのか、そのへんも文書等できちっと確認しておるのかどうか説明をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

ええ、文書等で確認しております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

その治療費でありますけれども、交通事故の場合は国保や社会保険は使えないわけです。で、スクールバスの運営の業務委託を受けてる会社の保険か自賠責か、この支払関係においてなん

かその、他に支払いなかったのかどうか、答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

業者が入っております保険関係の会社の方で支払いを管理をしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

20数名乗っていたバスで、実際怪我された方が4名か5名おられるっていうことでしたけども、慰謝料などの請求はなかったのでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

特に聞いておりません。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの、ちょっと業者が対応に大変ですけど教育委員会の指導なかったんですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

ございません。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

普通、交通事故で怪我するぐらいですと慰謝料等発生するのが普通だと思うんですけども。なかったのかな、という気もしますけども。どうもその、工程が不透明なんですにやっす。普通の扱いでないと私は思うんですけども。きちっとした対応をなされたのかな、と未だに思う点があります。いわゆるいろいろ費用関係で、我々議員として議会の承認を得るような件は一切なかったということではよろしいですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

保険会社、それから保護者と業者と連絡取り合いながらお互いに支障ないように話は進んでいて解決したというふうに報告を受けております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

これはちょっとよっす、今いろんなごどで児童相談所とか教育委員会、千葉の野田市ですか、親が子どもに虐待する、そういうふうな事件、それに類似した事件が毎日テレビに出てきます。子どもはちゃんと児童相談所に相談しているのに児童相談所が別のことを子どもが言ったからって

ゆうことで別の対応をすると。それで死に至ると。似たようなケースがどんどん出てきています。いわゆる学校の先生方、或いは教育委員会などが子どもたちにとって相談しやすい場所かどうかでいったら全くそういうふうになってないんじゃないかというふうに思うわけです。まああの、なかったことはなかった、ということしかないのかなと思いますけども。もっと裏を正せば、教育委員会に相談したら何を言われるか分からないっていう親の不安がないと言い切れない。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

どう答えたらいいか分からないのですが、憶測でご質問していただきますと、我々反論権も反問権もないもんですから、答えようがないですね。議員のおっしゃる質問の意図が測りかねて、困っておるところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

最初に申しあげましたように、事故で、怪我をするような事故の場合慰謝料は当然発生するでしょうと、普通でしたら。その請求がなかったっていうのはおがしいんじゃないですか、っていうことが発端です。分かりませんが。普通はあります。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

教育委員会にはそのような問い合わせ等はなかった、とお答えしているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

まああの、問い合わせがなかったのは事実なのかなと思います。まあいずれにしてもこれは12月の議会では教育長は、まあ本来は業者がにや、的確に対応すれば良かったんでしょうけども、できない状態の中で教育委員会の判断が甘かった、判断ミスだっていう答弁がこの場でありましたけども、やっぱり非常に重要なことだなと。というのは、これ事故だけじゃなくて災害、災害もまた町長の町政要旨でも述べられておりますような、非常に多くの災害が発生しておると、そうした場合に瞬時に、やっぱり町の三役はその自体についての情報を瞬時に共有すると。そして、的確な方針を出す体制を作っていかなければ、これは町民にとってはやっぱり大きな死活問題になりかねない。事故が多発している、そういう時代です。で、そういう中では思うわけです。んで、先ほど町長が述べられたように、答弁で述べられましたけども、この体制の確立について、まああの、事故や事件と災害とは違うかもしれませんが、このスクールバスの事故を教訓にしてこれからは瞬時に、その、体制を取っていくと。体制が取れると、いう町長自身、まあ確信したのかどうか。町長に対しても即、そういった事態が、報告が来るようになったと。町長が色々指示出す、トップにいるわけですので、そういうなもの、指示も出せるようになったというふうに町長自身考えておられるのかどうかお伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

先ほども答弁した通りに、瞬時に、そういう事故があった場合には、私自身がきちっとした指示を出すような体制にしておりますので、しております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

まああの、これもスクールバスの時にちょっと思ったんですけど、やっぱり一人でではですね、なかなか大変なんじゃないかと。どなたかあればもっと違った報告が出たのかなというふうに思うんです。ですから三役の方がやっぱり事態を意識して三役で考えれば、もっと適格な対応ができたかなというふうに私は思っているところです。そういうことが今後はとれる、そういう考えでよろしいでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

ご指摘ありましたように教訓を得まして、三役できちっとした対応をすぐ、瞬時に組めるような体制であります。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

まああの、これはある種スクールバスということでの事故の教訓として前進する、前進と言うかそういうのに転じていただきたいと思うわけでありまして。あ、もう一つですね、ちょっと先ほどあの、スクールバス交通事故対応マニュアルっていうのを、これは町独自なんですか。それとも、やっぱりスクールバスは全国走り回ってますけども、これはあの、県どがその、国のマニュアルなんですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

もちろん、県とか国とかのマニュアル的なものはございますが、各市町村によって交通事情、それから例えば本町であれば雪国であったりですね、まちまちでございます。場所によっては船を持っている市町村もございます。ですからマニュアルは町独自のものになります。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

まああの、町独自で作ったっていうのは結構なんですけども、やっぱり県どがも、スクールバスっていうのはもう全国を走ってますからね。少しそのへんは県どが教育事務所どががらも折り入ったの配慮があったほうがいいのかというのを感じますけども。そのマニュアルは私読んでませんが、そのへんは大丈夫ですか。町独自で作ったということで大丈夫なんですかね。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

議員もご存知のように、ものを作る段取りになりますと各市町村のを参考にしたり、或いは上位の役所のものを参考にしたりするわけでございます。独自とは言いましてもゼロから勝手に作ると

ということではございませんので、当然県、国、その他のところを参考にさせていただいております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

もう一つは、この国保関係ですけども、町長の答弁では均等割りの廃止については法令上出来ませんというふうに断言しておりますけども、これはどうしますか。やっている自治体はあるんですけども、この後は検討された方がいいんじゃないですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

今現在私の手元のほうに施行令ありますので、今もう一度確認したところでございます。

国民健康保険法施行令第29条の7市町村の保険料の賦課に関する基準、施行令27条の7にあります。こん中で、これは何条ですかね。第2項ですね。基礎賦課総額は所得割総額、あとは均等割及び平等割、もう一つの方法が所得割と均等割及び平等割の総額、あごめんなさい、もう一度申し上げます。所得割と均等割か平等割。もう一つが所得税か均等割。選択肢は所得税は絶対賦課してくださいよ、もう一方は均等割もしくは平等割で、なくせるのは平等割しかありませんよ、という私が持っている施行令にはこう記載されております。どこの市町村か分かりませんが、そういうことをできるのであれば検討の一つの材料になるかと思えます。後ほど、廃止している自治体等お分かりでしたら参考にさせていただきたいので教えていただきたいと思います。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

これはあるんだと思えます。これ私、後で課長に渡してしまいますけども。全国知事会など地方団体は国に均等割の見直しを要求すると。知事会は均等割の見直しを要求すると。これ4年前何にもしてないと、国が、そういうことも言われております。で、町村会、市長会もだいたい準ずるのかなという気はしますけども。全国の町村会はこの均等割見直しっていうのを言ってねえのかどうかっていうのを町長分かりますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まだ理解しておりません。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

国保の運営しなきゃならないわけですからいろいろあるかと思えますけども。全国の知事会は要求すると。おそらく準じているとすれば町村会も要求してるんだと思えます。まあ、そういう風な

中で、実態をもういっぺんあの、町民の暮らしの実態も見ていただきながら、町民の負担軽減、それから緊急時の対応、しっかりとやっていただきたいと。まああの、重要な事態についての事故共有ってというのは特にできるようになったと。そして、町長自身もきちっと指示を出せるようになったという答弁をいただきましたのでこの点については、まあ少しは安心かなと思いますけども。まあ、国保については検討していただいて、これをあとでコピーお渡しいたしますけども、負担軽減の方考えていってほしいということで私の質問はまず終わります。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、7番 遠藤宏司君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時55分再開いたします。

休憩 午後 1 時 42 分

再開 午後 1 時 55 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。4番 関幸悦君。

1. 質問者(関幸悦君)

先に通告している2点についてお尋ねしたいと思います。

この質問は前日も何回も質問しております。今年の冬も雪も少ない割にはほんとに除雪、そして高齢者の方の通院とか買い物に苦勞しておりますので答弁お願いいたします。

1点目は、町長は31年度の町長の施政要旨、流雪溝についてお考えを示しております。重要な施策としております。最上川から取水に関する調査を予算として全町の流雪溝整備を計画しておるが、小菅、田沢、今宿、駒籠地区の整備はどのように進めていくのか。今回里地区から流雪溝整備早期実現の請願が出されております。田沢地区にある伊蔵堰土地改良区の大堤樋ノ沢のため池を活用する計画はないのか。

2点目、福祉バスの見直しについてでございます。私は何回もこの質問をしております。福祉バスは高齢者の足となって、そして病院、買い物、あつたまり温泉などに利用されております。高齢者の安全を確保するため、冬期間のバス、福祉バスの運用を見直しする考えはないのかお聞かせください。答弁によりまして再質問させていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

関議員の質問にお答えします。

はじめに、流雪溝整備についてのご質問にお答えしたいと思います。

一つ目の最上川からの取水に関する調査費と今後の小菅、今宿、駒籠地区の流雪溝整備についてのご質問であります。関議員を始めとする議員の皆さまのご理解により、昨年第3回定例

会において「流雪溝水利使用許可申請業務委託費」に関する予算を補正していただき、その後10月には委託契約を締結し、現在、国土交通省と協議を重ねております。

協議の内容につきましては、各地区ごとに最上川からの取水位置、さらに排水位置、取水必要水量の根拠、最上川からの取水可能水量とその根拠、取水方法、取水してから排水するまでのルートなどになっております。

まず、取水必要数量についてですが、既に各地区の流雪溝面的整備の概略設計がありますのでその精査が必要になります。次に、取水及び排水位置については、原案を新庄河川事務所と協議している状況にあります。今後、取水可能水量と合わせながら、取水位置を詰めていかなければなりません。このような状況において、発注段階では年度内に成果品の納入を考えておりましたが、国土交通省との協議中に成果品を受け取るのはいかがなものかということ、新年度においても引き続き協議続行のため、本業務委託は繰越をお願いしたいと考えております。

さて、小菅、今宿、駒籠地区の整備の進め方ですが、今後取水方法、概算事業費等が明らかになった段階において、事業の効果等を総合的に検討してまいります。さらに、全町的に流雪溝整備を推進することによるランニングコストの増大をどのように解決していくのかなど、諸課題が山積しておりますので、地区に対する使用料の負担の必要性等も再検討しながら整備計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、今回請願が出されている里地区の流雪溝整備について、大堤や小山ヶ沢の水を有効利用できないかのご質問であります。この件に関しては、土地改良区に確認したところ、大堤については横山地区の流雪溝、小山ヶ沢については田沢地区の流雪溝に水を供給しており、供給可能数量は現状が限界であるとのこと。従いまして、里地区の水源にはできないため、今後調査検討が必要であると考えます。

続きまして、福祉バスについてのご質問であります。福祉バスについては、スクールバスの有効利用という観点でスタートしたものでありますので、安全運行と車両の形状を勘案すると、狭隘な道路での運行や、停留所の位置設定について限界があります。降雪期においてはさらに困難な状況となります。

以上のことから、コースと停留所については、毎年、区長の方々から要望をいただいておりますので、可能な限り応えられるよう努力してまいりたいと考えております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

再質問させていただきます。流雪溝の国土交通省からの取水の許可を申請を昨年10月に委託契約を締結し協議を重ねておりますところでございますけれども、まだ重ねておりますけれども、この協議についてはいつ頃までかかるのか、そこらへんお聞かせください。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

建設課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

建設課長 遠 藤 秀 樹 君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

私共の方としましては、本年の8月、9月ぐらいには概ねの方向は出したいと考えております。し

かしながら、国土交通省の方でどういった条件で許可、審査されるか、正直言って不明な点が多くあります。また、近隣の市、或いは県の方でこれまで取水許可を得た経緯を伺ったところ、最短で2年、新庄市においては申請を始めてから5年を経過した現在においても許可を得ていないという状況になります。そういった状況を踏まえた中で、私共の考えはありますけれども、それはあくまでこちらの考えであって貰えるかどうかについては不確定要素が多いというふうに認識しております。ご理解をお願い致します。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

許可が出ても、それはほんとに実現するのか不透明だったとこの今答弁でありますけれども、何が原因でそうなのかちょっとお聞かせください。なんでそういうふうにかかっているのか、2年も5年もかかっているのか、あの、許可なってもまだ進んでいないというのは何か原因があるのでしょうか。ちょっとそこらへんお聞かせください。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まあ、この前も、県の建設土木部長さんのおいでをお願い視察していただきました。そういう点を踏まえて、一応は国交省とも進んでおりますけれども、一旦国交省の方では流雪溝設備は、国の事業としては山形県大石田町鷹巣地区で終わりというようなことでなっている手前、いろんな形、難しい面もあるとは思いますが、これからも早くなるような形の中で国交省に要望しに行きたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

んじゃああの、早くなるようにっていうことで国交省にお願いするってことでありますけれども、町長の考えはどのくらいの確率でそれが許可されると思っておりますか。実現できると思えますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

国交省からの実現できると思っておりますけれども、その後の政治面、お金も10億以上かかるような。まあ、それは単純見積ですから分かんないんですけども、それくらいかかる費用が町全部で持てるかというようなことを踏まえた上で、これから考えていかなければならない問題点ではなからうかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

許可してにゃあ、何年もかかる、予算もあるっていうことの中で私はいつも最上川から取水でなくて、別な面で取水のことを考えればってことで私は前から言っています。そういう面で全然その分離性は町長は、最上川から取水をするっていうことと考えていると思えます。今現在、大石田、横山、亀井田地区では最上川から取水を許可なって今運用されています。そういう意味で町長は全町に流雪溝整備をするっていうことでありますけれども、ほんとに全町にできるかどうか、私はち

よつと疑問に思います。もう一回、自信ありますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まずはこの前も予算案をいただき、最上川からの取水の許可を得るよという形で、まずは最上川からの水量がなくては小菅地区も、今宿地区もできないって判断の中からで議員の皆さんからも了解を得た形の中で、この前予算をいただいた経緯もあります。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

んじゃあ、課長からも答弁ありましたように、他の地区では許可がなくても2年も5年もかかっているという、今状況あります。んじゃあ私あの、別な面で質問したいと思います。私が前から言っていますけども、伊蔵堰土地改良区大堤、それから樋ノ沢の水、そして、富並川からの水を使って利用してはどうかっていうことで私は前から言っているんですが、そういう考えはないってことなんでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

それは前から私も言ってますけども、水量が足りないということの判断です。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

ちょっと私興奮してるんですが、町長、あの、昨日里地区の流雪溝請願が出まして、私昨日、土地改良区に行って話を聞いてきました。ということは、その水量については今現在、富並地区の高木酒造の周辺で整備なっていると聞いておりました。そういう意味で、今現在、新山寺から大堤のちょうど上のほうに用水場が、新山寺の用水場からポンプアップして大堤に流して、夏は水田を利用しております。冬については田沢地区で、その水で流雪溝の水を使っております。私はそういう意味で、今現在、田沢地区で今現在使っていますその最上川の水で、それはあの、許可がなってるんです。そういう意味でなっていると聞いております。そして、田沢地区でその、最上川からの水を使って流雪溝、実際に使っております、と私は聞いてきました。今、農業用水で使ってるのは夏分だけ。あとは、8月以降は国土交通省での契約で使っているそうです。だから、私は昨日そう聞いてきました。是非その分については、これから小菅、今宿の流雪溝の整備については最上川の取水っていうことで頑張っていたきたいと思っておりますけども。じゃあ、里地区の流雪溝整備請願が挙がっておりますけども、それ私は十分に水が、水位が少ないってことは私は昨日見てきました。その現場を。見てきました。それで今水位が足りないということでもありますけども、そういうことを町長認識しているんですか。もう一回答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

認識しております。水足りないと思っております。その点について、詳細については建設課長のほうに答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

建設課長 遠藤秀樹君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

まず、1点目。新山寺にあります農業用のポンプを冬期間運転して田沢の流雪溝の水源として使用されているということですが、私の方で確認している限りにおいては冬期間使用するためには国土交通省からもらう権利が違います。農業用水としての取水であれば既にご承知のとおり許可は得ていると思います。しかしながら、冬期間流雪溝に使用するという目的で最上川から上げるといことは使用の許可は得ていないというふうに理解しております。

次に、伊蔵堰土地改良区の事務局の方と、私の方で、私の方が確認した段階においては先ほど町長の答弁にありました通り、現状、田沢、小菅等にやっている水量が限界であると。実際私の方でも、里地区については現状の流雪溝流している水深については計測をさせていただいております。地区を流れている中については、水路断面が600、水深はcmほどであります。町内を流れている流雪溝の水深は10cm以上確保する、ということが基本的になっております。

従いまして、流雪溝としての水源や水量としては足りないというふうに判断しているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関幸悦君。

1. 質問者(関幸悦君)

水量が、ほんとにこれ、調査したんですか。その水量については、もう一回。

1. 議長(村岡藤弥君)

建設課長 遠藤秀樹君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

はい、それについては、ここで言っているのか分かりませんが、昨日の請願審査の段階でこの状況の写真の方は資料として添付をさせていただいたとおりでございます。流雪溝の水深のみの計測でございます。えーっと、先週の段階で現場の方を確認しております。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関幸悦君。

1. 質問者(関幸悦君)

請願の審査の過程でも地図で、私の方で説明を受けました。でも、今水源が足りないということでもありますけども、田沢地区の流雪溝に流れて、水が下流の方に流って行って、里地区の方に流れてるんです、水が。んだがらその分では足りない、昨日見てきたんですがほんとに足りないのかなど私は感じてきました。その水については樋ノ沢からの水も流れてきて合流なってるんです。それで、そこで、里地区の方があそこで分岐して里地区の方に流してるんです。そして、里地区の沼がありますけども、あっちの方からも水が流れてきています。そういう意味では水量が足りないというのは何を見てきているのかなど、私は思ってきました。そういう意味では是非その点については、小菅、今宿地区については私はこれから検討、許可になれば見学するってということでもあります。里地区については、んじゃ、町長、あの、請願見ましたか。その請願の中には、里地区は高齢者が多く冬期間生活道路を確保するため、大変な除雪作業が強いられています。他に、道路が著しく狭く、これが一番大事だにゃ、救急車の通行に支障しているので、安心して生活できるような整備をしてほしいということの請願であります。この請願を見て、町長は率直な考えをお聞かせください。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

流雪溝、しなければならない問題というのは当然ですけども、水量の確保っていうことが流雪溝では一番の問題であります。今現在、水量があるから云々っていうことが新町地区でもありました。隴気川からの水量で十分だというような話で検査、2年ぐらいかかって検査、検討しましたけども、一番少ない時期の水量ってことが一番の問題点で。よく大石田地区においても水上がりの原因云々は水量が少ない時期につっこむ云々。そこにおいて、その流雪溝が起動しないっていうのが、作動しないっていうことが一番の問題点もありますし、水量の確保、だからこそ新町地区、小菅地区においても最上川から水を上げるということが一番の問題点なものですから、まず水量の確保の時点からこの点について考えていかなければならないと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

町長、俺はそういうことを聞いてるのではなくて、里地区に救急車も入れない状態だ、苦勞している、それは水が足りないからできないじゃなくて、やはり町長はもう少し検討するとか、検討っていうのは私はしない検討だといつも思ってるんですが、今日は全然そういうふうないんですが、ただ水が足りないから仕方がないんだ、そういう答弁では私は納得できないんですが。もう一回答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

水量の確保云々でこれから検討、(関議員:「じゃなくて、緊急車両も入れないのをどう思ってるんだって。」)それはいろんな形の中で、除雪から排雪といろんな点を考えて、冬の交通状態を考えて管理しながらやるってことでどうでしょう。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

あの、救急車も入れない、それをそう思ってるのかっていうことを私、それはにゃ、あのもう少し、里の区長さんとも相談してどうのこうのっていうのは俺は答弁あると思うんだけども、もう少し良い答弁を私は期待してるんだげんとも。まずはいいです。

んじゃ、先ほど町長も水量が足りなくて里地区の整備は無理だってことでありますけども、あの、土地改良区で私は聞いてきました。っていうことは、里地区で利用する水量の調査をして、水が確保できるんだったら土地改良区では何も問題ではない、ということをおっしゃいました。で、私は水量が足りないってのはほんとにどうかと思っております。もし、調査したっていう課長の答弁でありましたけども、どこでその水量調査したのか、何か所調査したのか、ちょっとそこらへんお願いします。どの個所で。

1. 議長(村岡藤弥君)

建設課長 遠藤秀樹君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

里地区の水深を計測した場所については、ちょうど里地区からは、(関議員:「田沢と里の間が。

橋の上。分離点。J) 森 衛 さんの、へんの水路になります。で、私の方で水量が足りないという判断をしている一つの要素としては森衛さんの、あのへんについては断面600あります。ただ、里地区の上流の方、上の方に行った場合については、断面の600は確保されていないのが現状です。普通の300の水路を簡易的な場合で、水が流れているので、投雪しているのかな、というのが現状かと認識しております。町の方で流雪溝といった場合については、きちんと流雪溝としての断面について必要水深を流さなければいけないというふうに考えます。そういった意味合いの中で、今後調査等もふまえた中で、水源との検討は必要だと町長の答弁にあった通り、建設課としても考えているところでございます

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

今課長が、森 衛 さんのところで、一番下流のところで調査、昨日私あの、土地改良区に行ったとき、そういうことも土地改良区から説明を受けました。私は逆だと思います。それはどっから流れて、上流の方で田沢と里の間、あそこ川、橋、流れてるんですが、あそこどんどん流れてますよ。私ほんとに、だから昨日、土地改良区の職員の方にも私は言ってきました。なんでそんなところで測るんだ、っていうこと。それは上流で一番水があつて測んなんねが、って私は言ってきましたんですが、そこについては是非、再調査していただきたいと思いますけども、町長いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

再調査させていただきますけども。今雪解け水で水が一番多い時期でもありますし、そういう点で夏場にでもまた再調査させていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

町長、今調査すねごんたらいつするんですか。夏にしても、今、冬期間使うんだぜ、水は。今水量が多いからどうのってなくて、調査はやっぱし、さっき課長が言ったように、一番、里地区の一番下川で調査して水量が足りない、それは当たり前ですよ。その上流で、だから私上流で昨日見てきたんですが、里の堤の方からも流れます。あの、合流点に。そしてあの、川があるんですが、それで、里地区の方は分離点で里の方に水門つくって流すようにしてるんです。調整してるんです。そういう意味で、水はどんどん流れております。是非再調査して、里地区のほうには、ほんとに、副町長もあそこ今実家あるんですが、是非、その里地区についても町長に提言して、再調査していただきたいなと思います。

んじゃあ、関連してですが、流雪溝整備についてはなかなか進まない現状にありますけども、その前に里地区の西側なんです、西側の地区なんですが大変狭くて、その請願の一番と大事なところなんです、緊急車両が入れないっていうことでの請願にもなっております。そういう意味で、道路整備が私は先に、流雪溝整備する前に私はできると思いますけども、町長、そういう考えはないのかお聞かせください。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

現場を見ながら道路整備も考えていきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

んじゃあ私、町長にだけ質問してるんですが、副町長にちょっと聞きたいことがありますので答弁お願いします。あの、里地区の西側、上の方、山の方に入っていくんですが、その道路についてはさっき町長に質問したんですが、道路整備は不可欠だと思いますけども、そういう点、町長に提言する気持ちありますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

まあ、町長に提言するっていうのは、造ってくれという提言ですか。まあそれは里離れて両親はおりますけど、20年近く経って、私が言うべきものではないと思います。基本的には地区の皆さんがそういうふうな総意をもってお願いすべきだと思います。ただ、前の経過を申し上げますと、実はあの、あそこの道路整備については何回も何回も計画はありました。その都度、大変申し訳ないんですが用地の協力は得られない、というようなことで断念した件があります。まあ、農林の補助費をもって、公園、いわゆる集会場を建てた事業ですけども、公園を造る際に基本的に裏の西側の道路もっと確保して整備しましょうよ、という計画もあったんですが、最終的には地区の人の同意が求められないということで断念した経緯があります。まあ、議員おっしゃるように、私は流雪溝よりもまずは道路整備が急ぐべきだと思いますが、正直に申し上げて、協力を求めて同意を得られるかどうかは確信は持てません、前の経緯からしまして。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

まず流雪溝整備の前に、町長、是非そういう地区民の声を聴いて、私は整備をやっていただきたいなと思います。

じゃあ、2点目の福祉バスの見直しについて質問いたします。私は、これも前から見直しについてということで手上げ方式で運用していただきたいということで何回も質問いたしました。その過程で手上げ方式では危険だ、危険です、ということで答弁をしています。今回の答弁書の中でも、道路が狭くて運行や停留場の位置設定については限界があります、ということで答弁されております。今、スクールバスについては、福祉バスについてはスクールバスを運用しておると思いますが、スクールバスについては結構大きい車両と思います。そういう意味で、スクールバスでなくて小型タクシー、マイクロバスなどで、私も毎回言ってるんですが、予約型デマンドタクシーなどを考えてはどうかってことで私は前から言ってるんですが、町長、どう考えてますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

財政上の関係から今のスクールバスで対応っていうことを考えていただきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸悦君。

1. 質問者(関幸悦君)

財政ってどういうことですか。ちょっと私あの、具体的に財政面でどうのこうのでなくてもう少し、財政面でってことでありますけども。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

デマンドタクシー云々の場合はまた買わなくちゃいけない、購入しなければならない、今のスクールバスを空いている間に借りるっていう形の中の利用っていうことも、利用する場合はいいのでなかろうかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸悦君。

1. 質問者(関幸悦君)

私が考えてんのは、当町のタクシー業界、今スクールバスを運用している業者がありますね。そういう方と提携して運行したらどうかというのを私は質問したかったんですが。そういう意味で別にまた買うっていう、購入するってことでなくて、当町の業者と提携してどうかと私は質問したいんですが、町長どう思いますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今のところは考えておりません。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸悦君。

1. 質問者(関幸悦君)

きっぱり断らっただにや。何か、その、なんで考えていないと、ただ考えていないというふうな、ちょっと私は分かりません。ということは、今福祉バスについては田沢、小菅、横山方面については全然乗っておりません、現在。そして、停留所に関してもなんか分かんなくて、停留所的な、停留所、今なっていないんです。昨日私あの、新山寺と小菅と停留所どこにあんのかなと思ったら、新山寺地区については新山寺の村形商店の前であんのかなと思ったらあそこでなくて、新山寺の公民館1ヵ所だけだということです。そういうことで、なんかそうかなと思って。それならば予約制で小型タクシー、町内に業者あつべつ。マイクロバスの業者町内にあつべつ。ただそれが、考えておりません、って頭から、頭から考えていません、ってなそういう答弁でなくてもう少し別な、町長は先ほども言うておりました。町長、31年度町長施政要旨ではなんて言うておられますか。私今読み上げっぞ。町長、笑いごどでないです。少し真剣に私は質問してるんですが、ほだな笑いごどで答弁さっでは。町長、高齢者福祉については来る超高齢化社会を見据えて、住み慣れた地域で安心して日常生活に営んでいただくために、高齢者が安心して生活できる環境整備を図っていく、ってことでこれに載っています。それが頭から、する考えはありません、ていうのは私は納得できませんが、再度答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

区長さんたちとも、地区の区長さんたちとも、停留所の関係、いろんな関係を話し合いながら、いかにスクールバスを利用した形の中で患者輸送、そしてまた、買い物なんかには高齢者における買い物、いろんな点において利用できるような体制で、常時区長さんたちとも話し合いながら考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

考えておりますっていうのは、考えていきます、ではないんですか。今まではそういうふうをやっていたんですか。

1. 町長(庄司喜與太君)

区長さんたちとも話し合いながらやっていってます。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

そういう答弁、私がもらえれば私は何もしつこく言わないんですが、頭から、考えておりません、っていうそういう答弁はないですよ。これであの、あまり町長と話が噛み合いませんので最後にします。町長、副町長笑いごとでないっすよ。ほっだな、二人ともにや、人質問すんなさ笑いごとじゃ、もう少し真剣に考えてくださいよ。流雪溝整備、福祉バスの見直しについては町長の考えも副町長の考えも聞きました。流雪溝利用の延長、雪処理の安全対策にしていく、それが高齢者が安心して生活できる環境整備を図っていくと、町長が要旨で言っております。私は町長の任期の中で、11月まで任期ですが、町民が安心して生活できる環境整備に期待をいたしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、4番 関 幸悦 君 の質問を終わります。

本日の会議は以上をもって散会とします。お疲れ様でした。

散会 午後 2 時 00 分

第7日目 平成31年3月11日(月) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(村岡藤弥君)

お早うございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、町広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご了承ください。本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。10番
星川久君。

1. 質問者(星川久君)

お早うございます。

先に通告いたしました、地震災害時の対策について質問いたします。日本は地震が多いという地形上の中で、1割が日本とその周辺で起きていると言われております。

昨年6月には大阪北部を震源とする、最大震度6弱を記録しており、9月には北海道厚真町で震度7を観測いたしております。地震があり、42名の方がお亡くなりになり、約760の方が重軽傷を負っております。

先日、私の質問通告後、新聞の一面に、東北、関東地方の日本海側で震度3、この30年以内にマグニチュード7.8の大地震が起きる可能性が高い、とする予測が公表されています。その中で、確率90%の場所もあると公表しております。以前に、新聞等で山形盆地断層帯が確認された記事が報道ありましたが、私縁がありまして調査資料をその以前にいただいて、前町長、お二人に質問した経緯があり、議員の方もご存知しておると思います。問い合わせたところ、山形県の危機管理センター、その当時のまあ私名前は知ってますけども、そんなことはありません、っていうことでまあ、答弁でした。んでその、前町長に、お二人の町長に質問しましたが、阿部さん、じゃなくて早坂町長ですか、そっちがもうほれを全然分かっていなかったほど前でしたから、町民をお二人というか、当時確か不安を煽るからそれは、なんてことで明確な答弁はいただいておりません。その後またあの、すぐ阿部町長に変わりましたので、そんな時田沢地区も入っておるもんですから、まあ再度質問したところでも、まあ、明確な返答というんですか、それをまだ当時もらっておりませんでしたので、新聞報道を万が一の災害時の対策等をどのように考えておるのか。当時の手持ちの資料には活断層に由来する可能性が極めて高く、新しい時代の活動が予測され、その予測1がAランク、Bランク、Cランクと3ランクあるそうでございます。東部の富並地区、横山地区から東側に2キロ、田沢地区、大堤周辺から東へ3キロと書かれております。その前の調査では1991年、今から28年前の調査結果、日本の活断層、山形盆地断層帯との分布と資料の中には確実度1とされる空中写真には新山寺、境ノ目、田沢、里、富並と記載されております。その他には舟形町の沖の原より名木沢をかけてこまめに渡り、Bランクどもその資料に記されております。そこで質問いたします。数点ありますので。

1点目といたしましては、まあ、あつてはいけないことではありますけども、備えあれば憂いなしという言葉もございます。1点目として、私の10数年前の質問後、町民との周知と特にAランク地区への周知はどうなっているのか。

2つ目といたしまして、災害時、特にAランク地区の避難場所などのマニュアルはどう考えているのか。2番目として、防災用品等の啓発をすべきと思いますけれども、その点をどう考えておるのかお聞きしたいと思います。

3番といたしまして、近隣自治体との災害時の協力協定はどう考えてるのかお聞きいたします。

4番といたしまして、その他 A ランク地区にも今後防災訓練を主として実施する考えがあるのかをお伺いいたします。

5番目といたしまして、地区には学校も含め、小学校もございます。生徒たちの誘導とかマニュアル等は考えているのかお伺いいたします。答弁によっては再質問させていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

星川議員の質問にお答えしたいと思います。

最初の、今先ほど4つの質問ありましたが、最初の質問時にはなかったものですから、その後、私の答弁の方を最初の質問にお答えしまして、今議員がおっしゃいました4つの質問に再度答えたいと思います。よろしいでしょうか。

地震の災害時の対策についてのご質問ですが、平成7年1月に発生しました阪神・淡路大震災の原因が活断層であったことから全国的な調査が行われ、山形県内には「庄内平野」「新庄盆地」「山形盆地」「長井盆地」の4つの断層帯が認められていることはご承知のとおりです。

その「山形盆地断層帯」の北部の起点が当町の駒籠地区であり、横山、田沢地区を経て、寒河江、上山まで続いております。そして、当町が含まれる山形盆地断層帯の北部は発生確率が高いと分析されているところです。

また、先般、日本海溝沿いを震源とする大規模地震が30年以内に高い確率で発生する可能性があるとの長期評価が出されました。山形盆地断層帯や宮城県沖を震源とする地震の発生確率がより高いという予想は深刻に受け止めなければならないと思っております。

しかしながら、将来起きると予想されている地震については防ぎようがありませんが、議員のご質問にある地震災害時の対策については、これまで遠藤議員のご質問にもお答えした通り、町の地域防災計画に則り、適宜対応してまいりたいと考えております。

具体的には、地震発生後には規模に応じて、早期の職員の配備から始まり、最終的には災害対策本部を組織し、情報の収集や必要な対応にあたることとなりますが、現場においては現在地域で組織されている自主防災組織や消防団を中心として、高齢者や子供の避難誘導やけが人の状況、被災の現状などの情報交換を行ってまいります。また、住民の避難誘導の初動体制においては警察が積極的に協力を行うとの申し入れをいただいておりますので、こちらの連携を深めてまいりたいと考えております。

一方で、地震に限らず常時の災害への備えであります。これについては「自助」「共助」「公助」の考え方から、まずは個々人が「自分の命は自分で守る」という意識が重要とされております。町では平成28年に「防災マップ」を全戸配布し、「自助」の意識付けの一助として参りました。

この「防災マップ」には、非常時の避難場所から非常時持ち出し品、家の中の防災対策、など細かく記してありますので、常日頃から身近に置いておくように啓蒙をしてまいりたいと考えています。

また、町の避難所や救急体制としては、「虹のプラザ」も避難場所とし活用できるように整備したほか、現在、厳しい耐震基準を満たした分署も整備中でございますので、完成後にはより効果的な施設となるよう準備を行ってまいりたいと考えております。

また、一般住宅の耐震化についても、現在行っている「住宅リフォーム支援事業補助金」の対象として奨励しているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

10番 星川 久君。

1. 質問者(星川久君)

それではあの、数点ありますので、全般的なこの避難的なマニュアルというのは町民には周知しておるといふ答弁でございましたけども、まあ、一つずつ。

特に A ランク地区における対応ですが、そのへんをもう少し全町的でなくてですね、私の資料に載ってますのはこれは10数年、いや、結構なりますね。早坂町長の時だからね。だからそれを細く書いたんですよ。それをまあ、A ランクは特にですけども、B ランク、C ランク、まあ町長先ほど答弁ありましたけども、やっぱり舟形の沖の原、舟形町の沖の原ですか、それから名木沢にかけて、駒籠にかけて、まあ結構あの、細く書いた資料が全部載ってます。んでその中でですね、やっぱり私特に言いたいのが B ランク、C ランク、B ランクはまあ A ランクの次だから当然ながら危険性はあると思いますけども。まあうちの地区でも B ランクと C ランク地区があるってことで、いずれにもあの、地震のときうちの方から芦沢にかけてですか、まあ瓦が落ちたっていうごどもあるから、やっぱり多少は B の方にも深く断層があるのかなと私考えておりますけども。特に A ランクですね、地区には、まあただ現状的に防災マップを配付するだけでなくてですね、もう少しこう、実践的に対応できるようなマニュアルっていうのが必要じゃないかと。私以前町長に言ったときに報道になってなかったもんですから、私が質問した後に報道がなったってごどですが。山形活断層という新聞に掲載になりましたけども、その当時は明確な答弁はいただいていたので、やっぱり今後もう少し深く考えるべきじゃないかと、そう思って今回また再度質問したところでございます。

一点目として、私の10数年前の質問後ですね、町民への周知、これは先ほど答弁の中に、町長申し上げたように、やってるってことでありますけども、特に A ランク地区の周知はどうなっておるのか、ただ漠然と全町民に防災マップを配付したのか、そのへんの考えはどうなのか。まあ一点ずつお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

その点に関して総務課長の方に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

星川議員さんからいただきました、その、山形断層帯の件なんですけども、年々これ見直されておまして、町長が言った通り大阪の阪神淡路の平成7年から活断層の調査っていうのが始まりまして、その後里地区内、それから里山スキー場の前とか大きく掘り込んで、活断層を調査して、町民の皆さんに報告をしたり、あとは学校の生徒さんを招いて、こういうことあるんだよっていうこと大々的に町民にも周知、広報にも載りましたし、しているところです。毎年こう、毎年って言いますか、見直しをされておまして、正確には我々の山形活断層帯については、我々の部分、北部については A ランクではなく S です。更にアップいたしました、S ランクです。まあ、そういう意味で危険なことには変わらないんですけども、んじゃあ里地区、或いは黒滝地区に特別なことをして上宿は大丈夫なんだがと。下宿はいいんだがというふうにはなりませんので。いずれにしても大石田町のその最上川沿いの部分については全般的に危険なので、マップを配付して自主防災組織を90%以上の組織率を誇って、さらにその人たちから研修会にも参加していただいて、地区をまとめていただくっていうふうな算段にしております。

例えば、里地区だけについて、特別にあなた方はこうですよ、っていうような言い方は正直しておりません。もし必要であるとすれば、さらに区長会議とか今後ありますので、さらに、例えば、各家庭内の非常品の備蓄とか食料品の備蓄とかやっていますか、等のことについては申し上げたいと思いますが、あなた方については特別ここですよ、っていうふうな誘導はちょっとできないのかなというふうに思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

10番 星川久君。

1. 質問者(星川久君)

それはやっぱり私自身もこの資料の中には、特にこの、先ほど申し上げたような地区がまあ、危険度はすごい高いと。特にですね、まあ海谷とか様々白鷺とかありますけども、そこんとこのほうの私のこの資料の中にはCランクとかなんかなってる。全部調べたらいいですね。その中に、特にですね、やっぱり明細にうたわれているランク付けの地域、そういうのがやはり漠然としたあの、何といいですかね、特にあり得るっていうことですからね、これは特に。これほんとのすごく詳しく書いてるんです。これ私縁あってね、ちょっと、ある大学教授の知り合いの方から縁あっていただいた資料で、ほんときはもう公表してなかったから、先ほど申し上げたように県の危機管理センターの遠藤さんっていう方ですか、私電話しました。分かりませんって言われて、いや、そんなことはありませんので、前も言いましたけども。その後なんですよ、新聞等で出たのが。だから、ただ漠然としてね、万が一だから、これ私もほんどうするこうするって追及するんじゃなくて。そういうマニュアル的なものをやっぱり作って、一回ばっかりじゃなくてですね、やっぱりある程度こう、地震なんてのはもういつ起きるかこれは誰も想像つかないもんです。まあ、年に1回ぐらいどがってね、そういう明確に地区の方にお知らせしておいたほうがいいんじゃないかと私は、まあ特にごとで言いませんけど、資料がありますのでそのへんの考えはいかがなものでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、星川議員からの指摘ありました通りに、町としては総務課を、危機管理対策の総務課を中心とした形の中で地域住民の方にはどういふふうにご周知するかどうか、また考えていきたいと思しますので宜しくお願い致します。

1. 議長(村岡藤弥君)

10番 星川久君。

1. 質問者(星川久君)

そうですね、やっぱりまあ、せめてですね、1年に1回ぐらいまあそういう災害がもし起きたときのこと、忘れますからね、誰もそんな自分のとこで地震が起きてどうだ、っていうのを誰も想定はしていません。まあちょっと聞いたときは、ああそうだったことあったな、なんてことではもう遅いもんです。常日頃ですね、そういうことをやっぱり啓発しておくべきだと私は考えておりますので、是非そのへんのことともふまえてですね、やっぱり夜各部屋にはまあ、日中だったらね、逃げるっていうのも簡単でございますけども、万が一夜だった場合だとやっぱり細かくですね、起きる場合もあり得ないし、ないかもしれないし。それは分かりませんので。まあ各部屋に懐中電灯1個どがって細かくですね。あと、備蓄等の食料ですか、も町で用意しておりますけどもそのときにはもう家庭はもうなんだかんだで少しづつ食べるものはあると思いますけども、そういう細かいとこですね、町民に啓発しておいた方がいいんじゃないかと思っておりますので、そのへんの方も少し考えておいた

方がよろしいかと考えております。そしてですね、万が一のことですけれども、やっぱり近隣の自治体の協力体制っていうなことは、なんかそのへんやってんのかね。それとも、まあ当然やってると思いますがね、そのへんはどうなってるのかお聞きしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

347の絡みの中で、絆交流をやっております。大崎、そして加美町とは近隣で協定を結んでおります。そしてまた、友好協定を結んでます、宮城県涌谷町とも協定を結んでおります。今のところは近隣っていうとその3市町村だけです。

1. 議長(村岡藤弥君)

10番 星 川 久 君。

1. 質問者(星川久君)

近隣市町村、やっぱり当然ながら尾花沢とか村山。ああそうですか。まあ、尾花沢も数年前から土砂崩れで結構やられた資料もこの中に入ってますけれども、やっぱり大石田は今までそんな大きなごどなかって、何年前だったか、次年子地区の何川ったかなあそこ、円形校舎の下ですか、その写真もちゃんと何十年前かな、これな、載ってましたけども。やっぱり結構西山ですか、西山っていうのはあの、東山は岩、岩っていうか石かな、碎石取れるやつ。西山っていうのはほとんどもう、珪砂っていうかね、そういう山なんですね。肘折あたりから見れば次年子あたりは子どものような山ですけれども。珪砂山っていうのはほんとあの、私あの、仕事で昔あの、ダンプやってたんですよ。そんとき沼田建設の柳橋だったかな、あそこな、しゅーっていうどっから入っていどごあったんですよ。ほんで山砂が取れて引き取りに行っていたんですけど、そこが見えないくらい割れてですね、今までその上私どもも通ってたんですけども、なんかここにこっち来んなってなんかロープ張ってだもんだが、なんだったらやっぱあの、地割れてのはすごいんですよ。ほんともう底見えないくらい、1mから2mぐらいあつかな。ドーンともう地形の底が見えないくらいに、やっぱ割ってんす、ああいうのね。だからやっぱり活断層っていうのは恐ろしいなとはそんな時私も思いました。今まで通ってたところも底が見えないくらい割れてんですから。だからそういうことはまあ、こういう調査してる方ではそれも見込んで調査してると思いますけども。やっぱり我々としてはね、見えないもんだから、分かりませんから。ただ資料を見て、やっぱりこういう万が一の時ですね、対策っていうのはやっぱり必要なんだべなんて私個人的に思っておりますので、まあ涌谷町ですかね、やってるっていうことで、それは当然大変喜ばしいことだと思いますけども、やっぱりほんとに想定外のことを考えないと、まあ自然災害はね、これはなにもね、昔から「地震雷火事おやじ」なんていう言葉ありますけども、やっぱり自然はどうしても見通しがつかないもんですから、やっぱりその協定を、やっぱり万が一の時ですね、やっぱり確実に、迅速にできるように日ごろから協定している場所の、地区の、町の方にもたまには1年に1回ぐらいとかね、そういうの確認すべきだと思いますので、まあ一つそのへんよろしく考えていただきたいと思います。

それでですね、まあほんとにこのAランクはほんとに危険度があるっていうことも証明されているわけですから、やっぱりたまには防災訓練って言ったら大変大げさになるかもしれませんが、そのような指導ですか、すべきだと思いますので。例えばですね、毎年なしなくたっていいですけど、やっぱり指示はですね全町に網羅したような啓発でなくて、特に、特にですね、なんかそういうことだっというように不安を与えるようなことでなくて、避難訓練等も考えておくべきかと私は思いますけども、そのへん町長の考えはどうですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

毎年明けに防災訓練、地域ごとに毎年やっております。んで地震時における煙とか、振動とか、というようなことも防災訓練でやってますし、炊き出し、そしてまた、防災時のおにぎりの作り方云々という形まで踏み込んだ形で毎年やらさせていただきます。詳細については総務課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

今町長が答弁した通り、年に1回の防災訓練はやっておりますが、それ以上に各地区でやった方がいいのではないかとご提案なんです。ちなみに我々が把握している自主防災組織、各地区93%ほどのあれであるんですけども、その中の今年度の防災の関係のどういう活動を致しましたか、という調査もしております。その中で、まあ一番は火災なので火災の関係多いんですけども、初期消火訓練が7地区、救命救出救護訓練が4地区、避難誘導訓練が3地区などなど、それぞれの地区でやっております。まあそれで足りたというふうには考えておりませんが、自主的にそういう訓練を行うよう、それから、各地区にそういうリーダーが育つように研修会等も行って強化していきたいというふうに考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

10番 星 川 久 君。

1. 質問者(星川久君)

そうですね、基本ですか、私も豊田地区で防災訓練ありましたので参加させていただきましたけども、やっぱりあの、火災と違って地震ってのはね、火災だったら一軒とかそういうの延焼とかそういうのを防ぐような訓練ですけども。これは規模が大きいもんですからやっぱ、自然災害ってのは。だからやっぱり、ほんとに日頃の訓練は万が一の時ですね、やっぱり知らないよりは知ってた方が結構町民の安全のためには大変よろしいかと思っておりますので、それはほんとに良いことだと私も評価しております。ただこの自然災害だけはね、やっぱり火災災害と違ってもう半端じゃないからね。もう人のことなんて構ってられないぐらいやっぱり、ようなものですからね。まあいつ起きるか分かんねえからほだんどあんまり不安を与えるようなことではまずいんですけどもね。やっぱり、しかしこれ避けて通れないから、やっぱり日本に住む以上は。先ほども申し上げましたように、世界の1割が日本とその周辺のだと、私先ほどおっしゃいましたけども、これはあの、資料の中にも完璧にもう北から南、全部入ってます。んで、阪神淡路か、そしてまたあの、庄内平野では何万人亡くなったとか何千人亡くなったとか、全部この書類に今まで明治時代、その前からのデータも載ってますけども、やっぱり単なる火事とは違いますからにや。莫大な、この資料ありますけど、何十万人、何百万人っちゃう、トータルで亡くなっていると記載されております。だからまあ、災害時がね、万が一起きた場合だけの想定でありますから、まあ、そんな諄く言いたくありませんけども、やっぱり全てのその地区に、特にこの地区においてはあの、なんかいろいろ避難マニュアルとか様々、まあ食料的なこととか、まあほんと様々、それを徹底的にこう、指導すべきだと私は考えております。んでですね、この中にはあの、例えば、そして境ノ目ですか、大堤周辺から一回そこで分かれてんですよね。小山から向こうどこっちど。だから、学校ありますけども、学校の方、その万が一のための避難マニュアル等はどうなっておるのかお伺いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

学校についてのお尋ねでございますが、まずハード的な面を申し上げますと、小学校7校から、現在3校になっております。その時点で耐震整備の必要の学校はなくなっております。ですから大石田町についてのハード的な面、小学校の建物、中学校の建物については耐震整備がなされてるといふ判断で現在動いております。

2つ目の防災計画ですが、学校にはしなければいけないことの中に防災計画があります。防災計画というのは、避難訓練のやり方、それから、安全管理者の指名、だいたい教頭先生が安全管理者になってますけども、私もその時代がありました。警察の講習を受けて、試験をやって合格をもらわないといけないというやつですね。そういうのを各学校に一人ずつおります。で、指定して、防災計画を立てます。それを警察に提出します。避難訓練は年に2回、一つは火災、一つは地震。大石田小学校に限ってはそのうちの1回を何年かに1回は水害を想定してます。最上川が増水したときに、役場の方に逃げてきて、大石田中学校まで、実際に子どもたちを歩かせた訓練をしています。そんなことで、火災の場合には例えば、窓は閉めろとかですね、地震の場合には窓は閉めるなどかですね。そういうふうな細いところまで子どもたちに指示しながら訓練をやっているところです。なお、詳細のマニュアルについては先ほど申しましたように、防災計画っていうのを立てて警察に提出することになってますので、誰が管理者であって、誰が隊長であって、誰がリーダーであって、持ち出すものは何で、どこに逃げる、というのも全てなっています。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

10番 星川 久 君。

1. 質問者(星川久君)

まあ、小学校の体制はばっちりやっていると、私はそれを聞いて安心しました。やっぱり子どもたちっていうのは動揺するもんですからね。動揺しないように常にそういう訓練も必要だし、ほんとに是非、まあ、今後とも子どもたちにご指導お願いしたいと思います。

やっぱりあの、大石田なんてのは昔から水害がほとんど起きてるもんだから、水防訓練は去年、ですかね、ありましたけども、やっぱり水防、必要ですけども、こういう調査の結果明らかになったものですから、まあこれは、是非ですね、災害時の時の連携を密にしてですね、子どもたちもそうですけども、大人の方々もやっぱり町民の意識を高めておく必要があるんじゃないかと、そのように考えておりますので、今後とも少し町民への周知の方をお願いしたいと思います。最後になりますけども、これ私勝手に言ってるんじゃないかと、んとですね、今回、これ以前にも24、5年前一回これもやってるんですよ。そんなときも、すぐ前にですねやって今回やったのが平成9年から11年かな、の結果が10何年前の山新に出た記事でもあります。その前も、すぐ前ですねこれ、ちょっと別な資料、まあ、これはいいですけども、ほんとにあってはならないことではありますので。

最後に、大変町民に不安を与えるようでありますけれども、やっぱり年に一回ぐらい、特に私心配してるのがAランクの地区が、町内全般ですけども特にお願ひして、活動していただきたいなと思っております。よろしかったら後ほど、これほんとに詳しく書いてありますから。一回、だから私あの、十数年前かな、ある方にこれ全部資料コピーしてとっておきなさいよって、んで貸した覚えあるんですよ。日本の全部、庄内から阪神淡路から死者から何から、全部こう、日にちから書いてあります、震度から。コピーしてとっておきますよって言ったんだけど、なんか、あんのかないの

か分かりませんが私貸した覚えあります。名前も知ってます。だから、できればまた参考に必要だったらお貸ししますので、ほんとに町民に不安を与えるような質問ではありませんけども、これは是非ですね、常日頃町の執行部として脳裏の方に焼き付けていただきたいなと私は考えておりますので今後ともよろしく願いいたします。

まあ、最後になりますけどもたまたまですね、8年前の3月11日、地震ありました。それで、1万2千超の方の死者も出ておりますね。そういうこと、そしてまた今回も30年以内にはあり得るとい、ほんとにデータも発表されておりますので、東日本からちょうど8年目の今日、私たまたまこんな質問が偶然にもなりましたけども。まあ、最後になりますけども亡くなりました方々のご冥福をお祈りいたしまして私の質問を終わりたいと思います。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で10番 星川 久 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。10時55分再開いたします。

休憩 10 時 40 分

再開 10 時 55 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。8番 齋藤 公一 君。

1. 質問者(齋藤公一君)

私は最上川の舟運文化を町内外に発信して、アピールをして誘客をするべきではないかというような質問であります。長井市は、ちょっと私書いてるんですけども、長井市は国土交通省事業の「かわまちづくり支援制度」に取り組み、歴史、文化景観をアピールしている。当町でもこのような事業に取り組みまして、そしてもう少しアピールすべきではないかと、こういうふうな、なります。ちょっと町長の回答書見たんですけども、なんか長井市が、いや当町でもなんか取り組んだような話でありましたけども、そういう最上川の舟運文化については、大石田町は県下にも名だたるような情勢にある訳ですが、県下あたりでなくてひょっとしたら全国でもそういうふうな情勢にあるかもしれませんが、長井市でこのような制度を利用して、舟運文化の発信に務めてると。そして誘客に努めてるということでもあります。一つ、町長の答えを聞きましてから、また改めて私の考えを入れまして、質問していきたいと、こういうふうに思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

齋藤議員の質問にお答え申し上げます。

齋藤議員からの最上川の舟運文化を町内外に発信すべきだとのこと質問にお答えします。

議員のご質問にあります長井市が取り組んでおります、国土交通省事業の「かわのまちづくり

支援制度」ですが、長井市では「長井市かわまちづくり推進協議会」が主体となって「長井地区かわまちづくり計画」を策定し、平成21年5月に登録したものです。

そして、平成21年度から平成35年度の事業期間で事業総額8億6,300万円の直轄事業として進めてきたものです。

現在当町においては、大橋上流の最上川右岸は、船着場周辺の大門や修景護岸の整備、親水公園、遊歩道として整備されておりますが、実はこの事業が平成11年から15年まで「大石田町のかわまちづくり事業」として行ってきたものです。

そのほか、大橋周辺から下流の最上川左岸の河川敷については、運動公園を整備し、各種イベントに利用されている状況にあります。

当町は、最上川や山々の緑に囲まれた優れた自然環境と、多くの文人墨客に愛された美しい風景や最上川舟運の歴史を伝える河岸や街並みなど、貴重な歴史、文化を生かしながら、これまで特殊堤の加工など、国交省とタイアップして最上川周辺の整備を行ってまいりました。

しかしながら、堤防外の河川敷は、豪雨による洪水によりゴミ等が漂着し、その撤去、さらには施設の維持管理方法や費用負担などに課題がありますし、新庄河川事務所の話では、近年整備後の管理が財政的に厳しく、荒れ放題になってる施設も出てくるなか、河川での事故を防ぐために河川に近付けないような指導も強化されていると聞いております。

また、整備後の施設の安全管理の責任は自治体になりますが、その場合にゲリラ豪雨による急激な水位上昇時の避難誘導など、災害対策が重要になってまいります。

以上のことから、施設整備後の適正な維持管理、財政負担、役割分担などの諸課題について十分検討したうえで、河川管理者である国土交通省や地域住民との合意形成が重要であります。

このようなことから、厳しさを増す財政状況下において、既存公園、施設の利用、維持管理、民間活力の利用などを慎重に検討する必要があり、現在ある町の風景、施設を有効活用し、大石田を情報発信していくことが優先であると考えておりますので、ご理解をお願い致します。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋藤公一君。

1. 質問者(齋藤公一君)

まあ、大石田町では取り組んだことも、支援制度ってかな、「かわまちづくり」に取り組んだときもありますという町長の答弁であります。私はね、せっかく取り組んだ事業っていうものを町では活かしていないのではないのかなと、こういうふうに思います。

例えば、新幹線の駅から最上川までは大石田町が一番近いんだよ、という話も聞いております。それから、まああの、長井市ではフットパスと、まあ散策道ってかね、それをだいがこう金をかけて国交省では整備したようではありますが、大石田町では特殊堤とそれからあの黒滝橋渡って、横山の方の堤防と。せっかく散策道みたいなものができてるにも関わらず、それを全然活かしてないというふうに私は思います。それでね、一つ私から提案なんですけれども、長太郎不動産の社長さんが今度碁点、舟下りの社長になられたという情報を得ています。私はね、碁点が長嶋で終わるわけですが、それをね、大石田町、大石田町の出身の社長になるわけですから、大石田町まで舟下りを延ばすことはできないのかなと。そしてもう少しね、船着場っていうものを整備してもらったらどうかというふうなもんですけれども、町長いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今議員がおっしゃった長太郎不動産との基点との関わり云々っていうのは今初めてお聞きしました。まあ、聞いてなかったもんですから、初めてお聞きしましたけども。そのへんの川下り云々に関しての情報もないですし、まあそこから延長する場合においての問題点、大石田町が関わる点、国交省が関わらなければならない点ということがまだ勉強不足なもんですからちょっと答えられない状況にあります。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋藤公一君。

1. 質問者(齋藤公一君)

ああそうか、私はまた、町長まで知ってんのがど。浅沼久夫さんがね、代表が基点の舟下りの社長になられたという情報であります、これは私あの、国交省に行ってまいりました。国交省ともそういう話をしてきたわけですが、そのときには当然、船着場が必要なわけありますから、ちゃんとしたね、船着場を用意してもらわなければというふうな話を国交省にはしてまいりました。ああそうか、俺はまた町長は知ってるかなと思って話したんけげんとも、知らなかったということですが。そこでね、私はあの、せっかく金をかけてやったという結果があるわけです。特殊堤からね、ずーっと。それをね、私は公園に大石田町としてできないかなと、公園に。例えば、北村山郡で内外に発信できるような公園がないのは大石田町だけだと。ちょっと子どもが遊ぶような遊具は2カ所ほどあるけれども。町内外に発信できるような公園が大石田にはないと思うわけです。それでね、私はあの、特殊堤を利用した遊歩道っていうかフットパスっていうか、そういうものを利用して大石田町に公園として活かすというような考え方は、町長ありませんかな。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

えーっと、大石田町の最上川の下河原グラウンドにしても、確かに設備はありますけども、これは洪水時の避難場所、また洪水時の後の処理云々っていうのは非常に難しいもんですから、そういう形のなかでそこに公園を造る云々っていうのは非常に難しいのではなからうかなというような、まあ避難場所じゃなくて結局洪水時における、すれば、すぐ壊れる云々、土砂災害、土砂をそこに置いておく云々ということで下河原グラウンドなんかも分かる通りに非常に難しいのではないのかなと思っておりますし。

そしてまた、今遊歩道の話も出ましたけども、チップ、ちょうせとやさんの裏っていうか、裏なんかも私散歩するんですけども、あそこにチップでクッション的な堤防が築かれてますけども、もう壊れてる、破損してる状態なもんですから、国交省の皆さんと懇親会ある折に「あそこ壊れてるんだけど、どうなってんでしょかね。」それからまた、ちょうときよそばさんからちょう向かい側にくる、ちょう最上川に降りる、あそこにも歩道がありますけども、そこにも歩く散策道になってますけども、ほんとにもう見るも無残な形の中であってような状態で、そのも国交省に正式な要望ではないんですけども、こういう状態でせめて歩けるぐらいな遊歩道をもう一回、壊れてるところを直し、そういうことをして下さい、というようなことを頼んでますけども。今こういう、毎年のように洪水が起き、いろんな災害が起きてるもんですから、そこまで回せる金がないというような状況をお聞きしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋藤公一君。

1. 質問者(齋藤公一君)

まあ今堤防壊れたどがってという話があったわけですが、建設省の次長さんはまあフットパスってか、散策ロード造ればなっちゅうなちらつと話してまいりましたところでありました。で、私はね、今船着場、あそこあの大橋の上があるわけですが、あそこに船着場を造った場合には、浄願寺、乗船寺、西光寺、それから向川寺と。お寺だけでもね、だいぶうんカ所もあるわけですから。だからそういうごどを繋げばね、私は立派な名所になるんじゃないかなというふうに思います。そこで例えばさっき申し上げた通り、新幹線のある駅から最上川まで一番近いのは大石田駅だという話を私は聞いておるわけですが、そうすっどよ、そういう4つの寺院があると。その中で特に黒滝橋のところね、新幹線の駅から一番近い最上川のなかで、そこの黒滝橋のところは温泉も、あつたまりランドの温泉もあるし、それから、最上川もあるし、向川寺もあるし、それからちょっと行けば公園もあるわけですから、4つが一緒になってる場所なんてのは県下でもあまりないのではないのかなという風に思います。従ってそういうものを繋いだ中での、私は最上川、私はあの、一応名前は「さみだれ最上川親水公園」というような感じでおるんですけども。そういうふうなことを私はね、支援制度の中で取り組むことができるんじゃないかなと、こういうふうに思いますが。町長、いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まあ、黒滝のところ云々っていう議員のお話ですけども、今大石田町の船着場としては、今川端地区に許可をいただいた形の中でつくらせていただいております、そこをまあ、利用する遊覧船云々に関しては10年ぐらい前に結局倒産した、というようなこともありますし、もし再生で云々ということにするんだったらそこが適当な土地であり、新たな黒滝の場所ってというのは考えられない、非常に難しい問題であると思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋 藤 公 一 君。

1. 質問者(齋藤公一君)

町長よ、やっぱり舟運文化ということで、大石田町は長井市以上に県下に名立たるような町でもあるわけだ、舟運文化。だから私はね、それを活かせるような町としての努力が必要ではないかなということであ、話してるわけですが、それが難しいとかなんかというよりも、前向きにね、例えばかわまちづくり支援制度、長井市では商工会、観光協会、それから地域の団体、民間団体ちゅうちゅか、あとNPOと。こういうのを立ち上げて、そして長井市をどうしたらいいか、というようなことでかわまち支援制度に提言して活かしてるわけだ。だとすればね、大石田町でもそういう構想が必要あんねがなと。町長一人で難しい、あてんなくて。そういうふうな団体を大石田町は舟運文化として発信するにはどうしたらいいか、ということが必要んねがなと、町長、気がするんですけども。町長、ほごらどうですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

大石田町はかわまち、先ほども答弁したとおりかわまちってということで10何年前に、平成15年までの整備が終わった。だからもう一回その、整備が終わった後の再整備っていうことが必要なんではなからうかなというふうな。新たな場所、新たなあれ、でなくて、今まで国交省でやってくれた

場所を再整備するっていうことが必要なんではなかろうかなと私自身は思って国交省に、国土交通省の河川局のみなさん方と、会うたびにお話はしてるところであります。そしてまた、今年度たぶんなるであろう山寺が支えた紅花文化の日本遺産によって、やっぱり舟運文化、大石田町でなければならないということで、山寺を支えた紅花文化の最終都市である大石田町を加えなければならないというようなことも県の教育委員会からきてますし、そういうふうな形の中で、山寺を支えた紅花文化の最終点として大石田がもし日本遺産に登録されればまたそこから新たな文化、そして新たな観光、新たな舟運文化というものが出てくるのではなかろうかなと思っておりますので、今後もう一回、最上川舟運文化をもう一回皆さん方と検討しながらやっていかなければならないのではなかろうかなというような気がしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋藤公一君。

1. 質問者(齋藤公一君)

やはりもう一回検討ということになります。私はね長井市がやっておる商工会、観光協会、それから市民団体、NPO、というような方々に集まってもらって、協議会をつくっていただいて、そして大石田町の舟運文化どうしたら発信できるかということ私を改めてね、町長に提案したいと思うんですが、町長どうですか、そごら、はっきり、具体的に。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まあこれは逆に夢物語にならないように私自身もこれからの観光面、いろんな面で考えていかなければならないなと思っていますけども。まあ私は347の中に道の駅っていうものがないということ。をふまえた上で、大石田町の虹の大橋の近くに「川の駅」というような形の中でつくっていただきたい、それには今の国交省の大石田出張所も、やっぱり、例えば工事をするとあそこ洪水になる可能性もありますし、安全な場所ということで移転した場合に、そういうところに移転しながら国交省と一緒に川道の道づくりになんとか347沿いにもつくるのが一番の観光の面、大石田を売り出す面においてはいいのではなかろうかなというような気がしております。やっぱり今私はしないっていう、今回の齋藤議員の質問に、しないっていうあれではなくて、もう一度国交省に頼んで再整備っていうことが必要なんではなかろうかなということです。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋藤公一君。

1. 質問者(齋藤公一君)

いや、さっき難しいなて話したもんだが、今は再整備に向けてそういうふうな努力をしますということですので、是非ね、そういうふうに「かわまちづくり支援制度」に該当するようなことにしていただいて、もう少し大石田町の舟運文化を発信していただきたいと。国交省に行ったらね、舟形町は今ちょうど「かわまちづくり支援制度」を今やっていますよと。舟形町ね。だからとなり町でもそういうふうな制度を、今使って国交省と話をしているわけですから、もしあれなんだったね、大石田町としてもそういうごどうやっていくかという話を聞くのも結構だと思いますが、町長いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まあかわまちづくり云々、347と一緒にあった形の中で取り組む必要があるのかなと思っております。単なる川の駅云々という形だけでは弱すぎるものですから。そのへんをこれから時間をかけてどういうふうに進めるべきか。今道の駅云々もすばらしくお金がかかる云々、それに伴って収益、利益云々も難しい面もたくさんあるというような話も聞いております。また、米沢の道の駅が当たってる、どことこの道の駅が収益を上げてるっていうことにありますけども、ほとんどの道の駅自体が沈んでる、利益をプラス云々っていうことがはできないような話も聞いてますんで、そういう点をふまえた上でこれから検討しなければならぬなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋藤公一君。

1. 質問者(齋藤公一君)

いや私今、舟形町は取り組みをやっておりますと、かわまちづくり支援制度というものをね、町として。だから国交省と話してるわけだ。だから、となり町だから聞くにはどうかということを町長さ申し上げだんですけども、町長どうですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まあ、いろんな形で舟形町にも聞いてみたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋藤公一君。

1. 質問者(齋藤公一君)

私あの国交省に行ってね、パークゴルフ場、河川敷を利用してつukれないかということ、私なりの個人的な考えですけども、申し上げてきたわけだ。北村山郡でパークゴルフ場がないのは大石田町だけだ。だから、一つどっかね、そういうふうなことに取り組めないかというような私の個人的な考えですよ、ということを上げてきたわけなんですけども、町長はこの点、どう考えていますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

先ほども答弁しましたけども、敷地、いろんな点のことを再整備っていうことを言いましたけども、再整備を考えながら、そういうことも視野に入れた形で話をしてみたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋藤公一君。

1. 質問者(齋藤公一君)

そういうふうなことを私あの、国交省に行って申し上げてきたわけですが、まあ先ほど私がちょっと聞いた感じじゃあ町長よ、最上川、さみだれ最上川親水公園というふうな形の中の、中で、一つあの、最上川川沿いの再整備ということでできないのかなと、町長もう一回そごら聞きます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

パークゴルフ場をつukれないかっていうことですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋藤公一君。

1. 質問者(齋藤公一君)

大石田町は内外に発信するような公園がないわけです。ちょっと子どもだ遊ぶ公園はあつけどね。だから、せっかく最上川というような素晴らしいね、この川があるわけですから、それを活かしてその、最上川、さみだれ最上川親水公園と、私はこう言ってるんですけど、そういうふうな最上川公園というものを造る考えはないかということも再度聞きます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今の大石田の、先ほども下河原グラウンドの使用、水が洪水に必ず、毎年1回や2回上がるであろうという場所にはそういう設備をお金をかけて公園を造るっていうことは非常に難しいことであろうと思います。特に下河原グラウンド、今の下河原グラウンドにしても毎年国交省からのお金をいただき、そして町もグラウンド整備に関しては水が洪水になれば必ず土砂を取り除くっていう作業にほんとにお金をかけておりますし、親水公園、他の親水公園、最上川の近くにあるから親水公園が、場所があそこにあるから親水公園ができるであろうというような場所では今のとこないものですから。そういう点は非常に難しいのではなからうかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋藤公一君。

1. 質問者(齋藤公一君)

町長、ほだい難しく考えねだていあんねが。わたしはあの、フットパス散策道のね、長井市ではほこに金をかけてつくりましたと。大石田町は特殊堤を含めてずーっとあの黒滝橋をね、一周するような道路がもうできてるわけですから、そういうことをフットパス散策道にしてなんとかできないかと。金がかかるとかなんかとかじゃなくて、そういうところがもうできてるわけですから、それを活かしてなんとかできないかということ聞いてるんですけど、町長。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

えーっとね、散策道と公園というのは違う、質問が違うんじゃないのかなというような、まあこれ反問件ですから、言えないんですけども。やっぱり散策道は散策道でやっぱりつくらなくちゃならない、整備をするっていうような方向、公園は今の時点で親水公園ってのは難しいんじゃないのかなというような気がしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋藤公一君。

1. 質問者(齋藤公一君)

ちょっと私と考えが違うようなんで、これはなんぼ議論しても無駄なのかな、ちゅうな感じもするわけですが、実際ね、かわまちづくり支援制度っていうのが、これ、国の制度としてあるわけですから、それを活かして、町長今言った再整備と、なんかあの、347の道の駅どがっていう話があったわけですが、そういうことも考えているということではありますが、かわまちづくり支援制度を利用してなんとか大石田町の舟運文化というものを活かして、そして内外に発信して大石田町もう少しお客がそれを理由にして来ていただくようなことにできないのかなと私は思っております。そういうことで最上川の親水公園というようなことも私は申し上げたわけですが、町長もう一回そこら町長の

考えを聞きまして私の質問終わります。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まあご質問にお答えしますけれども、川の町に関しては大石田町は平成15年までにいただいておって今の整備になったのではなかろうかなと思ってますんで。また、そういう場合には再整備云々というようなことのお願いついていうことに、まあ、何回も言うようですけどもそういう面における再整備っていう形の中でまたその制度を使わせていただきたいというような要望になりますし、新たな発想云々っていうことでは、またすぐ15年後、何年後云々の中でまたお願いするっていうことは難しいのではなかろうかなというようなことで質問に答えたわけですけども。いろんな整備も今回、国交省と話をしながらどういう形の中で大石田町の舟運文化っていうものをもう一回発信するのか、発信すればいいのか、国交省の役人のみなさん方とお話したいと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、8番 齋 藤 公 一 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前 11 時 28 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般による質問を行います。順序により発言を許します。6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

通告に沿って質問いたしますが、町長の考えをはっきりとお話いただきたいと思います。

全て、やります、やります、やりますでいけばすぐ終わりますのでよろしく願いしたいと思いません。

最初に、幼児教育無償化の対応についてお伺い致します。昨年9月議会において同様の質問をさせていただきましたが、町長の答弁は「国からは制度の内容や具体的な進め方など示されていないため、何の対応もしていない」と答弁いただきましたが、先月2月12日に政府は午前の閣議で幼児教育、保育を無償化する子ども子育て支援法改正案を決定いたしました。内容として3歳から5歳児は全世帯、0歳児から2歳児住民税非課税世帯が対象で10月1日から認可保育所などの利用料が無料になります。10月の消費税率10%の引き上げによる増収分を財源に子育て世代の負担軽減を図る目的で行われ、無償化に必要な費用は地方分担金を負担分を含めて年間7764億円の見込みで、10月からの半年分に限り国が全額まかなうとされていますが、再来年度になりますか今からですと。2020年からの4月からの町の対応はどうされるのか、まずお伺いします。また、実費として徴収される通園送迎費、或いは食材衣料費、行事費などの経費に

については無償化の対象ではないと現在されているため、引き続き保護者が負担する必要がありそうです。現在、町の公立、私立とも保護者負担金に給食費などは含まれているようで、子供が長時間過ごす保育園で給食は必要不可欠なものですので、子育て支援の観点、そして心通う温かい町政が信条の象徴として給食費の無料化をしてはと思います、町長の英断を期待しますがいかがでしょうか。

次に、インフルエンザ予防注射についてお伺いします。昨年12月議会の質疑において町長は「来年からする」と明言されました。予算説明会で来年度予算に計上されておりますが、改めてご説明いただきたいと思います。その前に、中学3年生にもとお願いしておりましたので、本年度の罹患の状況と中学生への影響についてもご説明お願い致します。

次に、消防分署建設における周辺道路整備についてお伺いいたします。新しい消防分署計画が着々と進行しておりますが、当町は豪雪地帯であり、冬期間の道路交通が心配されます。朝日町市内は消雪道路ですが、井戸枯れ等で約半分近くは除雪道となっております。冬期間は豪雪ともなれば道幅が狭くなり、車両の交通に支障が出てまいります。朝日町通りはもとより、新分署から昭平橋までの通りは特に車のすれ違いが困難となっております。緊急時、消防車や将来配備しようとしている救急車、そして、住民の車がスムーズに通れ、中学生などの通学路などにもなっておりますので歩行者も安全に通れるよう道路改良が必要と思います。これは朝日町町民の要望でもありますので、道路改良について町長のお考えをお伺いします。答弁の後、再質問させていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

大山議員の質問にお答えいたします。

はじめに、幼児教育の無償化に関するご質問にお答えいたします。今年10月から実施予定の3歳から5歳までの保育料無償化に伴う、国と地方との費用負担については、昨年12月に政府と全国知事会、全国市長会、全国町村会が合意に達し、公立保育所は全額市町村負担、私立保育園は国が2分の1、都道府県と市町村が4分の1ずつの負担となることが決定しておりますが、来年度に限っては、議員おっしゃる通り全額国が負担することになります。

2020年度からの対応は、との質問でございますが、財政面での対応についてお答えいたします。平成32年度からは、3歳から5歳分の保育料が歳入として見込めなくなりますので、その分の財政の確保が問題になります。

公立保育分については、基準財政需要額に算入される予定になっております。私立保育所分については、保育委託料に対する国庫補助金の算定の仕組みが、保育料無償化に伴って変更になり、試算の結果、国庫補助金が増額することが判明しました。増加分は保育料として納付される金額以上になることから、特別の財源措置は必要がないと見込んでおります。

続きまして、給食費についてですが、これまでは実費負担を基本としながらも、保育料に含むという取り扱いをしてきたため、食材料費分として格別の負担を求めることはありませんでした。国は、保育料の無償化以降も、食材料費は保護者の実費負担が基本という考えに変わりはないので、保護者が負担することについては問題がないとの見解を示しております。

しかしながら、保育料が無償化と引き換えに新たに食材料費を課すことについては、保育料無償化の本質に逆行することにもなりますので、慎重に検討を進める必要があると考えております。

今後、法令が整備され、制度の詳細が明確になったところで、財政事情や他自治体の動向もふ

まえた上で判断してまいりたいと考えております。

続きまして、インフルエンザ予防に関するご質問ですが、県内における今年度のインフルエンザの状況については、山形県感染症発生动向調査によりますと、インフルエンザ注意報が1月16日、警報が1月23日に発令されております。いずれも感染者数の数値を基準の発令されるもので、去年と比較すると発令時期はほぼ同じですが、感染者数は減少傾向で推移しているようです。

中学生への影響はどの質問であります、小、中学校におけるインフルエンザ罹患児童生徒の状況は、平成31年1月21日から平成31年2月までの期間で、小学校で29人、中学校で23名という報告を受けています。

また、学級閉鎖の状況については、大石田中学校で、今年1月21日に1年B組及び特別支援学級在席の1年生32人の内、9人が欠席し、その内7人がインフルエンザ罹患患者であったため、同日午後から早退、23日までに2日間学級閉鎖となりました。

なお、中学校3年生のインフルエンザ疾患による高校受験への影響、欠席がなかったことを確認しております。

来年度、インフルエンザ予防接種に対する助成事業に取り組む予定にしており、平成31年度一般会計予算に盛り込んだところであります。

助成内容につきましては、対象を0歳児から中学3年生までの児童生徒で、1回につき2千円の助成額で、小学校以下の児童については2回分を予算措置しております。予防接種は1回3,800円となっていますので、半額の助成ということになります。

次に、消防分署建設における周辺道路整備についてのご質問にお答えします。

消防分署周辺に存在する道路は、都市計画街路大石田駅東線、町道上ノ原幹線1号線が主な道路と認識しております。まず、都市計画街路大石田駅東線についてであります、当町にはDID区域がないため、街路整備事業の補助はなく、さらに社会資本整備総合交付金事業の補助メニューにおいては、通学路整備が優先的に割り当てされる状況にあります。

また、都市計画街路計画路線上には、家屋等移転補償を要する物件が多数存在し、さらに、その補償額も多額のものほとんどであり、かつ移転先の確保も難しい現状であると認識しております。

さらに、町道上ノ原幹線1号線においては、一部機械除雪区間が存在しますが、散水消雪路線で流雪溝も整備された道路となっており、道路脇は家屋が連担しております

従って、拡幅を伴う道路整備には多額の事業費を要すると思われれます。以上により、例年実施している散水消雪点検業務の結果等をふまえ、現状を十分に調査し今後の対策等を検討して参りたいと思ひます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

中学校の現状については、教育長からお願いしたいのかなと思って、教育長と書いたんですけど、全て言われましたので、何かありましたら答弁お願いしたいと思ひますが。まずは幼児教育無料化の対応からお伺ひします。

町長答弁の中で、今のところは特別な財源措置は必要ない、無料化するにあたって、と。まあこのように言われたところを見ますとですね、公立は基準財政重要額に算入されると。私立は国県の補助金が増額されるということで、特別に財政として町の持ち出しとかそういったものが増え

て大変であるということはないという言い方になろうかと思いますが、ほんとにそうであれば何の問題もない、保護者にとっても大変いいことであるというふうに思います。まあそこであの、対応としては今後まだまだ確定したところが出ておりませんので、今分かる範囲内だけでの考え方になろうかと思いますが、次の、いわゆる給食費無料化について無料にしてはどうかということです。現在の町の保育料の中には給食費が含まれていると。その中にもまた通学バス、通園バスとかです、行事費とかです、そういったものがすべて含んでいて、その中で管理費と事業費というような形の中で分かれているんだそうですけども、その事業費の中である程度やりくりをしてくださる、給食もまかなっているという状態だそうです。ただし今度国の方で言われていますのは、給食費は保護者からの実費をいただきなさいというふうになっております。まだ確定ではないんですけど、お聞きしたところ月4,500円。私調べたのには主食3千円、それから副食4,500円って書いてあったんですけど、まあ給食費として4,500円ぐらい保護者からは貰いなさいよというか、国の方針としてはそうしてもいいよというふうになってるんだそうです。そうするとですね、いろいろ、まあいろいろ言う前に簡単にまずは保育園の無料化に伴って、給食関係も全て、町としては無料にしたかどうかということで、しますという答弁いただけるのでしょうか、どうですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私自身といたしましては、今まで保育園の保育料が無料になる、今後共、今後無料になるということで、もしじゃあ5千円、まあ1万弱所得によって保育料は違うと思うんですけども。じゃあ給食費が7,200円ですよ、4,500円といった場合に、おかしんじゃないの無料だった場合に、ということで、逆に4,500円よりも安く保育園に通っている人たちからの不平、不満というものが当然出てきますし、そういう点をふまえた上で考えなくちゃいけない問題であり、全て無料というまで、ここではいろんな財政上もありますので、「はい、じゃあ無料にいたします」という答弁はできないんですけども。私自身としては、財政上を加味しながらなるべく無料の方向でしなければならぬ点があるのではなかろうかなというような気がしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

大変いい答弁をいただきました。まあ、保護者からしてみれば今まで保育料ってのは細かく分けられて、これがなんぼ、これがいくらっていうのがほとんど分かりづらい状況で今いただいていると思うんですね。んで、保育料の中に全てが含まれてることになっておりますので、単純にですね、単純に町には3つの保育園がありますけども、給食費、いわゆる食材料費、どれぐらいなのかちょっと調べてみました。まああの、人数によって、やり方によって、各保育園とも差が出てきております。

例えば、大石田保育園でありますと、これ29年度の食材料費で調べてるんですけども、大石田保育園の場合は690万円。そのうち職員の方も食べておりますので、その分を引かせていただいて残りが566万円ぐらい。1名当たり54名として計算いたしましたけど、1ヵ月あたりですね、8,742円。だいたい1年間で250日ぐらいの稼働率って言ったらおかしんですけど、こういうふうに計算しますと1日あたり416円位になるんですね。

んで、ふたば保育園は人数が29年度で85名おりましたので、750万。全部で。んで、職員分を引きますと607万4千円ぐらい。簡単に1名あたりだと7万1,465円で、一日あたり286円ぐら

い。

横山保育園ですと、まあそういった計算でいくと1日あたり366円。まあ大石田保育園の方がおいしいもの食べてんのかなというふうになってしまうところがあるんですけど。こういった中でですね、これをずっと計算してくとですね、いわゆる国から4,500円を貰ってもいいよと、食料費として、食材費としてもらって下さいねというふうにしていきますとですね、今の保護者負担金額からその給食費4,500円見当でいきますと、だいたい54名の子供さんの場合だと192万8千円ぐらい貰えるわけですね。そのへんの差額、公立は全額負担しなさいねと言われている。私立の場合はさっき町長が言ったには2分の1、4分の1、4分の1の割合できますので、そういった形ですーっと計算していくとですね、だいたい今後増えるのは1,650万円ぐらいですね、町の負担となると。そこでじゃあ、4,500円の給食費という形の中でそれも無料にして全部計算した場合ですと、2,690万円、2,700万円ぐらいの費用負担があるだろうと言われます。そういうふうに私計算したんですけど、先ほど町長の答弁のなかで、公立保育園は基準財政重要額に算入される、まあどこに入ってるかまるっきり分からないような状態なんでしょうけど。私立の場合は、国県補助金が増額する。そうした場合、納付される金額以上になることから、特別な財源措置は必要がない、ということになってますので、単純に給食費無料にした時の約2,700万円ぐらい増えても問題ない、というふうに思えるんですけど。まあ、数字をべらべら言ってもなかなか分からないでしょうから。

もう一つ、前にもあの、質問したときに言ったんですけど、消費税10%になるときに上がりますよね。2%上がりますので、だいたい計算式があって、それで当てはめてみますと、大石田の場合は約3,400万円ぐらい。消費税分だけでも増えてるという試算があります。そうすると、十分にこれを賄える数字だろうなと。やっぱり、保育にかかる費用、いわゆる子育て支援にかかる費用という意味で言えば、必要な予算措置ではないのかなというふうに思うわけです。先ほどなんとか、っていう話もあったんですけど、そういう数字等聞いて、町長、いかがですか。改めて、これはそういうことであれば無料にしてもいいな、という考えにかなり偏ったというふうに思うんですけど、いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

先ほどの私の答弁にもありました通り、財政事情や他自治体の動向を踏まえた上で、今の問題を解決しなければならないのではなかろうかなと思っております。

私自身も財政上、いろんな形の中であれば、やっぱり当然、子育て支援っていう形の中でやらなければいけない分野でもありますし、頑張りたいなどはっております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

えーっとですね、財政事情は当然、それはそうかもしれません。ただね、ここの答弁の一文です、一番私が気に入らないのがですね「財政事情、他自治体の動向も踏まえた上で」これ一つも言われるのが一番嫌いなんです。なんで自分とこで独自にやれないのかなって。

今回新聞報道でも各市町村の予算の、新予算のポイントとかっていうの出てますけど。尾花沢市の大きい見出しだけでも、子育てや教育に重点。それから村山市、ここはあんまりないんですけど、子育て世帯の経済的負担軽減を図ろうとか。あとは東根市、教育子育て策を充実。それから寒河江市も、中学給食費負担、半額にとかですね、こういう目玉政策的なことがポンと出てくるん

ですね。大石田のやつはこれから出るんじゃないかと思うんですけど。大石田として目玉政策って、何をしようとしてらっしゃるんですかね。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

今、議員がおっしゃる通り、子育て支援云々をきちっとした目玉に、これから取り入れなければならない、と私自身は思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

そうしますとやっぱり、これはあの、給食費無料化なんてのはまずは第一段階かなと。

他に例えば、尾花沢市、村山市、ちょっと調べたところだと、河北あたりもそうですけど、今あの、3人生まれる家庭が、まあ子育て支援の関係もあるんでしょうけども、多くなってきました。今回の補正の中にも3人目が多くなったので、というところで、3人いる子供さんなんかいた場合は、2人目は、まあいろんな条件ありますけど、2人は半額、3人目は無料、というようなやり方をやっている市町村、結構あるんですよ。大石田は、まだまだそういう点から言うと、遅れすぎてるかなと。本来はそっちも当然やんなきゃいけないんだろうなと思いますけど。やっぱり何を言っても、最終的には、財政、財政っていう形にはなるうかと思えます。でもやっぱりまあ、是非ですね、そういったところを考えていただいて、大石田は子育てがしやすい町だ、というのをある程度、せめて、他市町村と遜色ないまでもっていかないことには同じ土俵には立てないのかなと。本来は、前も言ったんですけど、大石田ってずっと先んじて子育て支援っていうのをやってきた町なので、それが今段々と立ち遅れてる、そういう気がします。これはだから、前にも言った、いわゆる、子育て支援という形の中で、手厚くなってるということは、若者世代が住みやすいということで定住策にもつながりますし、人口増加策にも繋がっていくもんであろうというふうに思いますので、是非こういったこともねっす、考えていただきたいなと。

まあ、今回インフルエンザで予算をちゃんとつけていただいて、それも一つの子育て支援策という中でありますので、大変良いことだったな、というふうに思いますが、ここまで聞いて、他の市町村でやってるようなことも今後やっていきたいという意欲ございますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

私も答弁で、先ほども言いましたけども、やっぱり保育料が無料といえば、やっぱり各家庭の皆様方も、当然給食費が無料というようなことも考える、当然考えると思えますので、その点を鑑みながら、財政事情とも相談しながらやっていきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

是非ですね、あの、財政云々、でも、答弁している中では特別な財政措置は必要がない、とまで書いてらっしゃいますから、まあ、多少の負担が、負担がうちゅうかな、その分お金がくるんだっという言い方になろうかと思えますので、是非、そういったこと、今回の給食費無料に関わらずですね、やっぱり子育てしやすい町を目指してですね、今後やっていただければなというふう

に思いますので、よろしくお願いします。

次に、インフルエンザ予防注射に関してお伺いします。今回、インフルエンザの予防注射をお願いしたところ、やります、とそういうふうに言われましたので、私の質問には、そんなに即答していただいたのは初めてかなと思うんですが。まあ、当然、他の市町村でもやってらっしゃることで、前にも言ったとおり、県内でも3町だけやってないということで、ほんとに立ち遅れたところだったと思います。で、内容としては、一回2千円ということで、先ほどのお話で3千、まあ、3,800円が一回目かかるんですが、6ヶ月以上、13歳未満の場合は2回目2,100円なんですよ、合わせて5,900円。尾花沢市の方では1,900円補助してましたので、まあ、2回、2千円ずつということであれば200円大石田町では多くすると。プラス、中学校まで、3年までというふうをお願いしたら、私3年生だけっていうふうに言ったつもりだったんですけど、3年まで全部、いわゆる、中学校3年生までやっていただいたことで、大変予想以上に、良いやり方をやっていただきたいなと思います。ただ、このインフルエンザ予防接種委託料、今回、130万6千円なんですが、答弁書にはですね、小学生以下の児童については2回分を措置しております、この金額では全員したら間に合いませんよね。これはだから、ある程度、全員がするという見込みよりも、動向を見て、もし足りなくなったら、また補正を組んで対応していくということよろしいですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

福祉課長に、保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

それでは、私の方からお答えさせていただきます。基本的に全員が対象ですけども、予算措置の観点から、受診率、一点の受診率を出して、それで、計算しております。足りなくなった場合については、全員が予防接種という制度でございますので、補正等で対応して、応えてまいりたいというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

そうですね、まあ、是非そのへんはですね、お願いしたい。全員がすると当然200万円以上かかりますよね。そうやってくと当然不足額が生じてきますので、そのへんは是非、多くなった場合はお願いしたいなど。これはまああの、当然インフルエンザにかかってほしくないってということと、そうならば医療費関係にも、かかった、かからないで、関わってまいりますので、是非、できれば全員。保護者によってはしないって人もいらっしゃいますので、強制はできませんので、できるだけ罹患率の低い、ってか0っていう方向を目指していただきたいなというふうに思います。

今回、ちょっと、教育長に、せつかくです。中学校で、先ほどこういうデータを出していただきましたけども、わかるかどうか、予防注射をやったって子どもさんはいらっしゃるのでしょうか。例えば中学校3年生。今は補助も何もないもんですから、一回あたり3,800円を支払わなきゃいけないという形になってますけど。そういう、予防という、まあ、受験に対してという考え方の中では遅いんですけど、予防ということで接種した、そういう、1人、とかありましたら、もし。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

お答え申し上げます。データはございませんが、10月の校長会以降、特に中学校3年生のご兄弟がいる家庭とかですね、或いは、中学校3年生本人はできるだけ予防接種を受けてほしい、それはご本人のみならず、クラスメイト全員に影響するんですね。先生方ももちろん予防接種をしていただきたいという願いはしております。ただ、データはございません。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

答弁書の中で、今回、受験への影響、欠席がなかったことを確認しております。昨日受験を行ったはずなんですけど、すごい速いんですけど、どうなんですか、あの、はい。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

議員から質問があった時点での答弁でございますので、当然私立の受験で欠席はなく、ほとんど希望通りに皆進路が決まったと。その後、推薦入学でも欠席はなかった。昨日のことですから、まだ報告は来てませんが、昨日、今日も実技ありますしね、たぶん全員が希望通りの受験をしていることと存じております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

まあ、一番大変良いことだな、と思います。万一のことに備えた中での、このインフルエンザの予防注射ということですので、できれば今回、まあ、学級閉鎖が一つありましたけども、防ぐ手段っていうのは非常に難しい、子どもたちはあっちこっち行ったり、あと、大人の方もいらっしゃいますし、保育園に行った子どもさんがもううつると、一家全員がうつるような状態もあるようで、全て0にするには非常に難しいことかなと思いますが、その分、予防注射をすることによって軽くする。今年なんか、予防注射したのに2回も3回も引いたちゅう事例もあったようで、それはお医者さんに聞くんですね、新しい薬が出たんだそうですね。その新しい薬は、なんかこう、今までのとちょっと違うので、かかったんじゃねえかっていう話があつて。普段のインフルエンザの場合は、A型、B型、両方半々ぐらいで予防注射をするので、一応両方に効くんですよ。今回は新しい薬が出た、それを使った人が2度、3度引いたような状況もありそうだというふうな、お聞きしました。このへんでは、タミフルとかなんか、そういった系統が多いのかと思いますけど、風邪にかかった場合ですけど。できるだけそういった、インフルエンザなどにかからないような予防注射をしていただいて、町の子どもたちを守っていただければなというふうに思います。

次に、消防分署における周辺道路の整備についてお伺いします。

町長先ほど、答弁の中でですね、まあ、この答弁のなかではDID区域って書いてあって、町長、住宅密集区域って言われましたけど、住宅密集じゃなくて、人口集中区域だと思うんですが、住宅だけなってるじゃなくて、基準としては1kmあたり4千人ぐらいの、いわゆる人口が密集してる地域という意味だと思うんですよ、これは。そういう点から言うと、駅東口、そこ4千人もおりませんので、そういう区域にはならないんだろうなと。

もう一つは、以前から都市計画道路あるわけですね。けども、そのまま頓挫して、今回消防分

署を建てる、その敷地内もその路線の中に入ってしまったというわけです。

まあ、いろんな観点から、都市計画道路はちょっと難しいな、だれもがそういうふうには思ってると思うんですね。ただやっぱり、今回の周辺道路ということ言えばですね、夏場、まあ、雪のない時期は問題ないかと思います。多少狭いところ、まあ、広いところと狭いところがあるという程度ですけれど。問題は冬期間ですね。冬期間、今、先ほども言いましたけど、答弁もあつたんですが、朝日町の本通りに関しては、井戸の水が途中枯れた経緯もあつて、約半分近くがその分除雪のほうにまわってますね。で、消雪道路はそのままあつてやっていますが、やっぱり消雪道路ってのは雪はある程度は消えるんですけども、豪雪になると、どんどん道幅が狭くなってくる、いわゆる、家と間口除雪に、これも関わってくるのかなと思うんですが。今度は、逆に今度間口じゃなくて、間口間除雪ですよ。家と家の間が、じゃあ誰が除雪するの、っていう観点でいくと、なかなかそこがこう、除雪しきれなくて、その分道路に雪が出てきてしまうと。それによって、交通の妨げになる、そういう状態なんです。

今年の冬、まあ、今年の冬も結構集中的に降ったときもありましてですね、特にあの、本通りから、昭平橋にくる、教育長の裏になるのかな、車庫の方ですね。あそこの道路っていうのは非常に狭くなる。道路自体もかなり老朽化してますし、消雪道路の水もだいぶ出が悪いということで、道路形状にもよるんですけども、どうしても橋の方まできれいに水が行き届かないし、消えない。あそこは小学校の通学路にもなってますよね。ですから冬の間非常に危ない状況になってるんですけど、こういった現状の中で、町長どう思われます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

確かに昭平橋、教育長の裏通り、ヤマキさんとこ、ちょっと狭いなという感じはしますけども。どういふ解決策あるのかなということ、今私の頭の中に描いてはおりますけども、答えが出てないような状態です。もしあれでしたら、建設課長の方からそういう今の状態を報告させていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

建設課長 遠 藤 秀 樹 君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

議員のご指摘のとおり、連続で雪が降った場合については、水の出が悪いという状況は把握してあります。ただ、シーズン前の消雪道路の定期点検においては水が出るんですね。そうすると、こっちの方の定期点検の方では、良好、ということで調査の報告は来ます。ただ、それが連続で2、3日なった場合、さっき言われた通り連続で雪が降った場合、これについては出が悪くなってきているという状況にあらうかと思えます。そういった状況下にありますので、これについては最初のシーズンのはじめの点検のみでなく、一番水が枯渇する2月とか、そういった段階で、井戸の水位の調査も合わせて実施しなければいけないのかなというふうにご考えているところはあります。

尚、今年の冬については、どうしても危ないというふうな判断をさせていただいた場合については、昭平橋等については、重機等も入れた中で、道路の圧雪部分は抜かせていただいたということで対応はさせていただいたところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

建設課の方でも、まあ、ある程度、状況把握はされてるでしょうけども。やはりあの、冬の間、特

にあそこの消雪道路はこう、道路の面っていいですかね、きれいにちゃんとう、水が流れるようになってないらしいんですね。教育長、一番分かるんじゃないかと思うんですが、それでは、やっぱりせつかくの消雪道路があっても事を成さない、ましてや一番枯渇期にあたる2月とかでいけば、水がどんどん減ってく。まあ、昔、昔でないや、前に高速道路ができたので、井戸枯れとかなんかいろいろ調べた経緯があるのかなとは思いますが、まあ結局影響はないという、あれは国交省ですかね、見解を出して、あれからどういうふうにあちこちの井戸がどうなったのかって、はっきり分かんないところあるんですけど。まあ、今課長言われたように、枯渇期になるとどうしてもやっぱりこの井戸も減ってはきますが、せつかくの消雪道路ですので、それをじゃあそうやって解消したらいいのか、井戸をもっと深く掘ったほうが良いかとかですね、いろいろある訳ですけど。今の段階で言うと、なかなか今度消雪道路整備はしていかないよ、というような町の方針もあるんじゃないかなと思うんですね。

ただ、今ある施設はちゃんと使ってくというふうにもなってらっしゃるはずなので、あるものはちゃんと有効に活用できるような形は、管理という面からもしていかなきゃいけないのではないかと。せつかく水が出ても、その水の流れがどういうふうになってるのか、偏った方向にばかり流れて、片方は全然消えないようでは意味を成さないの、そのへんの改良という形はやっぱり必要ではないのかなと。まあ、最終的に本来で言えば消防署から出てきた道路、今新しくなってますんで、広い道路、んで昭平橋まで行く道路はちょっと狭くなる。昭平橋が一番狭い状態になりますので、昭平橋の架け替えが一番とは必要かなとは思いますが、まあ、簡単に昭平橋を架け替えるってゆうのは今のところ無理な状況だと思いますので、そこまでの道路は消雪道路なら消雪道路としてちゃんと機能できる体制をとるべきだと思います。町長、それは当たり前なことなんですけど、「とります。」という答弁をいただけますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

この路線もですが、点検、11月、12月前後に点検するわけですけども、やっぱりもう一回ぐらい点検するようなことも考えていかなければならないのではなかろうかなというふうに思います。特に川端地区なんかにおいては、最初は良かった、んじや、雪降ってから作動が上手くなかった、ってようなこともありますので、その点を考えていきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

やっぱりあの、簡単に言うと、朝日町だけではないと言われればそれまでなんですけど。今回川端地区もポンプが壊れたということでポンプを交換いたしました。んで、来年度事業の中で、消雪パイプもなんかこう曲がってるんだそうなので、それを直す予算をつけるという話は聞いてたんですけど、来年の予算見たら100何十万しかなかったの、あれで直せるのかなっていう、ちょっと気はしているんですが、やはり、ある施設は有効に活用するために維持管理をしていく必要は当然あるかと思えます。冬の間危険がいっぱい、いわゆる、最初に言いました消防分署からの消防自動車の出入り、将来的に救急車も配備したいということで整備してますので、救急車をやれば当然1分1秒を争うところで、昭平橋の前で車同士ががち合って動きがとれない、という状態では困ると。まあ、あそこを選んだ、まあ、土地を選んだって言うと、そんときの責任者である私もあそこはどうでしょうかって言った手前、やっぱり利便性を考えた上で決定したつもりですので、昭平

橋をスムーズに渡れるような道路づくりは当然必要かと思います。まあ、あそこだけと言いましょ。朝日町の大きい通りにしても、いざ火事、或いは、病気、救急車って言った場合は、庚申町、栄町とか、そっちの方にも当然消防自動車も救急車も行かなきゃいけないというわけですので、冬道、せめて車がすれ違えるぐらいの道路は確保すべきだろうというふうに思います。どうしたらいいか、町長、考えございませんか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

消雪、そしてまた除雪をもう一回経験しながら、これから考えていかなくちゃならない問題だと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

まあ、そのとおりだと思います。除雪に関して先ほど申し上げたとおりですね、この間までは、今でも流雪溝はまずは必要だと。流雪溝は作ったけども、最近、じゃあ誰がそれを流雪溝に入れるの。高齢者世帯がどんどんどんどん増えてきて、なかなかそれがおぼつかなくなってきた。その中で、じゃあ、間口間除雪っていう話が出てきた。んじゃ、間口除雪するには大変な労力とお金もかかるということで、なかなかそこは進まない。それにプラスして、また先ほど言った私は、間口間除雪、隣の家と隣の家の間除雪はだれがどうやってするの、っていう問題が出てきてると思うんですよ。まああの、例えば例を出していいのかどうか。駒籠にも大通り、あそこ流雪溝ちゃんと作ってはあるんですが、冬の間になるとやっぱり、間口、自分とこの間口だけは掃きますけど、隣との間ってほとんどなかなか手がつかなくなる、大変大きな幅もあつたりとかで難しくなる。そうすると、せつかく流雪溝あつても、道路の幅がやっぱり、家と家との間の雪がどんどんどんどん迫ってきて、結局狭くなってるといのが現状なんですね。それはどこでも起こってるようなところもあります。起こらないところないぐらい、本町通りもそうですよね。まあ、結局は空き家になってしまっているお宅もあつたりとか、空き地があつたりするところを誰が掃くんだ、っていうふうになります。

今年はですね、意外と県の小型ロータリーとかなんかが、まめにあの、道路から黄色い、路肩帯って言ったらいいなかな、歩道と言ったらいいなかな、あそこがね、少し掃いてくれるようになりました。前は一切、それがなかった。白線までぎちっと掃いて雪を置いとくだけ。それが、今年小型ロータリーで少し中まで掃いていってくれるようになりましたので、当然県道ですので、交通の便を考えてそれをやってくれてるんだろうなと思いますが、じゃあやっぱり町道はどうなんだと。朝日町なんか町道ですので、そのへんをどういうふうに町がやってくのか、当然そういったことをしていかなきゃいけないのではないかなと、町の除雪機、どれだけ間に合うのか、間に合わないのか、それで分かりませんが。そういった除雪体制の見直しも当然必要になってこようと思いますが、町長いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

やっぱり要望に応じて、流雪溝、そしてまた、消雪、そして除雪云々、やっぱり要望に応えると言っても、今の議員がおっしゃるような問題点もはっきり言って出てきておりますので、やっぱり見直し体制をもう一回図らなければならないのではないかなと、今思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

やっぱり、問題ってどんどんどんどん積み重なってくんですよね。まずは最初これだった問題が次の問題が出てきて、それをやっているとまた次の問題が出てくる。まあ、これは私たちごっこみたいで、いつまで経ったら、完全になくなるなんてことはないのかなと思いますけど。やっぱり町長がいつも言っているね、心温かい、何だっけ、心通う温かい町政、それに則った政策をどんどんどんどんしていかないと、やっぱり町民第一で考えていって当たり前の政治ですので、是非ですね、そういったことを考えながら事に当たっていただきたい。

最後にまとめ、まとめとして、もう一回答弁みたいな感じにはなるかと思いますが、医療費無料化、給食費無料化について。それからインフルエンザはまあ、いいでしょうけど、朝日町の、あの、道路とか、そういったものをどうやっていくという意思表示をもう一回お願いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

大山議員の質問に対して、こうやっていくっていう形の答弁はできませんけども、ある程度の考え方を今お聞きした上で、今後の町政にやっていきたいと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

まあ、今回ありました3つの問題、いずれも子育て、或いは地域住民に密接した問題ですので、是非とも、早急に取り組んでいただいて、改善点を見つけていただいて、それを助成していくという方向で進んでいただきたいなというふうに思います。以上で終了致したいと思えます。ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で6番 大 山 二 郎 君の質問を終わります。

これをもって、町政一般に関する質問を終結いたします。本日の会議は、以上をもって散会いたします。お疲れ様でした。

散会 午後 1 時 56 分

第11日目 平成31年3月15日(金) 本会議 午後1時00分 開議

1. 議長(村岡藤弥君)

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に、1番 村 形 昌 一 君から3月8日の会議における、ああ2番。失礼しました。議事日程に入る前に、2番 村 形 昌 一 君から3月8日の会議における発言について、大石田町議会会議規則第64条の規定により、お手元に配付しました発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。申し出者の説明を求めます。2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

3月8日の会議における私の発言のうち、次の部分を取り消したいので、議会において認可されるよう大石田町会議規則第64条の規定により申し出ます。

記。取り消したい発言「今度、消防分署の発注もありますけども、もうやる前から大体あそごが落札するんじゃないかなってというような噂も出るわけです。それではやっぱりいけないと私は思うわけでありまして。」の部分であります。今後入札をしていくうえで支障が出るということですので、私も行政運営を滞らせる気持ちはございませんので、以上の部分を取り消したいと思います。議員の皆様のご賛同よろしくお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

お諮りいたします。

申出書のとおり、発言の取り消しを許可するにご異議ございませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、2番 村 形 昌 一 君からの発言取消申出を許可することに決定しました。

次に、本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。日程第1. 議案第9号から、日程第7. 議案第15号まで、以上7件を一括して議題といたします。

予算特別委員会委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員会委員長 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

委員会調査報告書。本委員会に付託された事件は審査の結果次のとおり決しましたので、大石田町会議規則第77条の規定により報告いたします。

記。事件の番号、件名で報告します。

議案第9号「平成31年度大石田町一般会計予算」

議第10号「平成31年度大石田国民健康保険特別会計予算」

議第11号「平成31年度大石田町次子簡易水道特別会計予算」

議第12号「平成31年度大石田町学校給食事業特別会計予算」

議第13号「平成31年度大石田町農業集落排水事業特別会計予算」

議第14号「平成31年度大石田町介護保険特別会計予算」

議第15号「平成31年度大石田町後期高齢者医療特別会計予算」

審査の結果、平成31年度第1回定例会本会議から付託された議案第9号から議案第15号まで以上7件について、去る3月12、13及び14日に課別審査ならびに本日総括審査を行い、関係する職員の出席を求め、説明を受け、慎重に審査いたしました。審査結果は、議案第9号から議案第15号までの各会計予算について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

平成31年3月15日 大石田町議会議長 村 岡 藤 弥 殿、大石田町議会予算特別委員

会委員長 村 形 昌 一。

1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今の、予算特別委員会委員長よりの報告は、7件とも原案のとおり可決すべきものとするものであります。これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。これより、議案第9号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第9号は、委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第9号「平成31年度大石田町一般会計予算」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第10号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第10号は、委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第10号「平成31年度大石田町国民健康保険特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第11号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第11号は、委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第11号「平成31年度大石田町次年子簡易水道特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第12号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第12号は、委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第12号「平成31年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第13号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第13号は、委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第13号「平成31年度大石田町農業集落排水事業特別会計」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第14号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第14号は、委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第14号「平成31年度大石田町介護保険特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第15号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第15号は、委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第15号「平成31年度大石田町後期高齢者医療特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

次に審査を付託しております請願の審査を行います。日程第8. 請願第1号を議題といたします。厚生産建常任委員会より審査の結果について報告を求めます。厚生産建常任委員会 委員長 齋 藤 公 一 君

1. 8番(齋藤公一君)

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので「大石田町議会会議規則

第77条」の規定により、報告します。

記. 請願第1号、件名として、「里地区流雪溝設置に関する請願」であります。

審査の結果、平成31年第1回定例会から付託を受けた請願第1号について審査するため、3月7日役場庁議室において、本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、請願第1号は願意妥当と認め、採決すべきものと決定いたしました。

平成31年3月15日 大石田町議会議長 村岡 藤 弥 殿、大石田町議会厚生産建委員会委員長 齋藤 公 一。

1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今、委員長により報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。請願第1号は、委員長報告のとおり採択と決定するに賛成の方の起立を求めます。全員起立であります。

よって、請願第1号は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、日程第9. 請願第2号を議題といたします。総務文教常任委員長より審査の結果について報告を求めます。総務文教常任委員会 委員長 村形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

委員会審査報告

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので「大石田町議会会議規則第77条」の規定により、報告します。

事件の番号. 請願第2号、件名「ライドシェアの導入に反対し、安全、安心なタクシーを国に求める意見書提出を求める請願」審査の結果、平成31年第1回定例会から付託を受けた請願第2号について審査するため、3月7日役場301会議室において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、請願第2号は願意妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

平成31年3月15日 大石田町議会議長 村岡 藤 弥 殿、大石田町議会総務文教常任委員会委員長 村形 昌 一。

1. 議長(村岡藤弥君)

請願第2号「ライドシェアの導入に反対し、安全、安心なタクシーを国に求める意見書提出を求める請願」を議題といたします。

ただ今、委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもってご質疑を終了いたします。

次に討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。請願第2号は、委員長報告のとおり採決と決定するに賛成の方の起立を求めます。全員起立であります。

よって、請願第2号は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、日程第10. 「議員派遣の件」を議題といたします。議員派遣の件については、大石田町議会会議規則第127条の規定によって、お手元に配付しております別紙のとおり、派遣すること

にしたいと思います。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。お諮りいたします。議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを、議長に一任願いたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、原案のとおり派遣することに決定しました。

暫時休憩といたします。議員はその場でお待ちください。

休憩 午後 1 時 15 分

再開 午後 1 時 16 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

お諮りいたします。ただ今、村形昌一君から発議第1号が提出されました。これを日程に追加し、追加議事日程の1. 追加日程第1. として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

発議第1号を日程に追加し、追加議事日程の1. 追加日程第1. として議題とすることに決定しました。

配布もれはありませんか。配付もれなしと認めます。

次に、追加日程第1. 発議第1号「ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出について」を議題といたします。議案書を、議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 鈴木太君。

1. 議会事務局長(鈴木太君)

発議第1号「ライドシェアの導入に反対し、安全、安心なタクシーを国に求める意見書の提出について」

上記の議案を別紙のとおり、大石田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成31年3月15日 大石田町議会議長 村岡藤弥 殿。提出者 大石田町議会議員 村形昌一、賛成者 同上 遠藤宏司、賛成者 同上 芳賀清、賛成者 同上 星川久。

国民に安全、安心な輸送サービスを提供しているタクシー事業に混乱をもたらす恐れのあるライドシェアの業務形態を、国は無秩序に容認しないよう提案するものである。

「ライドシェアの導入に反対し、安全、安心なタクシーを国に求める意見書」

近年、規制改革の推進などの名目でスマートフォン等により、運転者と利用者を仲介し、一般の運転者が旅客運送を行うライドシェアの容認を求める動きが出ている。ライドシェアは自家用車の運転者のみが運送責任を負うことを前提としており、利用者の安全や保護等の観点から問題があり、タクシー事業者は高齢者、障害者等の交通弱者にとって不可欠な移動手段であるとともに、自治体等の要望を踏まえた乗合タクシーの展開に取り組むなど、地域公共交通の一つとして大きな役割を担っている。ライドシェアが無秩序に展開されると、地域公共交通に大きな混乱をもたらす恐れがあり、安全、安心な輸送サービスの根幹を揺るがしかねない。以上のことから、地方自治

法第99条の規定に基づく意見書を提出いたします。

1. ライドシェアは、利用者の安全、安心に極めて大きな懸念のある業態であり、その容認を行わないこと。

2. 地域において、大きな役割を担っているタクシーは本より、バスや鉄道を含めた地域公共交通維持発展に向けた総合的な施策を講ずること

平成31年3月15日 衆議院議長 大島 理 森 殿、参議院議長 伊 達 忠 一 殿、内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿、国土交通大臣 石 井 啓 一 殿、内閣府特命担当大臣・規制改革担当大臣 梶 山 弘 志 殿。大石田町議会 議長 村 岡 藤 弥。

1. 議長(村岡藤弥君)

提出者 村 形 昌 一 君、提出内容についての説明を願います。2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

委員会などで審査した結果、ライドシェアはまだ時期尚早であるというようなことで決着をみました。えー、白タクなども含め、やはり現在のまま安全を最優先してやっていくというようなことでございますので、議員の皆様の賛同をよろしくお願ひしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

議案の審議を行います。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。発議第1号を採決いたします。お諮りいたします。発議第1号は、原案のとおり決するに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、発議第1号「ライドシェアの導入に反対し安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出について」は、原案のとおり決しました。

以上をもって、平成31年 第1回定例会の全日程を終了しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

第1回町議会定例会の閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、長い日程の中で、慎重かつ鋭意にご審議いただき、全議案、いずれも原案どおりご可決をいただき、誠にありがとうございました。

ご可決いただきました各案件については、早速、町政に反映してまいります。

これからも町の地方創生の実現に向け、各分野において全力で取り組んでまいりますので、これまで以上に、議員各位のご理解とご指導をよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様にあらためてお願い申し上げます。

まず、年度末の会計処理のために必要な各会計の予算補正については、専決処分にて処理させていただきたくお願ひいたします。

また、今後の国や県の動静にもよりますが、税条例など、法令等の改正に伴って、改正を要する条例も予想されます。その際にも、専決対応とさせていただきますので重ねてお願ひいたします。

最後に、大変恐縮でございますが、福祉会館解体工事に伴う契約の変更と一般会計補正予算及び教育長の人事案件について、臨時会を来週3月20日水曜日に招集の予定です。

ご多忙のところ誠に申し訳ありませんが、ご理解をお願いいたします。

議員の皆様には、長い期間本当にありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

これをもって、平成31年第1回大石田町議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午後 1 時 24 分